

災害時移送車両コーディネート及びネットワーク構築研究事業

報 告 書

平成 22 年 3 月 31 日

社会福祉法人長野県社会福祉協議会



目次

1. 事業計画・概念図	1
2. 災害時移送あり方研究.....	6
3. アンケート調査	
(1) プレ調査について.....	12
(2) 災害時要援護者の「情報」「移送」に関するアンケート調査	27
災害時における障害者の「情報」「移送」に関するアンケート調査 (P28～P52)	
災害時要援護者の災害時移送に関するアンケート調査(団体向け) (P53～P64)	
4. フィールドテスト	
(1) 須坂市の概要	65
(2) 関係者会議及び図上訓練の開催状況.....	70
(3) 図上訓練(ワークショップ)	74
5. 災害時移送支援システムの構築	
(1) 研究事業のまとめ.....	104
(2) 災害時要援護者の優先度と判断基準.....	105
(3) 災害時要援護者の避難支援活動と移送支援システム.....	106
(4) 運転者等協力者の講習プログラム.....	115
(5) 災害時移送に関する取組事例	116
6. 災害時における要援護者の移送支援	
(1) 災害時の移動支援について.....	120
(2) 災害時の福祉車両等を活用した移送に関するボランタリーな支援の可能性について.....	122



災害時移送車両コーディネート及びネットワーク構築研究事業
事業計画

[事業目的]

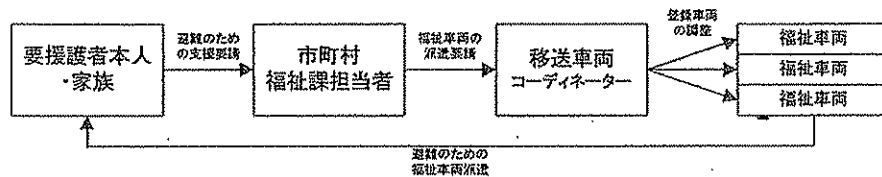
近年頻発する災害で、災害時要援護者の避難支援が大きな問題となっている。

避難準備情報に伴う一時避難の際には、移動困難な要援護者の避難支援のため、社会福祉協議会や介護サービス事業者で運用されている福祉車両を効率的・効果的に活用することで、要援護者の避難所等への移動手段を確保することが求められおり、福祉車両コーディネーターの位置づけとその要請手法を確立する必要がある。

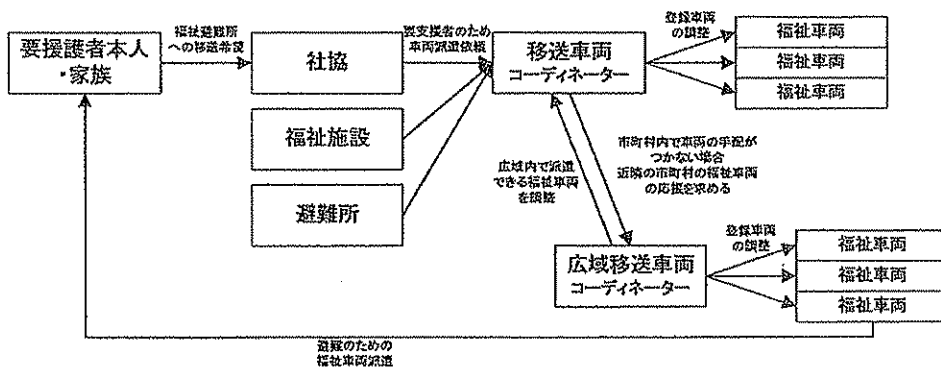
また、一次避難所、二次避難所から福祉避難所や被災地域外の福祉施設への緊急入所などの場面において福祉車両が不足するケースも相次いでいるが、このような状況に対応するため、福祉車両の広域コーディネートについてもより効率的な支援の仕組みを研究する必要がある。

災害時の福祉車両の活動

(1) 一次避難場所への移動



(2) 一次・二次避難所からの移動



(3) 訪問入浴車など用いたサービスの展開

[事業内容]

1. 災害時要援護者の移送あり方研究会の開催

災害時要援護者移送支援システム概念図に基づき「災害時広域移送支援センター（仮称）」や福祉車両コーディネーターのあり方について研究する。（準備会等4回、研究会3回）

2. アンケート調査の実施

(1) 被災地の災害時要援護者（障がい者）を対象とした移送に関するアンケート調査を実施し、被災地における移送ニーズについて把握する。

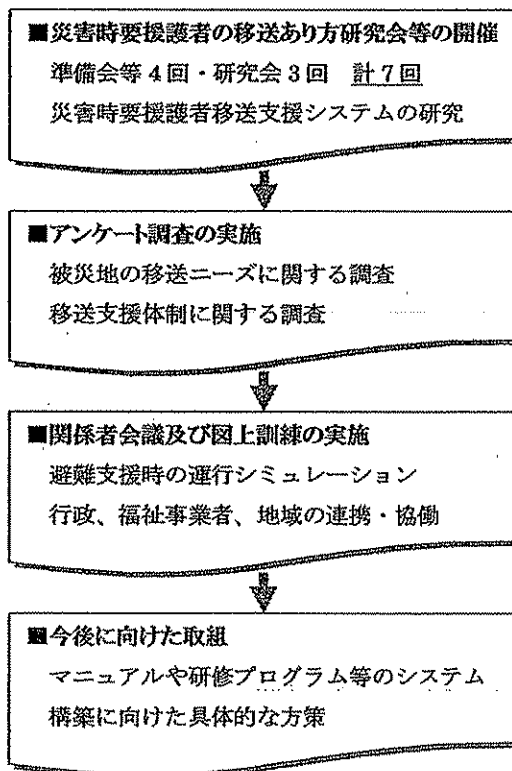
- ・石川県輪島市周辺（平成19年 能登半島地震被災地）
- ・新潟県柏崎市周辺（平成19年 中越沖地震被災地）

(2) 県内外の移送団体（福祉有償運送サービス事業者）を対象とした移送支援に関するアンケート調査を実施し、被災地に対する移送支援の体制について検討する。

- ・埼玉県内の福祉有償運送サービス事業者
- ・長野県内の福祉有償運送サービス事業者

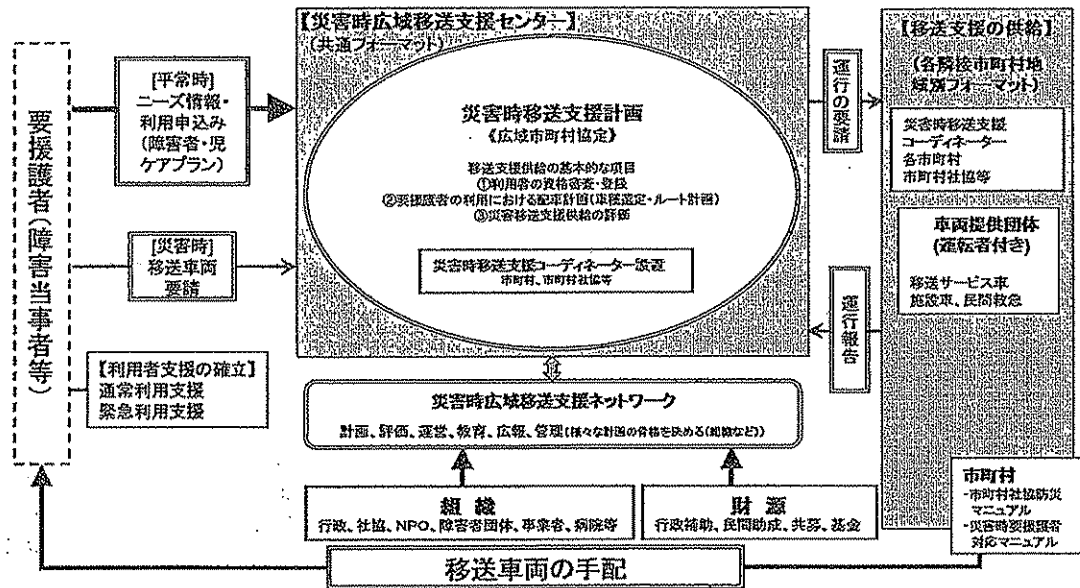
3. 現地会議及び図上訓練の実施

研究の対象地区を指定し、会議や図上訓練を実施することにより、災害時要援護者移送支援システムの構築や福祉車両コーディネーターの設置について研究する。また、行政機関、関係団体（社会福祉協議会、福祉事業者等）、地域のネットワークを構築する。



災害時移送車両コーディネート及びネットワーク構築研究事業
 災害時要援護者移送支援ネットワーク概念図

災害時要援護者移送支援ネットワーク (素案)
 ～隣接市町村広域支援の考え方～



災害時要援護者移送支援ネットワーク

災害時における高齢者や障害者等の要援護者の移送を支援する仕組みとして、市町村や社会福祉協議会等に「災害時広域移送支援センター (仮称)」を設置・運営する。

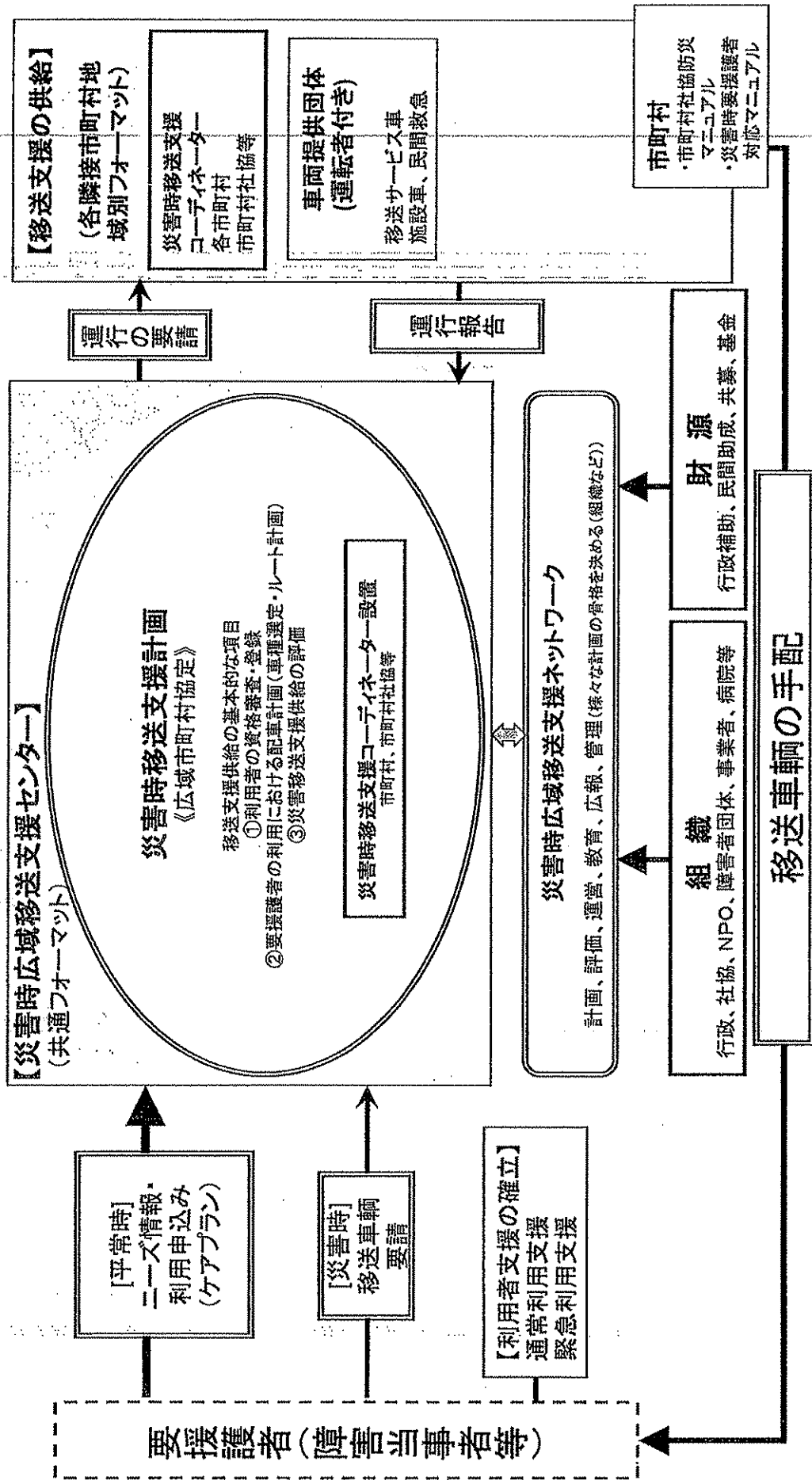
市町村の各センターに「災害時移送支援コーディネーター (仮称)」を配置し、近隣市町村と連携して移送車両の手配などを行う。

「災害時広域移送支援センター (仮称)」の運営管理にあたり、市町村、社会福祉協議会、福祉関係団体、事業者、病院等で構成する「災害時広域移送支援ネットワーク (仮称)」を組織化し、事業の計画及び評価、人材の教育、広報など様々な事項を決定する。

試行事業実施までの流れとして、①市町村、社会福祉協議会、関係団体、NPO、事業者等による組織づくり、②計画 (プログラム) 策定 (調査等に基づく枠組みづくり、財源づくり、人づくりなど)、③具体的な実施計画 (地域の選定、参加事業者の選定、要援護者の選定など) が考えられる。

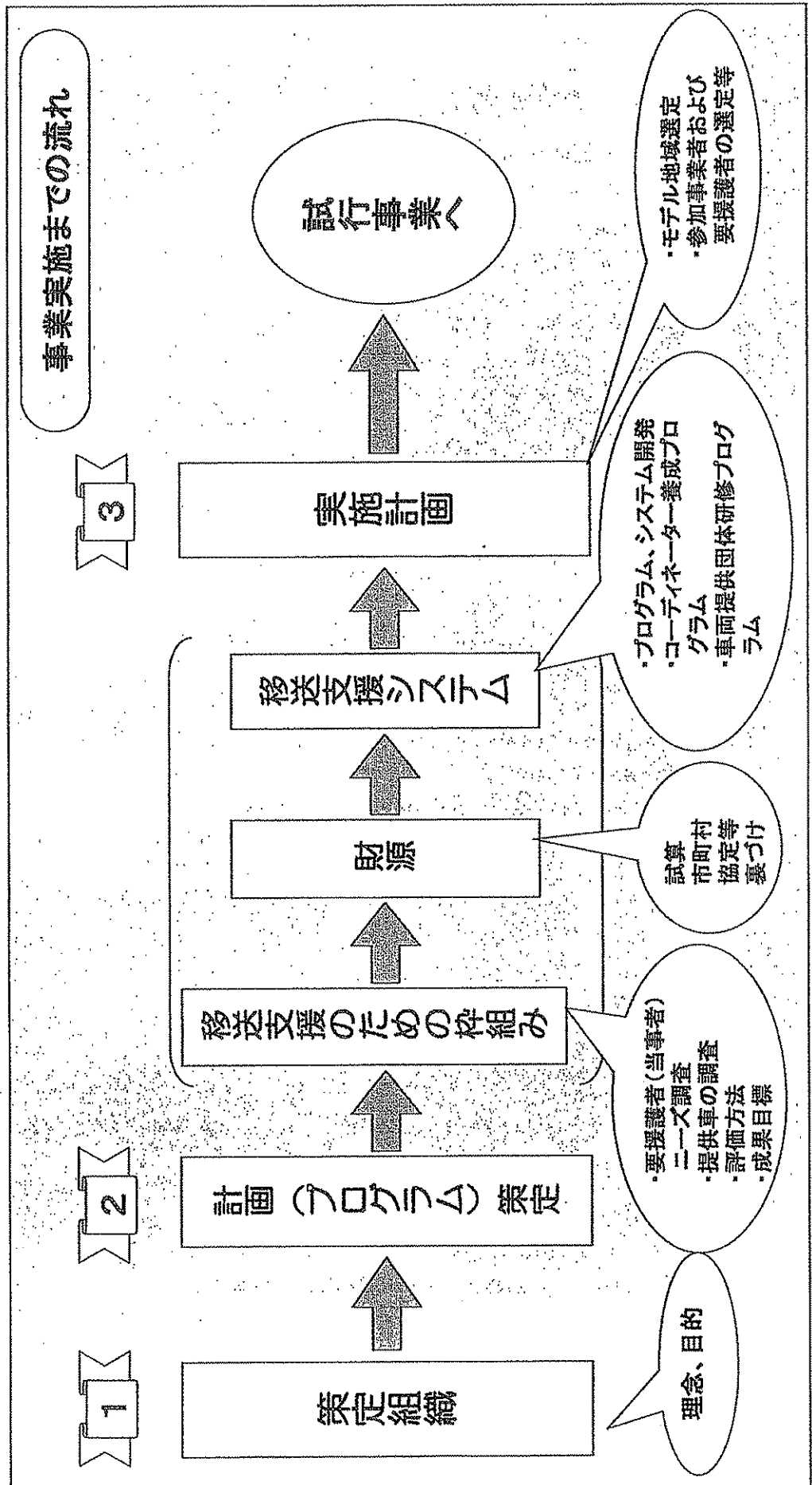
災害時要援護者移送支援ネットワーク

～隣接市町村広域支援の考え方～



災害時要援護者移送支援システム概念図

～市町村隣接地域支援の実施計画～



災害時移送車両コーディネーター及びネットワーク構築研究事業
災害時移送のあり方研究

■ 第1回準備会

平成20年5月29日(木) 日本財団会議室(東京都)

- ・研究会の方向性について
移送に特化したテーマや内容で研究会を進める。
研究会の報告を踏まえ、図上訓練やコーディネーター研修の実施を検討する。
- ・被災地での移送・移動ニーズについて
災害時の移送ニーズを把握するため、被災地の協力により調査を実施する。
過去の被災地における移送の課題に関する事例を検討する。
- ・研究会で想定する災害規模
能登半島地震や中越沖地震などの大規模災害は想定しない。
県内で過去に発生した災害のレベルを想定する。

■ 第2回準備会

平成20年6月27日(金) 日本財団会議室(東京都)

- ・被災地における移送支援に関する事例検討
平成18年(2006年)7月の諏訪地域豪雨災害や平成19年(2007年)7月の新潟県中越沖地震等の災害支援の中から把握した移送ニーズの事例について検討を行った。
- ・移送車両コーディネーターについて
避難支援・・・避難活動は行政が中心の役割を担うため、移送車両コーディネーターも行政または公的な機関が担うことが考えられる。
生活支援・・・避難所生活での移送支援は、災害ボランティアセンターにニーズが持ち込まれることが多いため、行政以外の機関・団体がコーディネーターとして活動することが考えられる。

■ 第3回準備会

平成20年8月29日(金) 日本財団会議室(東京都)

- ・図上訓練等の実施地区について
災害時の移送支援は公的な救援活動との住み分けが必要であるため地区を限定する。
須高地区(須坂市、小布施町、高山村)において図上訓練(実証実験)を検討する。
- ・避難支援と生活支援における移送ニーズについて
避難支援と生活支援における課題やニーズ等を整理した。「移送のあり方研究会」では、移送車両の運行とコーディネーターの役割等について検討する。
- ・災害時の移送に関する調査について
被災経験のある要援護者と移送団体を対象に調査する。
調査内容については、研究会を発足させてから検討する。
- ・研究会の進め方について
研究会は調査部会、モデル地区部会、ネットワーク部会の3部会を設置し、委員が分担する体制を検討する。

■ 第1回研究会

日時：平成20年9月25日（木）

場所：エンパワーセンター まい・すてっぷ（長野市）

○ 災害時要援護者支援システム概念図について

システムの組織体制、役割・機能、財源などについて検討を行った。

[主な意見等]

- ・道路運送法第78条第1項に災害時における車両に関する記載はあるが、運営協議会において災害時の移送支援に関する議論はあまりされていない。
- ・要援護者の判断基準として、「本人の自立性」「家族のポテンシャル・地域のポテンシャル」「地域の災害に対する脆弱さ」の3つがあると考えられる。これに対して、「サービスのポテンシャル」「タイミング（移送の時期等）」を合わせていかないと効果があがらない。
- ・ケアプラン作成時に災害時の緊急アセスメントを個別に作り、災害時の移送の項目を盛り込んだほうがよい。
- ・災害救助法では、自治体に移送手段の確保に関する義務はないが、行政と移送支援センターが官民協定を締結する方法などが考えられる。
- ・避難所の運営（避難者支援、名簿管理等）は自治体が行っている。移送に関しても公的な災害救援そのものに織り込まないと、移送支援が縦割りになってしまう。
- ・財源については、基金造成や共同募金の災害支援金の余剰金等が考えられる。

○ 災害時要援護者の移送に関するアンケート調査について

・アンケートの設問設定や実施方法等について検討を行った。

→ 災害発生後の時間軸に沿って設問を設定する。

設問内容をチェックするため、プレ調査（埼玉県）を実施する。

○ 移送団体のアンケート調査について

・アンケートの設問設定や実施方法等について検討を行った。

→ 地域を指定して、プレ調査を実施する。

■ 第2回研究会

日時：平成20年11月17日（金）

場所：エンパワーセンター まい・すてっぷ（長野市）

○ プレ調査の結果と分析

・移送団体向けプレ調査の結果について検討を行った。

本調査は埼玉県、新潟県、長野県で実施する。

・災害時要援護者向けプレ調査の結果について検討を行った。

本調査は石川県、新潟県で実施する。

○ フォーラム開催（関連事業）について

■ 第3回研究会

日時：平成20年12月20日（土）

場所：東京ボランティア・市民活動センター（東京都）

○ 広域二地域による居住・移動支援構想

平常時はホームステイなどにより二地域間で交流を深め、災害時にはこの地域間で避難支援や居住支援を行うシステムについて検討を行った。

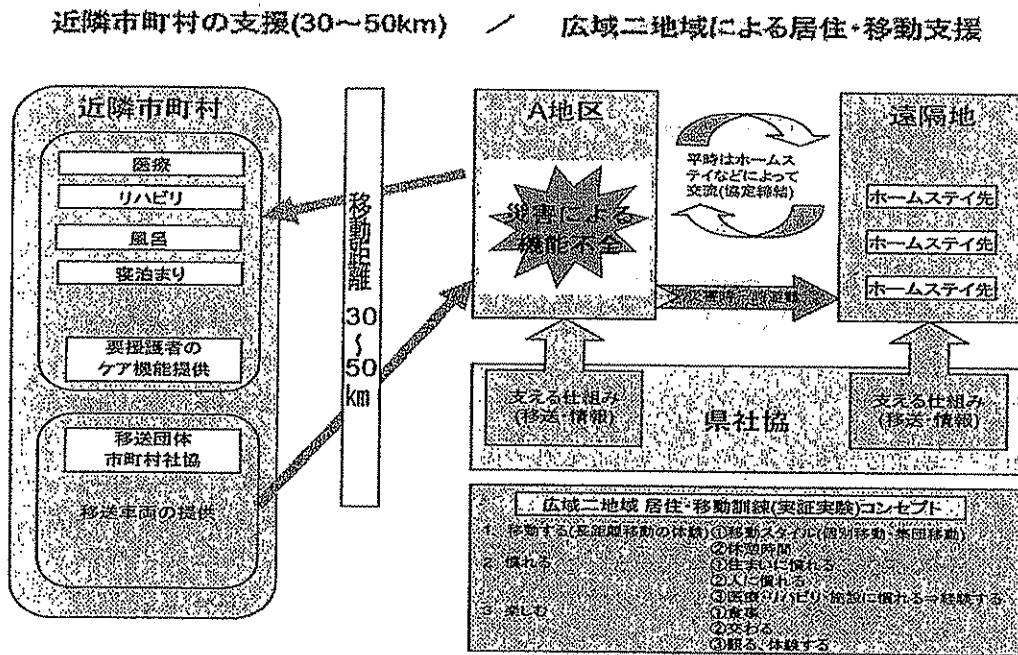


図 災害時の通院・居住・移動

災害時の地域間移住協定

災害被災地域から遠隔地など離れた地域の民と民の協定で、重度な移動困難者が安全な場所に災害直後から生活ができる状態になるまでの居住を意味する。この場合、事前にお互いが知らなくては災害時に突然、移住することはできない。したがって、元気なうちから年に1~2回お互いの市町村に2~3泊する。災害が起こる前から、日常時に何か楽しいプログラムを作って、知り合い同士になることが重要である。

首都大学東京 大学院都市環境科学研究科 教授 秋山哲男 氏

■ 打合せ会

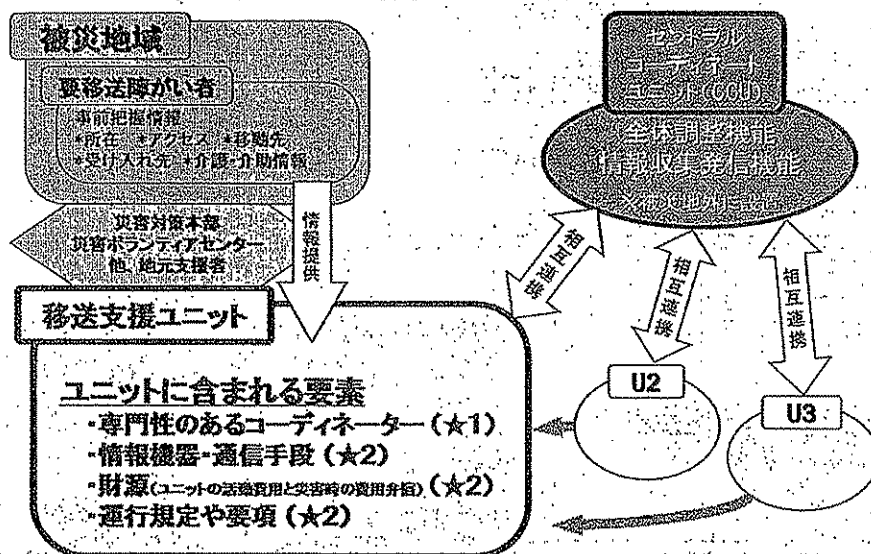
日時：平成 20 年 12 月 27 日 (土)

場所：はたらく・びあっと (長野市)

○ 災害時要援護者移送ユニット構想

小広域や市町村単位で、行政、社会福祉協議会、移送団体などが構成する移送支援ユニットを作り、被災地の要援護者等を移送するシステムについて検討を行った。

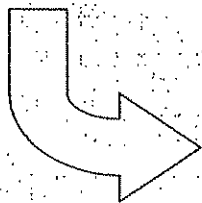
ユニット構想の概念図



平常時と災害時の取り組み

平常時

- ① 配車コーディネート力の向上 (★1)
- ② 配車コーディネーターの育成 (★1)
- ③ 災害時移送の初動マニュアル作成 (★2)
- ④ 地域の移送資源 (車両や人材) 把握 (★3)
- ⑤ ユニット同士のネットワーク化 (★5)



災害時

- ① 災害および被災地情報の把握 (★4)
- ② ユニットの活動拠点設置 (★2)
- ③ 移送ニーズの把握 (★4)
- ④ 移送活動資源への要請・結集 (★3)
- ⑤ 移送車両のコーディネート (★1)

ユニット構想 整備へ向けて

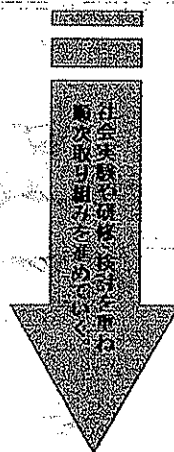
A ユニットの確立する

- ★1のプログラム作り
- ★2のマニュアル策定
- ★3のリストアップ
- ★4の場作り
- ★5の方法論検討

B ユニットの増やす

C ユニット網を広げる

D コントロールユニットの確立



災害時要援護者ユニット構想

『災害時における車両による被災者支援』を議論する過程の中で、介入のタイミングによって支援の質が異なることが明確になってきた。フェーズ①（避難支援：災害直前及び直後）とフェーズ②（生活支援：避難所開設中や在宅支援時期など）である。

また、過去の事例を検討する中で、従来の災害救援システムである災害対策本部や災害ボランティアセンターだけでは、その両局面において効果的な車両支援を実施することが難しい事が明らかになった。

そこで、過去の課題を解決しつつ支援の迅速性と柔軟性を担保すること。また、このシステムの主な支援対象と想定される『災害時要援護者（※1）』の個別にニーズにマッチできる方法論を目指すべく、医療支援のDMATを基礎モデルとした『災害時要援護者移送ユニット』をイメージした。

個々の団体や個人に過剰な負担をかけることなく、かつ継続的に効果的な支援を行いうるシステムとして期待をしている。

ただし、この構想には課題もある。①支援対象者の事前アセスメントの方法論をどうするか、②ユニットコーディネーターの養成及び担い手の検討、③運用マニュアルなどのルール作り、④実効性のあるシステムとするための平常時の関係作り、⑤移送の担い手の拡大などである。

これらの課題に対しては多様な社会資源（企業や福祉施設、大学、NPO、ボランティアなど）を巻き込みながら継続的に取り組んでいく必要があると考えている。

（※1）：内閣府『避難支援のガイドライン』参照

NPO 法人にいがた災害ボランティアネットワーク事務局長 李 仁鉄 氏

災害時移送車両コーディネート及びネットワーク構築研究事業
あり方研究会委員名簿

【委員】

氏名	団体・所属名
秋山哲男	首都大学東京都市環境科学研究科
大坂富男	埼玉県移送サービスネットワーク
大森宣暁	東京大学 大学院工学系研究科
桑原英文	J P C o m
笹沼和利	埼玉県移送サービスネットワーク
高瀬達夫	信州大学工学部土木工学科
藤原孝公	東京ボランティア・市民活動センター
李 仁鉄	にいがた災害ボランティアネットワーク
鈴木雅人	長野県ハンディキャブ連絡会

(敬称略) [平成21年3月31日時点]

プレ調査からの課題点整理

1 要援護者向け調査

(1) 移送に関する設問事項整理

- ・「移送」という言葉がわかりにくい。
- ・設問事項が複雑かもしれない。

(2) 調査対象・件数

- 障がい者限定にするか、高齢者を含めるか。
- 50～100件程度目標でよいか。

(3) 調査方法

- 対面調査が可能か否か。

(4) 調査場所

- 能登半島地震・中越沖地震被災者対象

(5) その他、調査対象となった方からの声

- ・地震を思い出すと怖い、思い出したくない。
- ・要援護者といいながら、障害者に限定しているので、特別扱いされているみたいで…。
- ・質問が難しい、書くのに時間がかかる。

2 移送団体向け調査

(1) 被災地派遣への消極的姿勢

- ・社協も約4割が消極的、全体で約5割が消極姿勢。

(2) 「被災地の移送支援」のイメージかができていない。(調査により具体的な事例の盛り込み。)

- ・どのようなニーズがあるのか明確にすべきである。(要援護者調査集計後に実施?)
- ・調査前に図上訓練等を実施すべきか。
- ・災害発生後、何時からどれくらい派遣しなければならないのか、イメージできていない。
- ・【車両】だけの派遣は可能か。
- ・日本財団(＋他の寄贈団体)からの要請は、強制力を生み出せるのか。
- ・ボランティア的な活動からの脱却。(運転者などのマンパワー確保・財源の面を明確にできるか。)

(3) 調査方法

- 各調査対象となる県的移送サービス団体との協力による。

(4) 調査場所

- 新潟県・兵庫県・長野県＋α

「要援護者向けプレ調査」集計表

F1 性別

	回答数	構成比
(1) 男性	13	65.0%
(2) 女性	7	35.0%
無回答	0	0.0%
計	20	100.0%

F2 年齢

	回答数	構成比
(1) 10代	0	0.0%
(2) 20代	0	0.0%
(3) 30代	0	0.0%
(4) 40代	6	30.0%
(5) 50代	10	50.0%
(6) 60代	2	10.0%
(7) 70代	1	5.0%
(8) 80代以上	1	5.0%
無回答	0	0.0%
計	20	100.0%

F3 障害の種類

	回答数	構成比
(1) 上下肢体障害	4	20.0%
(2) 上肢障害	1	5.0%
(3) 下肢障害	2	10.0%
(4) 内部障害	1	5.0%
(5) 体幹機能障害	0	0.0%
(6) 視覚障害	2	10.0%
(7) 聴覚障害	1	5.0%
(8) 音声言語機能障害	0	0.0%
(9) 身体障害その他	0	0.0%
(10) 知的障害	4	20.0%
(11) 精神障害	3	15.0%
(12) 発達障害	0	0.0%
(13) その他	0	0.0%
無回答	2	10.0%
計	20	100.0%

F4 日常生活状況

	回答数	構成比
(1) 一人暮らし	5	25.0%
(2) 家族と同居	12	60.0%
(3) 支援者が身近にいる	0	0.0%
(4) グループホームなど	1	5.0%
(5) その他	0	0.0%
無回答	2	10.0%
計	20	100.0%

問1(1) 地域の防災訓練に参加されたことはありますか。

	回答数	構成比
(1) ある	2	10.0%
(2) ない	18	90.0%
無回答	0	0.0%
計	20	100.0%

問1(1)① 「ある」と答えた方⇒どのような訓練内容に関わりましたか。(例:自宅から避難所まで地域の方と避難した)

	回答数	構成比
(1) 記述有り	2	100.0%
無回答	0	0.0%
計	2	100.0%

問1(1)② 「ない」と答えた方⇒参加しなかった理由を教えてください。(例:案内そのものがなかった)

	回答数	構成比
(1) 記述有り	18	100.0%
無回答	0	0.0%
計	18	100.0%

問1(2) 防災訓練以外の活動に参加したことがありますか。

	回答数	構成比
(1) ある	5	25.0%
(2) ない	15	75.0%
無回答	0	0.0%
計	20	100.0%

問1(2)① 「ある」と答えた方⇒該当する項目の口にチェックしてください。(複数回答可)

	回答数	構成比
(1) 支え合いマップ、防災マップづくり等	1	14.3%
(2) 防災などテーマにした町歩き等の点検活動	2	28.6%
(3) 防災関係の講演会や研修会	1	14.3%
(4) 過去の被災地での視察や研修	0	0.0%
(5) その他	3	42.9%
無回答	0	0.0%
計	7	100.0%

問1(3) 災害時要援護者の登録をしていましたか。(行政、民生委員、地域などで進めている災害時に要援護者の皆さんを救うための登録活動のことです)

	回答数	構成比
(1) していた	4	20.0%
(2) していなかった	16	80.0%
無回答	0	0.0%
計	20	100.0%

問1(3)① 「していた」と答えた方⇒災害時・緊急時の支援者は決まっていますか。

	回答数	構成比
(1) 決まっている	1	25.0%
(2) 決まっていない	3	75.0%
無回答	0	0.0%
計	4	100.0%

問1(3)② 「していなかった」と答えた方⇒該当する項目の口にチェックしてください。

	回答数	構成比
(1) 地震前にはそのような登録制度はなかった、	15	93.8%
(2) 制度はあったが、登録していなかった	0	0.0%
(3) その他	1	6.3%
無回答	0	0.0%
計	16	100.0%

問1(4) (3)のような制度に関係なく災害時にあなたを助けてくれる方(同居の方以外)を決めていたり、約束をしていたりしていましたか。

	回答数	構成比
(1) 決めていた	4	20.0%
(2) 決めていなかった	16	80.0%
無回答	0	0.0%
計	20	100.0%

問1※ この設問について、ご意見をお書きください

	回答数	構成比
(1) 記述有り	9	45.0%
無回答	11	55.0%
計	20	100.0%

問2 地震発生直後、知りたかった情報はどのようなことですか。該当する選択肢に3個まで○をしてください。

	回答数	構成比
(1) 避難所の情報	7	16.3%
(2) 災害の詳しい状況	13	30.2%
(3) ライフライン(電気や水道・ガス)の復旧状況	8	18.6%
(4) 知人の安否	8	18.6%
(5) 道路情報	3	7.0%
(6) その他	3	7.0%
無回答	1	2.3%
計	43	100.0%

問2※ この設問について、ご意見をお書きください

	回答数	構成比
(1) 記述有り	5	25.0%
無回答	15	75.0%
計	20	100.0%

問3 地震発生直後、あなたが知りたい、必要とする情報は何かから得ましたか。該当する選択肢に○をしてください。(複数回答可)

	回答数	構成比
(1) テレビ	7	23.3%
(2) ラジオ	8	26.7%
(3) 防災放送・無線など	8	26.7%
(4) 携帯電話(電話)	2	6.7%
(5) 携帯電話(メール)	0	0.0%
(6) 固定電話	0	0.0%
(7) パソコン・インターネット	1	3.3%
(8) 人から	1	3.3%
(9) ファックス	0	0.0%
(10) その他	1	3.3%
無回答	2	6.7%
計	30	100.0%

問3※ この設問について、ご意見をお書きください

	回答数	構成比
(1) 記述有り	7	35.0%
無回答	13	65.0%
計	20	100.0%

問4 災害時に情報を得るために、どのような情報伝達の方法が有効だと思われますか。

	回答数	構成比
(1) 記述有り	15	75.0%
無回答	5	25.0%
計	20	100.0%

問5 災害時の情報伝達について、どのような要望があるか自由にお書きください。

	回答数	構成比
(1) 記述有り	9	45.0%
無回答	11	55.0%
計	20	100.0%

問6a 災害時にあなたはどこにいましたか。「時系列」毎に該当する選択肢に1個だけ○をしたのち、選択肢横にある「そのときの状況」について□の項目に一つだけチェックをしてください。(地震発生直後)

	回答数	構成比
(1) 自宅	12	60.0%
(2) 戸外	2	10.0%
(3) 移動中	3	15.0%
(4) 自宅以外の建物内	2	10.0%
(5) その他	0	0.0%
無回答	1	5.0%
計	20	100.0%

問6b (3時間～半日後頃)

	回答数	構成比
(1) 避難所	6	30.0%
(2) 自宅	7	35.0%
(3) 戸外	4	20.0%
(4) 自宅以外の建物内	2	10.0%
(5) その他	0	0.0%
無回答	1	5.0%
計	20	100.0%

問6c (3日後くらい)

	回答数	構成比
(1) 避難所	7	35.0%
(2) 自宅	7	35.0%
(3) 避難所・自宅以外の建物内	5	25.0%
(4) その他	0	0.0%
無回答	1	5.0%
計	20	100.0%

問6d (3週間後くらい)

	回答数	構成比
(1) 避難所	5	25.0%
(2) 自宅	8	40.0%
(3) 避難所・自宅以外の建物内	5	25.0%
(4) その他	1	5.0%
無回答	1	5.0%
計	20	100.0%

問6※ この設問について、ご意見をお書きください

	回答数	構成比
(1) 記述有り	3	15.0%
無回答	17	85.0%
計	20	100.0%

問7a あなたが災害に遭われた当初からその後の、移動に関する困りごとや必要としたことについてお書きください。(災害直後に感じたこと)

	回答数	構成比
(1) 記述有り	10	50.0%
無回答	10	50.0%
計	20	100.0%

問7b (3時間～半日後頃)

	回答数	構成比
(1) 記述有り	8	40.0%
無回答	12	60.0%
計	20	100.0%

問7c (3日後くらい)

	回答数	構成比
(1) 記述有り	7	35.0%
無回答	13	65.0%
計	20	100.0%

問7d (3週間後くらい)

	回答数	構成比
(1) 記述有り	7	35.0%
無回答	13	65.0%
計	20	100.0%

問7e その他

	回答数	構成比
(1) 記述有り	3	15.0%
無回答	17	85.0%
計	20	100.0%

問7※ この設問について、ご意見をお書きください

	回答数	構成比
(1) 記述有り	3	15.0%
無回答	17	85.0%
計	20	100.0%

「要援護者向けプレ調査」記述集計表

問1(1)①「ある」と答えた方⇒どのような訓練内容に関わりましたか。(例：自宅から避難所まで地域の方と避難した。)

- 地区の防災訓練、地震時の避難訓練 (男性、下肢障害、家族と同居)
- 人命救助 (男性、知的障害、家族と同居)

問1(1)②「ない」と答えた方⇒参加しなかった理由を教えてください。(例：案内そのものがなかった。)

- 他市で生活しているため、どっちつかずの状態になっているのかもしれない。
(男性、視覚障害、一人暮らし)
- 私の地域に防災訓練がなかった。(女性、上下肢体障害、家族と同居)
- 案内そのものがなかった。(男性、上下肢体障害、無回答)
- 案内そのものがなかった。(男性、知的障害、家族と同居)
- 案内そのものがない。(男性、無回答、家族と同居)
- 地域に活動がない。(女性、無回答、家族と同居)
- 地域防災訓練が実施されていない。(女性、上肢障害、家族と同居)
- 案内そのものがなかった。まさか能登半島に地震が来るとは思わなかった。
(男性、内部障害、家族と同居)
- 案内そのものがないし、町自身にも地震のための訓練がなかった。(女性、下肢障害、家族と同居)
- 地区でやっていないから。(男性、聴覚障害、家族と同居)
- 防災訓練自体がないから。(男性、視覚障害、一人暮らし)
- 案内がなかった。介護があれば参加したい。(男性、上下肢体障害、一人暮らし)
- いつあるか分からない。(男性、上下肢体障害、一人暮らし)
- グループホームでの避難訓練はしたが、地域での訓練があるかどうか分からない。案内もない。
(男性、知的障害、グループホーム等)
- 町内でやっていない。(女性、知的障害、家族と同居)
- 案内なし。(男性、精神障害、家族と同居)
- 案内そのものがなかった。(女性、精神障害、無回答)
- 案内なし。(女性、精神障害、一人暮らし)

問1※ この設問について、ご意見をお書きください

- 災害後、近くの駐在所のお巡りさんに、今後災害が起きた場合に安否確認をお願いし登録してきた。
(男性、視覚障害、一人暮らし)
- 今後は話を聞いて、登録したいと思います。(女性、上下肢体障害、家族と同居)
- 良いことだと思う。(男性、上下肢体障害、無回答)
- そのときの状況によって変わると思います。(男性、下肢障害、家族と同居)
- 今まで大きな地震がなかったので夢にも思わなかった。(男性、内部障害、家族と同居)
- 助けてくれた人は何人いますか、その人はどのような人ですか、を聞くのもいいかも。
(男性、上下肢体障害、一人暮らし)
- 施設職員の対応程度。(男性、知的障害、グループホームなど)

- 自分も助けてもらいたいが、人も助けたい。このような場合どうしたらいい。
(男性、知的障害、家族と同居)
- どんな人と約束したか聞いてもいいと思います。また、どんな人に来てもらいたかったかも聞いてもいい。(男性、精神障害、家族と同居)

問2※ この設問について、ご意見をお書きください。

- ひとり暮らしの視覚障害者は、被災状況(部屋の中)がわからず、身動きがとれなかった。
(男性、視覚障害、一人暮らし)
- 情報の収集が十分されておらず、情報を選択できにくい状況があまりに長すぎる。
(女性、上肢障害、家族と同居)
- 大きく揺れたので何が被害があると思った。地震後に知人に電話したが通じなかった。
(男性、内部障害、家族と同居)
- 道路が陥没して車が通れなかったので、無我夢中で何も考えられなかった。
(男性、視覚障害、一人暮らし)
- 家族の安否(女性、精神障害、一人暮らし)

問3※ この設問について、ご意見をお書きください。

- 携帯もつながりにくく、家の方は圏外となるため(山間地)、家族の安否はひたすら掛かってくるのを待っていた。携帯の圏外を無くして欲しい。(男性、視覚障害、一人暮らし)
- 電話が使えるようになればいい。(女性、上下肢障害、家族と同居)
- 知人などの情報(女性、上肢障害、家族と同居)
- 地震後、数時間後にテレビ・ラジオで知った。(男性、内部障害、家族と同居)
- ラジオ以外は駄目でした。(女性、下肢障害、家族と同居)
- 情報は流れていたがよく分からない。(男性、知的障害、グループホームなど)
- 情報が分からなかった。(女性、知的障害、家族と同居)

問4 災害時に情報を得るために、どのような情報伝達の方法が有効だと思われますか。

- 教えてください。(男性、視覚障害、一人暮らし)
- 各自携帯電話を持っていればよいと思います。(男性、下肢障害、家族と同居)
- 状況の把握の徹底と重なる集会などでの情報発信が必要とされる。(女性、上肢障害、家族と同居)
- 防災放送(男性、内部障害、家族と同居)
- 防災放送が一番だと思う。(女性、下肢障害、家族と同居)
- テレビが有効だと思う。(男性、聴覚障害、家族と同居)
- ラジオ←地震時、聞こえなかった。(多くのヘリコプターのせい)(男性、視覚障害、一人暮らし)
- ラジオ、携帯、防災無線(目が不自由だから)(男性、上下肢障害、一人暮らし)
- 防災無線(男性、上下肢障害、一人暮らし)
- わかりません。(男性、知的障害、グループホームなど)
- 情報を持っている人からわかりやすく教えて欲しい。(女性、知的障害、家族と同居)
- テレビと人のつながり(男性、知的障害、家族と同居)
- 文字、TV、ラジオなど様々な方法(男性、精神障害、家族と同居)
- ラジオ(女性、精神障害、無回答)
- すぐ駆けつけてくれる人(女性、精神障害、一人暮らし)

問5 災害時の情報伝達について、どのような要望があるか自由にお書きください。

- 地域力のあるところで、被災したならお互い様で何とかなるのですが、そうでない地域で、一人で住んでいる障害者は大変だと思います。やはり、障害があるからと引きこもらないで隣近所、その地域の人達と顔の見える関係にある努力が一番大切だと思います。(男性、視覚障害、一人暮らし)
- 火災の状況、家の状況、ライフライン等(男性、下肢障害、家族と同居)
- 被災された者たちへの状況把握が不十分で、ここのニーズのライフラインがサービスされにくい(仮設状況、病院など)(女性、上肢障害、家族と同居)
- 携帯ラジオがよい。(男性、内部障害、家族と同居)
- 目で確認できる物がよい。(男性、聴覚障害、家族と同居)
- 隣近所の協力が一番(男性、上下肢体障害、一人暮らし)
- 刈羽村には情報が入ってこなかった。柏崎市とは連携がなくて無く、福祉作業所は個人経営のため支援の入るのが一週間ぐらいかかった。どこに避難していいのか分からなかった。(男性、知的障害、家族と同居)
- 広報を聞こえるようにしてほしい(入院中も)。(女性、精神障害、無回答)
- 自分がどのようにすればいいのかアドバイスが欲しい。(女性、精神障害、一人暮らし)

問6※ この設問について、ご意見をお書きください。

- 家族は仕事で休めず、覚悟はしていたが一人でののはかなりきつかった。(男性、視覚障害、一人暮らし)
- 何を困ったのかの設問があるといい。(男性、上下肢体障害、一人暮らし)
- 支援者というのは、個別についている特定の人を指すのでしょうか。(男性、上下肢体障害、一人暮らし)

問7a あなたが災害に遭われた当初からその後の移動に関する困りごとや必要としたことについてお書きください。(災害直後に感じたこと)

- 部屋の中の状況さえ解らずトイレにも行けなかった。不安のみ。(男性、視覚障害、一人暮らし)
- 家の屋根が落下し、車が壊れていたが、病院に帰れなかった。(女性、上下肢体障害、家族と同居)
- 大きな地震だったので、被害があると思った。(男性、内部障害、家族と同居)
- 部屋の戸が開かなくて困った。次に玄関が花瓶、鉢植え等で歩ける状態ではなかった。(女性、下肢障害、家族と同居)
- 別に出かけなかったので困らなかった。(男性、視覚障害、一人暮らし)
- ヘルパーがいなかったら身動きがとれなかった。(男性、上下肢体障害、一人暮らし)
- 避難所が決定しなかった。(男性、知的障害、家族と同居)
- どうしたらいいのか分からなかった。支援の人が来てくれて避難所に連れていってくれた。(男性、精神障害、家族と同居)
- 車がないのでタクシーを頼もうと。(女性、精神障害、無回答)
- 特になし。(女性、精神障害、一人暮らし)

問7b (3時間～半日後頃)

- 妻と子どもが来て部屋の中を元通りにしてくれたので一安心。(男性、視覚障害、一人暮らし)
- 病院に送ってもらったが、病院も停電で大変だった。(女性、上下肢体障害、家族と同居)
- 家に帰ったら家が倒れていないので、少しほっとした。中は壁が落ちてがたがただった。(男性、内部障害、家族と同居)

- 近所のみなどと一緒でよかった!と思った。(女性、下肢障害、家族と同居)
- 別に出かけなかったので困らなかった。(男性、視覚障害、一人暮らし)
- 避難所で自分の目になってくれる人がいなくて、白杖だけが頼りだった。
(男性、上下肢体障害、一人暮らし)
- 入院していたので、町に買い物に行けず大変だった。(女性、精神障害、無回答)
- 自転車で移動していたが通れなかったところが多く困った。(女性、精神障害、一人暮らし)

問7c (3日後くらい)

- 部屋から一步も出ず、ラジオで門前の様子を聞くのみ。(男性、視覚障害、一人暮らし)
- 入院中だったので、気分が少し楽だった。(男性、視覚障害、一人暮らし)
- 知らない土地だったので、勝手がきかなかった。(女性、上下肢体障害、家族と同居)
- 避難所での移動。(男性、上下肢体障害、一人暮らし)
- 避難所一日だけの移動で不便はなかった。(男性、精神障害、家族と同居)
- 特になし。(女性、精神障害、無回答)
- 自転車で移動していたが通れなかったところが多く困った。(女性、精神障害、一人暮らし)

問7d (3週間後くらい)

- タクシーを頼み、近くのマーケットに買い物に行ってきた。(男性、視覚障害、一人暮らし)
- 入院中だったが、夫のことや家のことが心配になっていた。(女性、上下肢体障害、家族と同居)
- 特になし。家に居っぱなし。外に出かけるのが解らず面倒だから。(男性、視覚障害、一人暮らし)
- 自宅への帰宅時での移動。(男性、上下肢体障害、一人暮らし)
- 受診したかった。(男性、知的障害、家族と同居)
- 入院するときの移動が必要だった。(男性、精神障害、家族と同居)
- 生活訓練施設に入るための移動。(女性、精神障害、一人暮らし)

問7e その他

- 自宅のアパートが上下水道、電気、ガス等が大丈夫だったので何とか一人で居られたが、それがだめだったらと思うと、とても一人で避難所での生活は他の人に迷惑がかかるので無理だと思う。
(男性、視覚障害、一人暮らし)
- 今後どのように余震が起きるのか? 生活状況がどのように変わっていくのか? どのように復旧されるのか? 飲料水の確保をどうするのか? 支援状況が不備なので、その点の発信が十分確保される体制づくりが急務だと思う。(女性、上肢障害、家族と同居)
- 家の片付けが大変だった。(男性、聴覚障害、家族と同居)

問7※ この設問について、ご意見をお書きください。

- 避難所への移送の手段はどうだったのかという設問もあってもいいのではないのでしょうか。
(男性、上下肢体障害、一人暮らし)
- 問7の設問が分かりづらい。(男性、知的障害、家族と同居)

「移送団体向けプレ調査」集計表

問1 貴会の法人形態を教えてください。

法人形態	回答数	構成比
社会福祉協議会	10	66.6%
社会福祉法人(社会福祉協議会除く)	1	6.7%
医療法人	1	6.7%
NPO法人	3	20.0%
計	15	100.0%

問2 貴会で自家用有償旅客運送等に使用している車両の内訳をお答えください。

所有台数	回答数	構成比
0	1	6.7%
1～5台	9	59.9%
5～10台	3	20.0%
10台以上	2	13.4%
計	15	100.0%

問3 貴会で現在自家用有償旅客運送等に従事しているスタッフの人数は何人ですか。

スタッフ数	回答数	構成比
0	2	13.4%
1～5人	6	40.0%
5～10人	4	26.6%
10人以上	3	20.2%
計	15	100.0%

問4 貴会は、災害時の被災地支援経験がありますか。

回答内容	回答数	構成比
ある	0	0.0%
ない	15	100.0%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	15	100.0%

問5 貴会では、災害時における利用者支援計画・マニュアル等を整備していますか。

回答内容	回答数	構成比
ある	0	0.0%
ない	14	93.3%
策定中	0	0.0%
その他	1	6.7%
無回答	0	0.0%
計	15	100.0%

問6 災害対応について市町村との協議・連携などありますか。

回答内容	回答数	構成比
ある	0	0.0%
ない	14	93.3%
策定中	0	0.0%
その他	1	6.7%
無回答	0	0.0%
計	15	100.0%

問7 貴会の利用者情報を、市町村、社協等と連携して対応することは可能ですか。

	回答数	構成比
現在行っている	0	0.0%
行っていないが考えたい	12	80.0%
考えていない	3	20.0%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%
計	15	100.0%

問8 近隣市町村等で災害が発生した場合、被災者の避難支援・生活支援のために被災地への福祉車両等を派遣することはできますか。

選択項目	総計		社協		社会福祉法人		医療法人		NPO法人	
	回答	構成比	回答	構成比	回答	構成比	回答	構成比	回答	構成比
2～3日なら派遣できる	3	20.0%	3	30.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
1週間程度派遣できる	1	6.7%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	33.3%
現状の体制では難しい	7	46.7%	4	40.0%	0	0.0%	1	100.0%	2	66.7%
その他	4	26.7%	3	30.0%	1	100.0%	0	0.0%	0	0.0%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	15	100.0%	10	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	3	100.0%

問9 【問8でc.と回答した方にお尋ねします】どのような点が原因で、派遣できないでしょうか。または、どのような条件を整えば被災地支援ができそうか、具体的にお答えください。

- 職員、ヘルパーの回答が少ないうえ、緊急時の対応計画が策定されていないこともあり、どのような派遣状態になるのか解らない。(社会福祉協議会)
- 職員の体制が整っていないため。(社会福祉協議会)
- 移送に関わるスタッフは、現在子育て中の物も多く、現状では派遣は難しいと考えられる。(医療法人)
- 基本的には協力する方向で考えています。市町村と話し合い、具体的な計画ができてから詳細を決めたいと思います。(NPO法人)
- 現在の入居者の避難が優先となるため、支援が難しい。また、現状の車両では支援は難しいと考える。(NPO法人)

災害時移送車両コーディネート及びネットワーク構築研究事業
災害時要援護者の「情報」「移送」に関するアンケート調査

1. 調査目的

障がい者をはじめとする災害時に何らかの支援を必要とする方々が、災害に見舞われた際に、どのような情報ニーズ（避難情報、知人の安否など）や移送ニーズ（避難所へ行きたい、病院に行きたいなど）が発生したかについて調査を実施する。

また、移送ニーズに関しては、移送サービス団体などが、被災地の要請に基づいて避難支援・生活支援のための福祉車両及び人員の派遣協力について併せて調査を実施する。

2. 調査方法及び内容

アンケート調査を別紙調査票により実施する。

3. 調査対象

(1) 災害時における障害者の「情報」「移送」に関する調査（50～100件程度）

ア 石川県輪島市周辺（平成19年能登半島地震被災地）

イ 新潟県柏崎市周辺（平成19年中越沖地震被災地）

(2) 災害時要援護者の災害時移送に関する調査（50～100件程度）

ア 長野県内の福祉有償運送事業者

イ 埼玉県内の福祉有償運送事業者

4. 回答方法

郵送またはファックスによる。

5. 回答期限

(1) 災害時における障害者の「情報」「移送」に関する調査

平成21年1月16日（金）

(2) 災害時要援護者の災害時移送に関する調査

平成21年2月10日（火）

被災者本人や家族、サービス提供者等の支援者の皆様へ

災害時における障害者の「情報」「移送」に関するアンケート調査 ご協力をお願い

平成20年12月10日

コーディネートプラザながの、並びに長野県社会福祉協議会では、障害者の方をはじめとする災害時に何らかの支援を要する方々が、災害に見舞われた際に、どのような情報ニーズ(避難情報、知人の安否等)や移送ニーズ(避難所に行きたい、病院に行きたい等)が発生したかについて調査するとともに、どんな支援が出来るかを研究する事業を実施しております。

災害時の要援護者支援に活かされるよう本研究に取り組んでまいりますので、能登半島地震で被災された皆様にアンケート調査へのご協力をお願いします。

なお、ご本人による記入が困難な場合は、ご家族または支援者の方のご協力をお願いします。

★ 回収方法 次のいずれかでご返送ください。

- ① このアンケートを届けた団体・機関の方にお戻しいただく。
- ② ファックスで、《026-291-5180》長野県社会福祉協議会へ送信。
- ③ このアンケート用紙が入っていた封筒で、長野県社会福祉協議会へ送信。

災害時における障害者の「情報」「移送」に関するアンケート調査 事務局

◎コーディネートプラザながの

〒381-2226 長野県長野市川中島町今井 1387-5

TEL : 026-285-1900 FAX : 026-285-1909

◎社会福祉法人 長野県社会福祉協議会

〒380-0928 長野県長野市若里 7-1-7 長野県社会福祉総合センター

TEL : 026-226-1882 FAX : 026-291-5180

災害時における障害者の「情報」「移送」に関するアンケート調査

宛先:長野県社会福祉協議会 ボランティア地域活動センター 行き

ファックス番号:026-291-5180

〒380-0928 長野市若里7-1-7

1月16日(金)までにご協力をお願いします。

基本事項

◎ あなたに当てはまる選択肢にそれぞれ○をしてください。

(1) 性別	男性・女性
(2) 年齢	10代・20代・30代・40代・50代・60代・70代・80代以上
(3) 障害の種類 【複数回答可】	1. 上下肢体障害 2. 上肢障害 3. 下肢障害 4. 内部障害 5. 体幹機能障害 6. 視覚障害 7. 聴覚障害 8. 音声言語機能障害 9. その他身体障害 []) 10. 知的障害 11. 精神障害 12. 発達障害 13. その他の障害 []
(4) 日常の生活状況	1. 一人暮らし 2. 家族と同居 3. グループホームなど 4. 支援者(家族以外の日頃手助けしてくれる人のこと)が身近にいる 5. その他 []
(5) 日常の主な移動手段 【3つまで回答可】	1. 徒歩・自転車 2. 車いす 3. 自家用車、または家族の送迎 4. バス等の公共交通機関 5. 福祉車両等での送迎 6. 支援者(家族以外の日頃手助けしてくれる人のこと)の送迎 7. その他 []
(6) 被災直後の住まいの状況	1. 全壊、もしくは半壊して住み続けられなかった。 2. 建物被害は少なかったが、家具などが倒れ当面生活できなかった。 3. 建物被害も少なく、屋内もそんなに被害が少なく当面生活できた。 4. ほとんど被害がなく、ほぼ普段の生活を続けられた。 5. その他 []
(7) 避難所の利用について	1. 日常生活に困ったので避難所に避難した。 2. 日常生活には困らなかったが、怖かったので避難所に避難した。 3. 避難所を利用する必要はなかった。 4. 生活には困ったが避難所には行きたくないの、避難しなかった。 5. その他 []
(8) 避難所までの距離	1. 徒歩・自転車・車いす等で簡単に移動できる距離 2. 自動車等が必要な距離 3. その他 []

I 「情報」についての質問

実際に被災された障害のある方々が、災害が発生した当初からその後の時間経過の中で、「知りたい情報」「必要な情報」をどのように入手したのか、まだできなかったのか等について把握し、災害時の障害者支援のための情報伝達の強化を目的としています。

問1 地震が起きる以前の事についてお尋ねします。

(1) 地域の防災訓練に参加されたことはありますか。

[ある・ない]

① 「ある」と答えた方⇒どのような訓練内容に関わりましたか。(例：自宅から避難所まで地域の方と避難した)

② 「ない」と答えた方⇒参加しなかった理由を教えてください。(例：案内そのものがなかった)

(2) 防災訓練以外の活動に参加したことがありますか。

[ある・ない]

○ 「ある」と答えた方⇒該当する選択肢にそれぞれ○をしてください。(複数回答可)

1. 支え合いマップ、防災マップづくり等
2. 防災などテーマにした町歩き等の点検活動
3. 防災関係の講演会や研修会
4. 過去の被災地での視察や研修
5. その他 []

(3) 災害時要援護者の登録をしていましたか。(行政、民生委員、地域などで進めている災害時に要援護者の皆さんを救うための登録活動のことです)

[していた・していなかった]

① 「していた」と答えた方⇒災害時・緊急時の支援者は決まっていますか。

[決まっている・決まっていない]

② 「していなかった」と答えた方⇒該当する選択肢にそれぞれ○をしてください。

1. 地震前にはそのような登録制度はなかった、知らなかったから
2. 制度はあったが、登録していなかった
3. その他 []

(4) (3)のような制度に関係なく災害時にあなたを助けてくれる方(同居の方以外で)を決めていたり、約束をしていたりしていましたか。

[決めていた・決めていなかった]

問2 災害時、知りたかった情報はどのようなことですか。時間ごとに該当する選択肢に3個まで○をしてください。

(1)地震発生直後

1. 避難所の情報 2. 災害の詳しい状況 3. ライフライン(電気や水道・ガス)の復旧状況
4. 知人の安否 5. 道路情報 6. その他 []

(2)地震発生後、半日後頃

1. 避難所の情報 2. 災害の詳しい状況 3. ライフライン(電気や水道・ガス)の復旧状況
4. 知人の安否 5. 道路情報 6. その他 []

(3)地震発生後3日後くらい(一時、状況が落ち着いた頃)

1. 避難所の情報 2. 災害の詳しい状況 3. ライフライン(電気や水道・ガス)の復旧状況
4. 知人の安否 5. 道路情報 6. その他 []

(4)地震発生後3週間後後くらい(日常生活が少しずつ戻ってきた頃)

1. 避難所の情報 2. 災害の詳しい状況 3. ライフライン(電気や水道・ガス)の復旧状況
4. 知人の安否 5. 道路情報 6. その他 []

問3 災害時、情報は主に何から得ましたか。該当する選択肢に○をしてください。(複数回答可)

1. テレビ 2. ラジオ 3. 防災放送・無線・広報車等 4. 携帯電話での通話
5. 携帯電話でのメール 6. ワンセグテレビ 7. 固定電話 8. パソコン・インターネット
9. ファックス 10. 印刷物・チラシ等 11. その他 []

問4 災害時、人づてに情報を得たと思いますが、主にどのような人からの情報ですか。該当する選択肢に○をしてください。(複数回答可)

1. 家族・親戚の話 2. 支援者(家族以外の日頃手助けしてくれる人のこと)の話
3. ヘルパーなどの話 4. 近所の人話 5. 区長・民生児童委員 6. 友人・知人の話
7. その他 []

問5 問3、問4の選択肢の中で【一番役に立った情報源】と【一番あてにならなかった情報源】を教えてください。

一番役に立った情報源	
一番あてにならなかった情報源	

問6 災害時に情報を得るために、どのような情報伝達の方法が有効だと思われますか。

1. テレビ 2. ラジオ 3. 防災放送・無線など 4. 携帯電話での通話 5. 携帯電話でのメール
6. ワンセグテレビ 7. 固定電話 8. パソコン・インターネット 9. ファックス
10. 印刷物・チラシ等 11. 人づての話 11. その他 []

問7 災害時の情報伝達について、どのような要望があるか自由にお書きください。

II 「移送」についての質問

実際に被災された障害のある方々が、災害が発生した当初からその後の時間経過の中で、どのような移送ニーズ(避難所に行きたい、病院に行きたい等)があったのか等について把握し、災害時の障害者支援のための移送サービスの強化を目的としています。

問8 災害時にあなたはどこにいましたか。時間ごとに該当する選択肢に1個だけ○をしてください。

(1)地震発生直後

1. 自宅 2. 戸外 3. 移動中 4. 自宅以外の建物内 5. その他[]

(2)地震発生後、半日後頃

1. 避難所 2. 自宅 3. 戸外 4. 自宅以外の建物内 5. その他[]

(3)地震発生後3日後頃(一時、状況が落ち着いた頃)

1. 避難所 2. 自宅・家族・親戚・知人の家 3. 病院 4. 福祉施設 5. その他[]

(3)地震発生後3週間後頃(日常生活が少しずつ戻ってきた頃)

1. 避難所 2. 自宅・家族・親戚・知人の家 3. 病院 4. 福祉施設 5. その他[]

問9 あなたが災害に遭われた当初からその後の、外出に関する困りごとなどについてお答えください。

(1)地震発生後から3日後頃(一時、状況が落ち着いた頃)、自動車等を使って外出したい用件などありましたか。ある場合は、どのような用件でしたか。(複数回答可)

- ・あった(1. 避難場所への移動 2. 家族、知人宅への移動 3. 病院 4. 福祉施設への通所
5. 買い物 6. 自宅への移動、避難場所からの帰宅
7. その他[])

・なかった

○ (1)で「あった」と回答した方にお尋ねします。移動手段は確保できましたか。

1. 簡単に確保できた 2. なかなか確保できなかった。 3. 全く確保できなかった
4. その他[])

(2)地震発生後から3週間後頃(日常生活が少しずつ戻ってきた頃)、自動車等を使って外出したい用件などありましたか。ある場合は、どのような用件でしたか。(複数回答可)

- ・あった(1. 避難場所への移動 2. 家族、知人宅への移動 3. 病院 4. 福祉施設への通所
5. 買い物 6. 自宅の片付け等避、難場所からの帰宅
7. その他[])

・なかった

○ (2)で「あった」と回答した方にお尋ねします。移動手段は確保できましたか。

1. 簡単に確保できた 2. なかなか確保できなかった。 3. 全く確保できなかった
4. その他[])

問10 災害時、福祉車両等があなたの外出を手助けしてくれるとすれば、利用したいですか。利用したいとすれば、どのような用件で利用したいですか。(複数回答可)

- ・利用したい(1. 避難場所への移動 2. 家族、知人宅への移動 3. 病院 4. 福祉施設への通所 5. 買い物 6. 自宅の片付け等避、難場所からの帰宅 7. その他[])
- ・利用したくない

問11 災害時の外出・移送について、どのような要望があるか自由にお書きください。

Ⅲ 最後に

問12 あなたが災害に遭われて感じたこと、思ったことを自由にお書きください。

※ご協力ありがとうございました。

**災害時における障害者の「情報」「移送」に関するアンケート調査
結果**（※支援者が代わりに答えている場合があります。）

被災体験

	回答数	構成比
中越地震	27	22.3%
能登半島地震	39	32.2%
中越沖地震	46	38.0%
無回答	9	7.4%
合計	121	100.0%

回答者構成

(1)性別			(2)年齢		
	回答数	構成比		回答数	構成比
男性	57	47.1%	10代	6	5.0%
女性	56	46.3%	20代	16	13.2%
無回答	8	6.6%	30代	12	9.9%
計	121	100.0%	40代	16	13.2%
			50代	37	30.6%
			60代	14	11.6%
			70代	10	8.3%
			80代以上	6	5.0%
			無回答	4	3.3%
			計	121	100.0%

(3)障害の種類【複数回答可】					
	回答数	構成比		回答数	構成比
上下肢体障害	14	9.9%	音声言語機能障害	1	0.7%
上肢障害	2	1.4%	その他身体障害	4	2.8%
下肢障害	5	3.5%	知的障害	25	17.6%
内部障害	3	2.1%	精神障害	56	39.4%
体幹機能障害	4	2.8%	発達障害	6	4.2%
視覚障害	7	4.9%	その他の障害	3	2.1%
聴覚障害	1	0.7%	無回答	11	7.7%
			計	142	100.0%

(4)日常の生活状況		
	回答数	構成比
一人暮らし	22	18.2%
家族と同居	87	71.9%
グループホームなど	7	5.8%
支援者(家族以外の)が手助けしてくれる人のことが身近にいる	1	0.8%
その他	0	0.0%
無回答	4	3.3%
計	121	100.0%

(5) 日常の主な移動手段【3つまで回答可】

	回答数	構成比
徒歩・自転車	49	25.3%
車いす	13	6.7%
自家用車、または家族の送迎	56	28.9%
バス等の公共交通機関	26	13.4%
福祉車両等での送迎	22	11.3%
支援者(家族以外のボランティア等)の送迎	13	6.7%
その他	10	5.2%
無回答	5	2.6%
計	194	100.0%

(6) 被災直後の住まいの状況

	回答数	構成比
全壊、もしくは半壊して住み続けられなかった。	18	14.9%
建物被害は少なかったが、家具などが倒れ当面生活できなかった。	28	23.1%
建物被害も少なく、屋内もそんなに被害が少なく当面生活できた。	41	33.9%
ほとんど被害がなく、ほぼ普段の生活を続けられた。	27	22.3%
その他	3	2.5%
無回答	4	3.3%
計	121	100.0%

(7) 避難所の利用について

	回答数	構成比
日常生活に困ったので避難所に避難した。	22	18.2%
日常生活には困らなかったが、怖かったので避難所に避難した。	11	9.1%
避難所を利用する必要はなかった。	56	46.3%
生活には困ったが避難所には行きたくないので、避難しなかった。	14	11.6%
その他	10	8.3%
無回答	8	6.6%
計	121	100.0%

(8) 避難所までの距離

	回答数	構成比
徒歩・自転車・車いす等で簡単に移動できる距離	62	51.2%
自動車等が必要な距離	37	30.6%
その他	5	4.1%
無回答	17	14.0%
計	121	100.0%

I 「情報」についての質問

実際に被災された障害のある方々が、災害が発生した当初からその後の時間経過の中で、「知りたい情報」「必要な情報」をどのように入手したのか、またできなかったのか等について把握し、災害時の障害者支援のための情報伝達の強化を目的としています。

問1 地震が起きる以前のことについてお尋ねします。

(1) 地域の防災訓練に参加されたことはありますか。

	回答数	構成比
ある	16	13.2%
ない	101	83.5%
無回答	4	3.3%
計	121	100.0%

① 「ある」と答えた方⇒どのような訓練内容に関わりましたか。(例：自宅から避難所まで地域の方と避難した)

【主な回答】

- 放水・救急法・コミュニティーセンターで行われた防災訓練。(女性、40代、精神障害)
- 原発事故訓練、防火訓練(地区での消防団)(男性、60代、無回答)
- 消火器を使って火を消す訓練をした。(男性、40代、精神障害)
- 車で避難所、公民館まで行った。(男性、50代、精神障害)
- 火事の避難訓練(男性、50代、精神障害)
- 自宅から避難所まで家族で避難した。(男性、30代、知的障害)
- 自宅から避難所まで地域の方と避難した。(女性、70代、上下肢体障害)
- 自宅から避難所まで民生委員と隣人、そして役所の係の人と避難所まで徒歩で避難した。(女性、60代、視覚障害)

② 「ない」と答えた方⇒参加しなかった理由を教えてください。(例：案内そのものがなかった)

【主な回答】

- 怖くて行けなかった。また、行く人(参加者)が少なかったため。(女性、40代、精神障害)
 - 一人で動けないから参加しない。(男性、70代、上下肢体障害)
 - 連絡と案内がなかった。(男性、50代、知的障害)
 - 訓練はあったが参加しなかった。(女性、50代、知的障害)
 - 家族の者は働いているし、自分は身体障害者であるので移動が不便であったから。(女性、40代、上肢障害)
 - 案内がなかったし、もし案内が来ても参加できないと思う。(女性、50代、上下肢体障害)
 - 訓練がなかった。(男性、50代、精神障害)
 - 訓練があることを知らなかった。(男性、50代、精神障害)
 - 地域での防災訓練はなかった。(男性、20代、上下肢体障害)
 - 移動が困難、訓練がない。(女性、50代、上下肢体障害)
 - 移動ができない。(女性、80代以上、上下肢体障害)
 - 案内、関心がなかった。(男性、20代、精神障害)
 - 車いすだと大変でした。(女性、50代、上下肢体障害)
 - 一般の防災訓練に参加するのは難しい。(男性、40代、上下肢体障害)
- ※「案内がなかったという回答」が多数であった。

(2) 防災訓練以外の活動に参加したことがありますか。

	回答数	構成比
ある	11	9.1%
ない	103	85.1%
無回答	7	5.8%
計	121	100.0%

○ 「ある」と答えた方⇒該当する選択肢にそれぞれ○をしてください。(複数回答可)

	回答数	構成比
支え合いマップ、防災マップづくり等	4	30.8%
防災などテーマにした町歩き等の点検活動	2	15.4%
防災関係の講演会や研修会	4	30.8%
過去の被災地での視察や研修	1	7.7%
その他	2	15.4%
無回答	0	0.0%
計	13	100.0%

(3) 災害時要援護者の登録をしていましたか。(行政、民生委員、地域などで進めている災害時に要援護者の皆さんを救うための登録活動のことです。)

	回答数	構成比
していた	10	8.3%
していなかった	98	81.0%
無回答	13	10.7%
計	121	100.0%

① 「していた」と答えた方⇒災害時・緊急時の支援者は決まっていますか。

	回答数	構成比
決まっている	6	60.0%
決まっていない	3	30.0%
無回答	1	10.0%
計	10	100.0%

② 「していなかった」と答えた方⇒該当する選択肢にそれぞれ○をしてください。

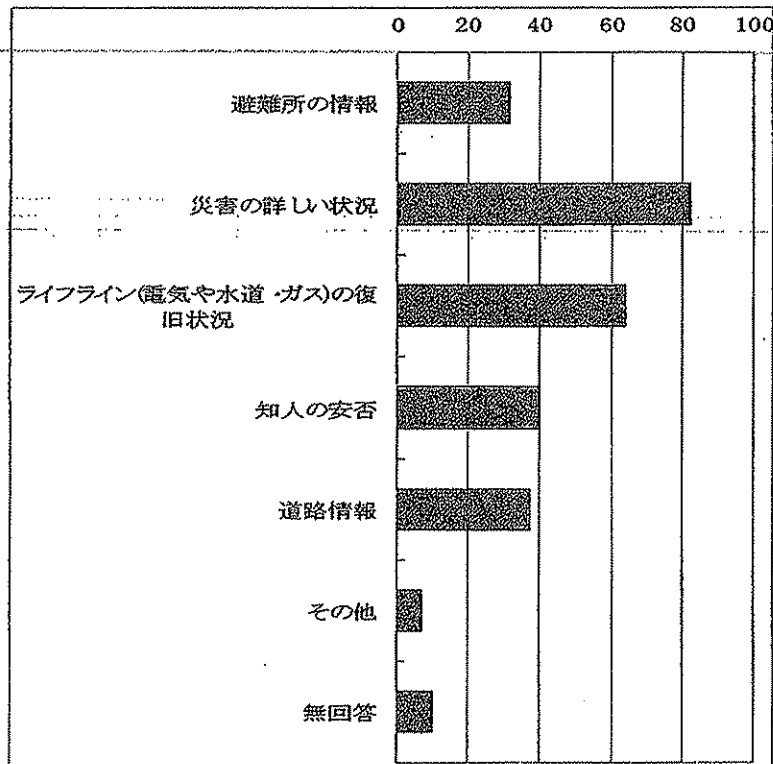
	回答数	構成比
地震前にはそのような登録制度はなかった、知らなかったから	83	84.7%
制度はあったが、登録していなかった	5	5.1%
その他	3	3.1%
無回答	7	7.1%
計	98	100.0%

(4) (3)のような制度に関係なく災害時にあなたを助けてくれる方(同居の方以外で)を決めていたり、約束をしていたりしていませんか。

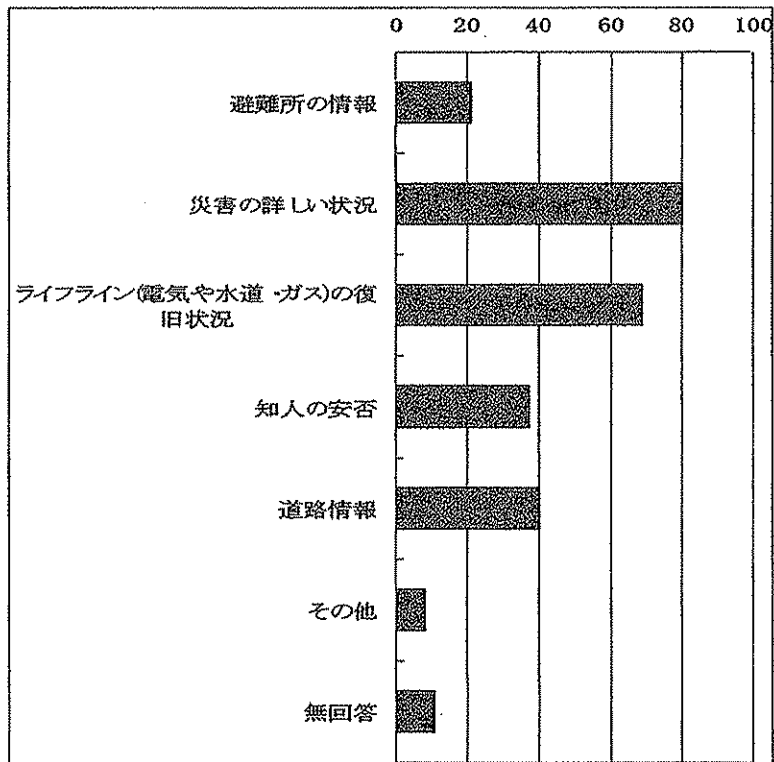
	回答数	構成比
決めていた	14	11.6%
決めていなかった	99	81.8%
無回答	8	6.6%
計	121	100.0%

問2 災害時、知りたかった情報はどのようなことですか。時間ごとに該当する選択肢に3個まで○をしてください。(単位：回答者数)

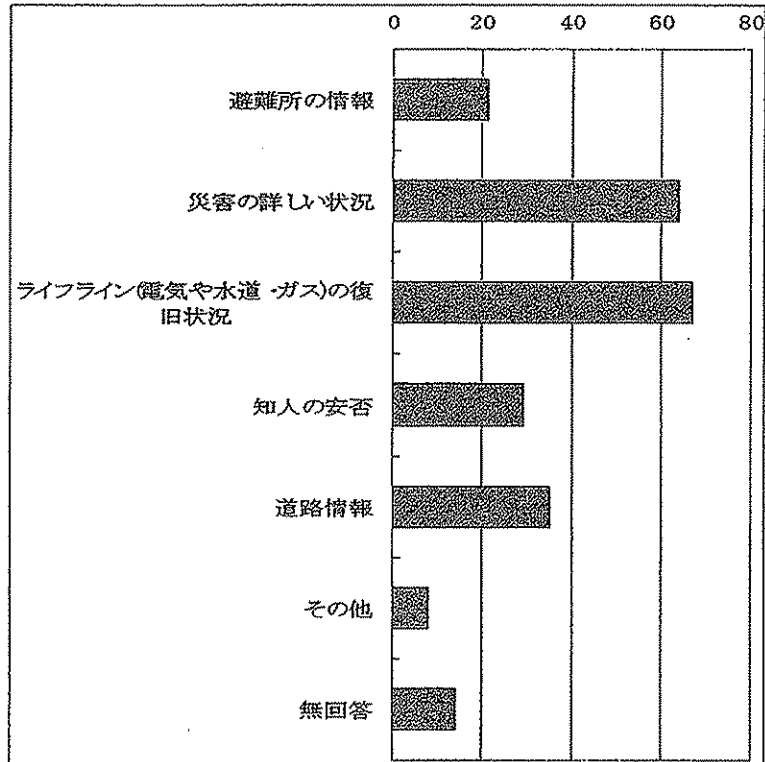
(1)地震発生直後



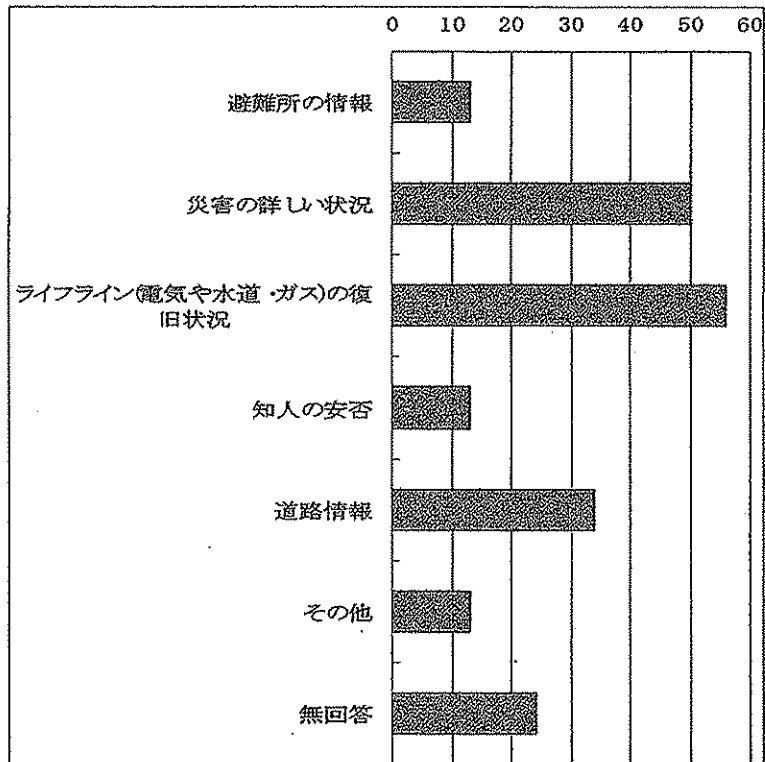
(2)地震発生後、半日後頃



(3) 地震発生後 3 日後くらい(一時、状況が落ち着いた頃)

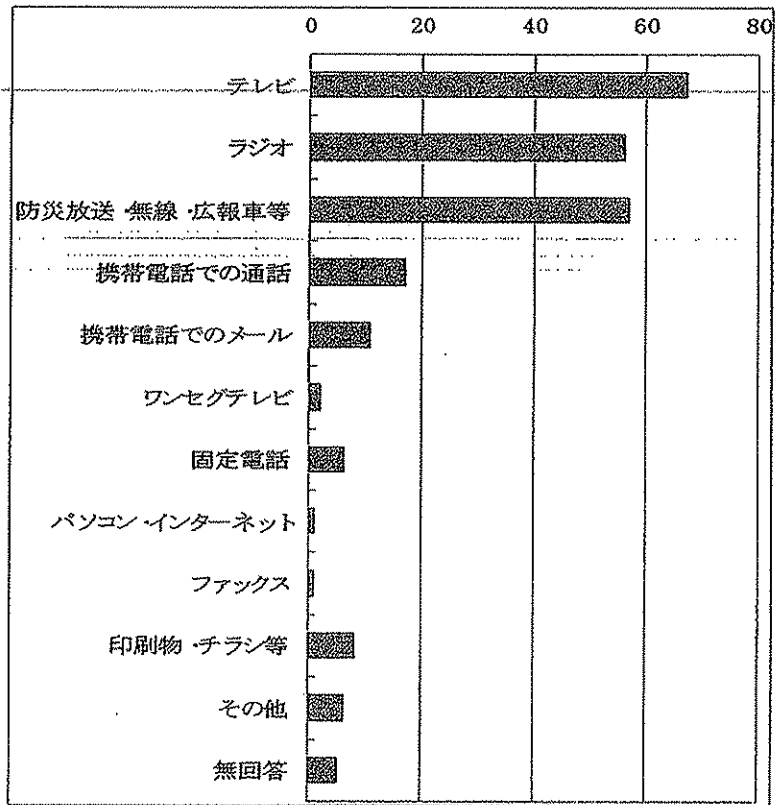


(4) 地震発生後 3 週間後後くらい(日常生活が少しずつ戻ってきた頃)



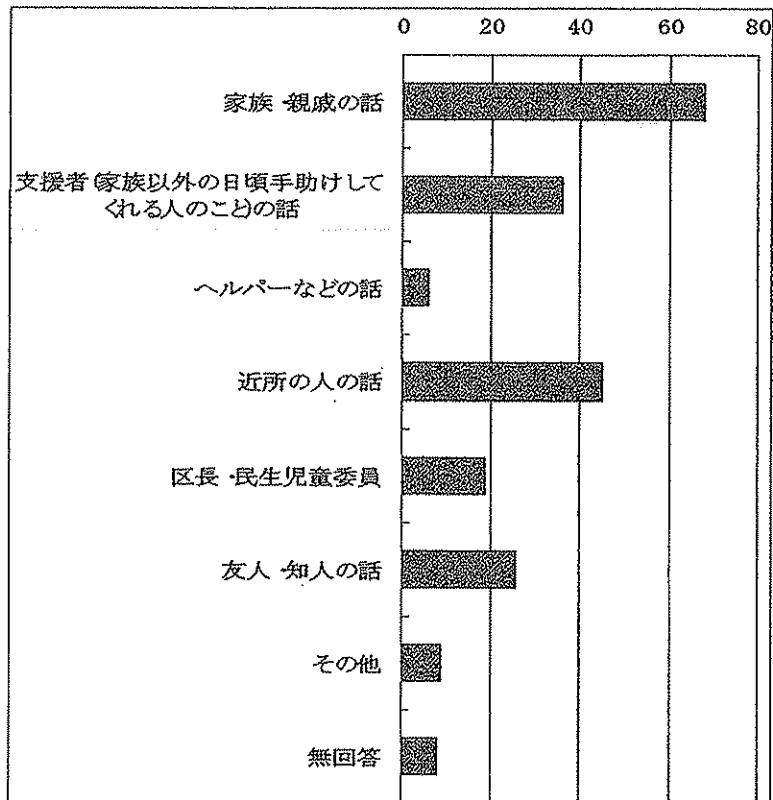
問3 災害時、情報は主に何から得ましたか。該当する選択肢に○をしてください。(複数回答可)

(単位：回答者数)



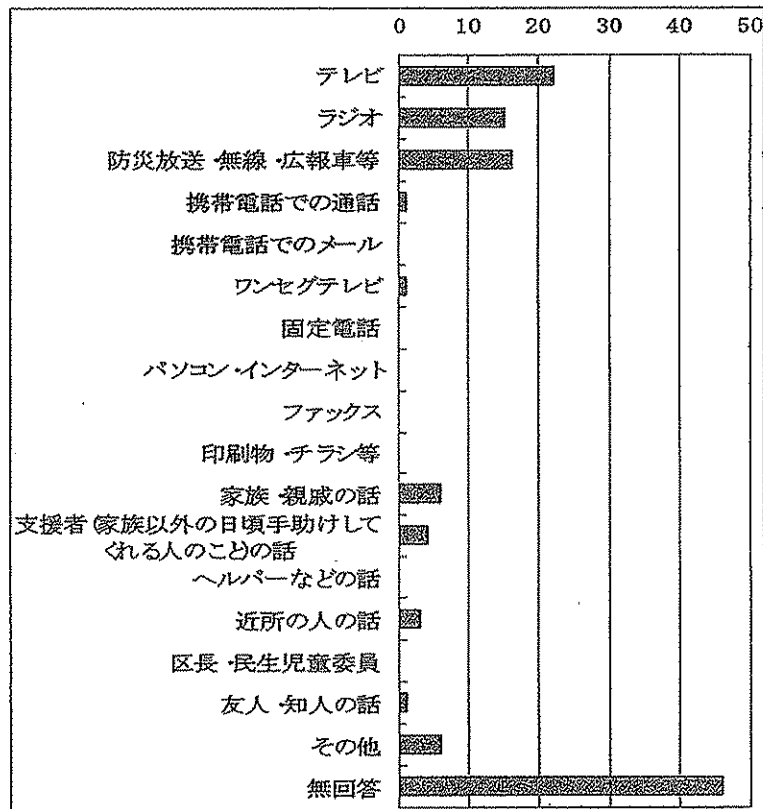
問4 災害時、人づてに情報を得たと思いますが、主にどのような人からの情報ですか。該当する選択肢に○をしてください。(複数回答可)

(単位：回答者数)

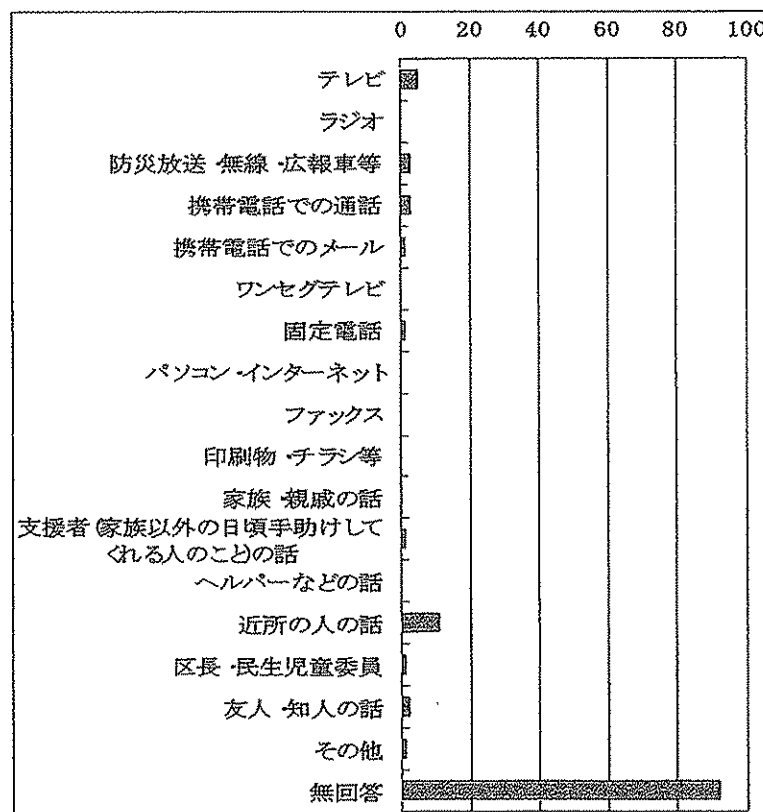


問5 問3、問4の選択肢の中で【一番役に立った情報源】と【一番あてにならなかった情報源】を教えてください。(単位：回答者数)

【一番役に立った情報源】

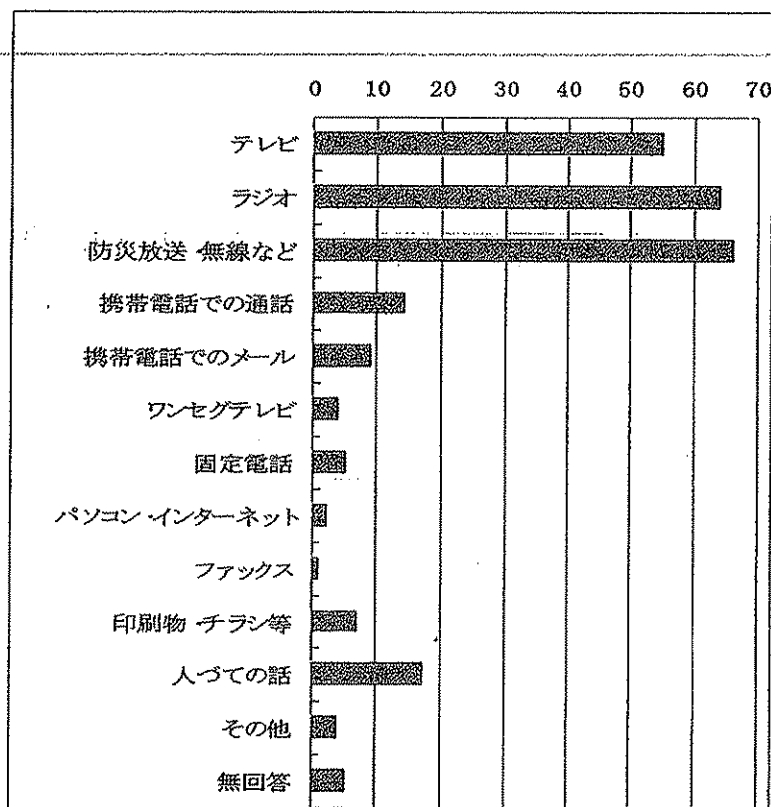


【一番あてにならなかった情報源】



問6 災害時に情報を得るために、どのような情報伝達の方法が有効だと思いますか。

(単位：回答者数)



問7 災害時の情報伝達について、どのような要望があるか自由にお書きください。

【主な回答】

- 的確な情報がなくて不便でした。テレビなどの情報は同じことしか言わず、もっと知りたいことが伝わらなかったです。(女性、40代、精神障害)
- ラジオとテレビでよく知りたい。(男性、50代、知的障害)
- 被害がわからないと自宅からあまり動くことがなかったので地域の情報が入ってこなかったりしたことがあった。コミセンで何をしているのかももっと早く情報が知りたかった。(女性、40代、知的障害)
- ワンセグやナビを入力するには充電したり、車のエンジンを掛けるにはガソリンが必要です。それがなければ情報は難しいです。近所の方が2人、半日後位に家に来て下さったのがとても嬉しかった。もし家族の誰かがケガをしていたりしていたらと思うと、今になってどうしていたかなと思う。(男性、20代、知的障害)
- 市役所・消防署等から個々人にしっかり情報が伝わるように工夫・努力してほしい。(男性、50代、精神障害)
- 老人や身障者のいる家族の家には福祉関係の人などが見回りに来てもらいたいです。(女性、40代、上肢障害)
- 住居の地域の有線放送、地域のラジオ局の放送(男性、50代、視覚障害)
- 弱い人を助ける情報をまず欲しい。道路が一番大切、次にガソリン情報、灯油などや食料の情報、おむつの情報など弱い人を守る情報が優先と思う。(男性、10代、発達障害)
- 中越沖地震と中越地震2回経験したが、1回は施設に入っていて、施設の隣の保健所の駐車場で、車2台で10人くらい2泊した。障害者ということもあり普通の避難所へ入れてもらえず、みじめな思いをした。情報伝達とはちょっと違う話だが、障害者という(精神)・偏見と不安はあると思う。(男性、40代、精神障害)
- 内容を一定にして迷うことがないように情報を提供してほしい。(男性、10代、知的障害)
- 本当のことが知りたい。人づてにはあまりあてにならない。(男性、50代、精神障害)
- 市からの防災放送をもっとほしかった。(男性、50代、精神障害)
- 水の有無が一番大事。(男性、50代、精神障害)
- 交通手段が電車かバスしかないので、どこかに出かけるにしても情報が少なく、そのため町に出ることができなかった。(女性、40代、精神障害)
- 身近な情報はやはり町内の方に伝達していただきたいです。(男性、60代、上下肢体障害)
- 障害者が避難できる場所を防災放送などで知らせてほしい。(女性、60代、精神障害)
- 各コミュニティーセンターや自衛隊の情報。(男性、50代、精神障害)
- 災害時に携帯ラジオは常時持ってほしい。(男性、20代、精神障害)
- テレビからの情報はもちろんですが、防災放送や広報車など一番身近な所からの情報がとても大事だと思います。(女性、無回答、その他の障害)
- テレビ・防災放送が有効だと思いますが、電気がきてなかったら全て無効です。その時は、誰かが情報を届けてくれなくてははいけませんね。(女性、50代、精神障害)
- 防災放送や無線は聞きとりにくいので、テレビやラジオでわかりやすく何回も繰り返して放送してほしいです。(女性、60代、無回答)
- 正しい情報を広報車で知らせて欲しい。(女性、50代、上下肢体障害)
- 停電時間が長かったので防災放送が役立った。町内会長を通じた町内会としての情報があったよかった。(女性、20代、知的障害)
- 私の意思に関係なくあちこち行った。行く先を聞かせて欲しい。(女性、無回答、無回答)
- テレビ、ラジオが無くても情報が入ってくると助かります。(男性、20代、精神障害)
- 防災無線が聞きづらいときや、難聴なので聞き取りにくい場合があるので解消したい。(女性、80代以上、下肢障害)

II 「移送」についての質問

実際に被災された障害のある方々が、災害が発生した当初からその後の時間経過の中で、どのような移送ニーズ(避難所に行きたい、病院に行きたい等)があったのか等について把握し、災害時の障害者支援のための移送サービスの強化を目的としています。

問8 災害時にあなたはどこにいましたか。時間ごとに該当する選択肢に1個だけ○をしてください。

(1)地震発生直後

	回答数	構成比
自宅	83	68.6%
戸外	5	4.1%
移動中	7	5.8%
自宅以外の建物内	13	10.7%
その他	9	7.4%
無回答	4	3.3%
計	121	100.0%

(2)地震発生後、半日後頃

	回答数	構成比
避難所	15	12.4%
自宅	67	55.4%
戸外	9	7.4%
自宅以外の建物内	15	12.4%
その他	9	7.4%
無回答	6	5.0%
計	121	100.0%

(3)地震発生後3日後頃(一時、状況が落ち着いた頃)

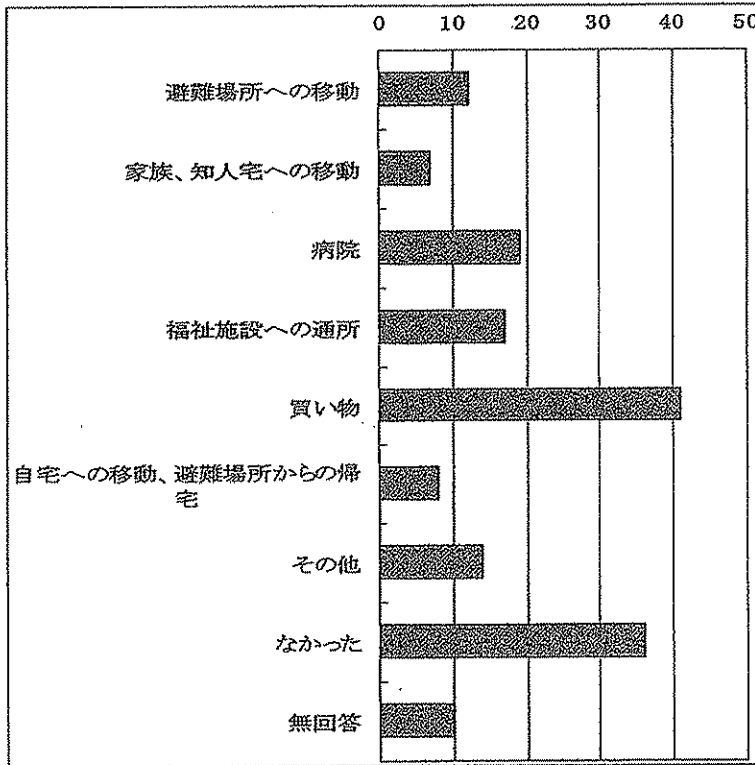
	回答数	構成比
避難所	22	18.2%
自宅、家族、親戚、知人の家	77	63.6%
病院	5	4.1%
福祉施設	7	5.8%
その他	4	3.3%
無回答	6	5.0%
計	121	100.0%

(3)地震発生後3週間後頃(日常生活が少しずつ戻ってきた頃)

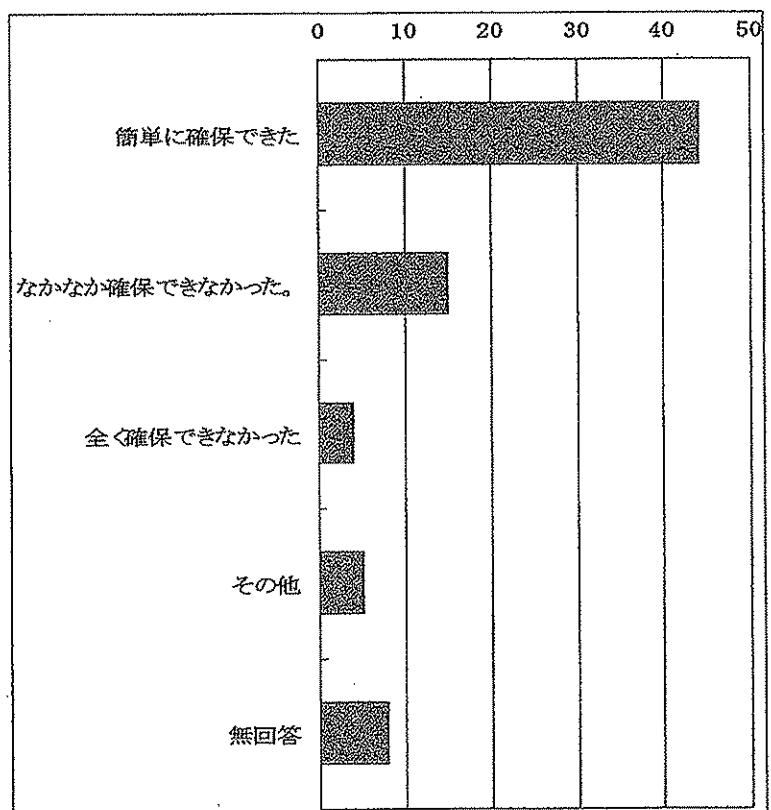
	回答数	構成比
避難所	9	7.4%
自宅・家族・親戚・知人の家	93	76.9%
病院	6	5.0%
福祉施設	5	4.1%
その他	3	2.5%
無回答	5	4.1%
計	121	100.0%

問9 あなたが災害に遭われた当初からその後の、外出に関する困りごとなどについてお答えください。(単位：回答者数)

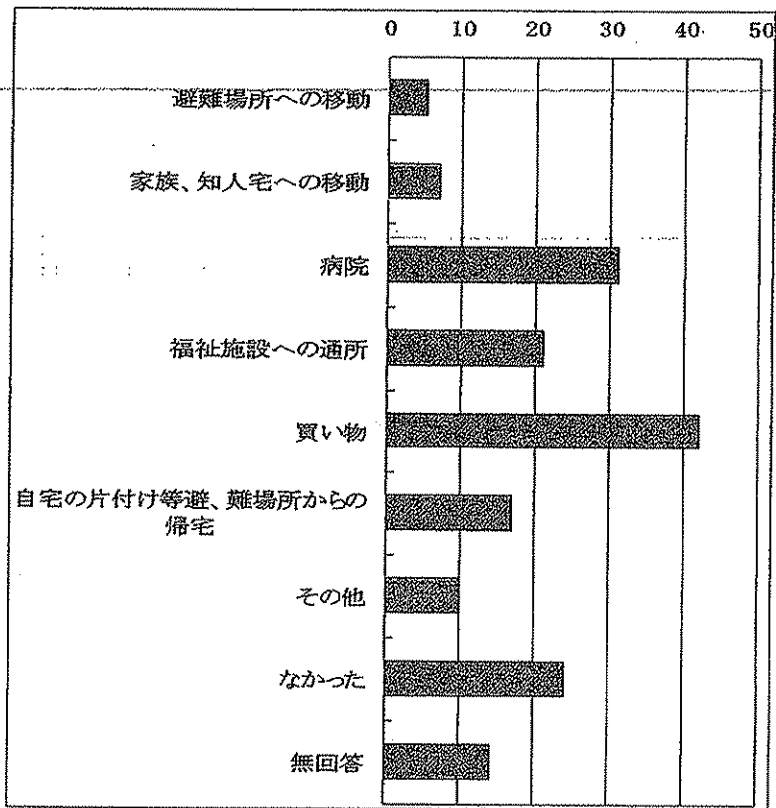
(1) 地震発生後から3日後頃(一時、状況が落ち着いた頃)、自動車等を使って外出したい用件などありましたか。ある場合は、どのような用件でしたか。(複数回答可)



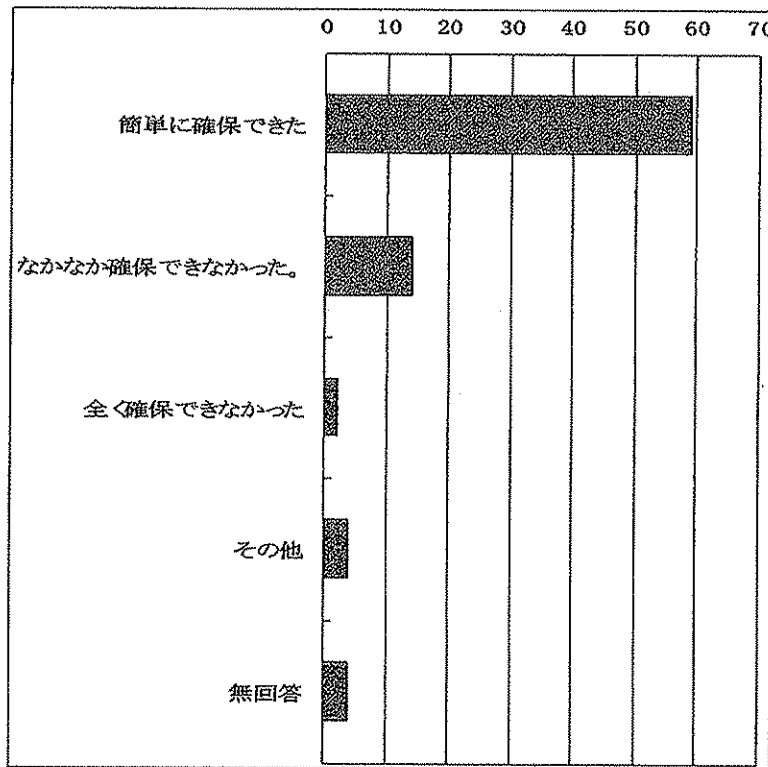
○ (1)で「あった」と回答した方にお尋ねします。移動手段は確保できましたか。



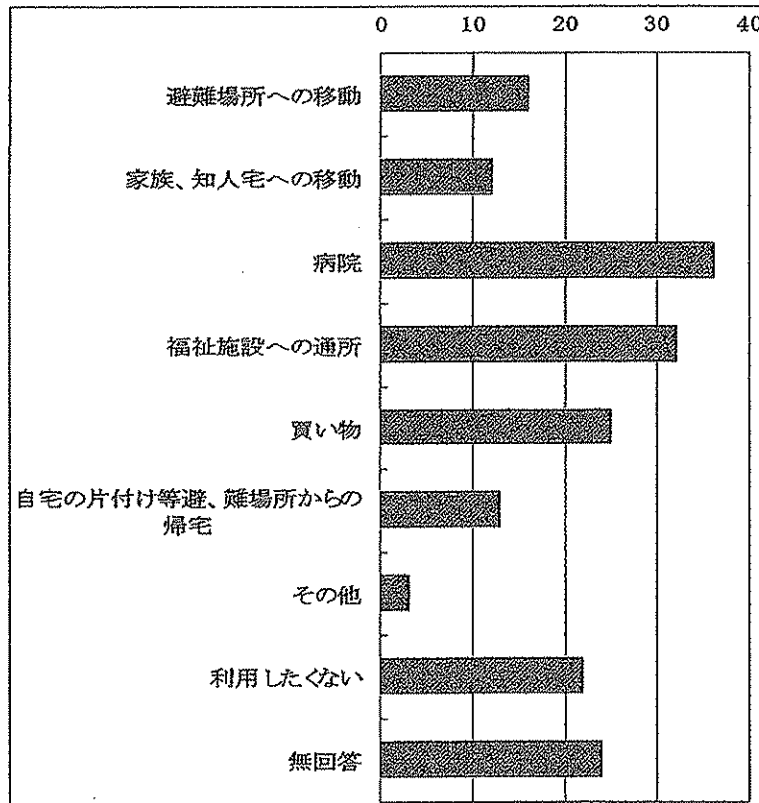
(2)地震発生後から3週間後頃(日常生活が少しずつ戻ってきた頃)、自動車等を使って外出したい用件などありましたか。ある場合は、どのような用件でしたか。(複数回答可)



○ (2)で「あった」と回答した方にお尋ねします。移動手段は確保できましたか。



問10 災害時、福祉車両等があなたの外出を手助けしてくれるとすれば、利用したいですか。利用したいとすれば、どのような用途で利用したいですか。(複数回答可)



問11 災害時の外出・移送について、どのような要望があるか自由にお書きください。

【主な意見】

- 可能であれば公共交通機関が送ってくれるとよい。(女性、40代、精神障害)
- 怖くて、怖くてメンタル面で混乱していました。病院のマイクロバスもダメでした。福祉車両などがもっと利用できたらよいと思います。(女性、40代、精神障害)
- 避難場所に移動したくとも福祉車両での移動が必要ですが、その時は連絡場所等が知りたいです。(男性、70代、上下肢体障害)
- 今は家族(妻)に頼れるがお互いの年齢により無理な時期が来るし、高齢の両親も抱えているため介護は必要である。(男性、60代、上下肢体障害)
- 買い物が出来たり、知人宅へ行きたい。(男性、50代、知的障害)
- 外出時に出たくても道路状況が悪いと出られないということで、出ないほうが良いという考えでした。(女性、40代、知的障害)
- 道路状況がすぐにわかれば、どの道を通るか決められる。(男性、20代、知的障害)
- 今回の中越地震では私の住んでいる所の道路状況などはあまり被害が無かったが、もしこの先重大な災害に襲われたときに、民生委員会の方や市役所福祉相談課の方で手を貸してもらいたい。公共交通機関も優先的に利用できるようにしてもらいたい。(男性、50代、精神障害)
- 福祉施設で仲間に会えたのが嬉しかった。(女性、50代、内部障害)
- 身障の人達を優先に福祉施設等に避難所として移送してもらいたい。(女性、40代、上肢障害)
- 災害時、飛び出すのを見ながら片付けなどは出来ないの、できればゆとりのある施設や支援者が見守ったり、面倒を見てくれるとありがたい。今回はトライネットさんが面倒をみてくれた助かった。(男性、10代、発達障害)
- 普段、デイサービスなど日中の活動支援を利用しているので、そこが使えないと移送サービスだけあっても意味がない。行く先が確保されてはじめて移送サービスの価値が生まれるのでは。(男性、20代、知的障害)
- 食材の用意など生活上必ず必要である。(女性、50代、上下肢体障害)

- バイク・車に乗る立場であり道路状況が一番把握できればいいと思う。詳しくラジオ・地元の放送局で流してもらえれば。(男性、40代、精神障害)
- 買い物などの巡回バスを出してもらおうと助かる。(男性、10代、知的障害)
- 町内会等で役割分担してほしいです。(男性、60代、音声言語機能障害)
- 福祉車両は混雑するから利用に不便。(男性、30代、精神障害)
- 災害時には不自由な生活を送っているのは障害者だけではないと思うと難しいですが、日頃から家族送迎が主になっているので、家族が送迎可能である限りは不自由はありません。家族が無理な場合、せめて日中活動の場の送迎だけでも安全に確保できればありがたいです。
(男性、20代、体幹機能障害)
- 東京まで行かせてほしい。(男性、20代、精神障害)
- 自転車が使えること。(男性、50代、精神障害)
- 作業所に何とか勤めて、買い物、仮設風呂を使用できました。(男性、50代、精神障害)
- 薬をもらいたい。(女性、50代、知的障害)
- ライフラインの被害が少ないほうが良い。(男性、50代、精神障害)
- 全体にパニック状態であるため、外出は避けていた。(男性、60代、上下肢体障害)
- 福祉施設にいたので病院やスーパー等が近くにあり自転車や徒歩での移動が可能だったため助かった。家にいた場合、訪問してもらえるとありがたいと思う。(女性、60代、精神障害)
- お風呂への移動(他の市町村)。(男性、50代、精神障害)
- 薬がなかったため病院にも行けず、車もないため我慢した。移送があれば便利です。
(男性、20代、精神障害)
- もし同居の家族が無理な場合は、病院等には連れて行ってほしい。(女性、60代、無回答)
- 災害の大小によって距離の異なることばかりだと思うが、①災害時の道路の状況、②河川の確認、③連絡道本線につながる道路標識が必要。次に救援の水、食糧と思う。
(男性、70代、精神障害)
- バスを増やして欲しい。(男性、40代、精神障害)
- 車いすのまま乗車できる方法で。(女性、80代以上、上下肢体障害)
- 現在、まだ両親が健康で運転できるから利用しないでもよいと思います。病気、ケガなどで運転できないときには他からの手助けが必要です。避難所まで2.1kmあります。避難所までの道路などが今回の災害では特に何もなくスムーズに通行可能でしたが、徒歩で障害児・者が移動するのは無理な面があると思います。(女性、20代、知的障害)
- 今までどおりでよいと思う。(女性、無回答、無回答)
- 登録制になっていて、要望したら助けてもらえるとありがたい。(男性、20代、知的障害)
- 災害直後は交通が不便になりがちなので、安定した交通手段を確保して欲しい。
(男性、20代、精神障害)
- 運転ボランティアが必要です。(女性、50代、上下肢体障害)
- 私の場合は、重度障害のため救急車でしか移動できない。(男性、40代、上下肢体障害)
- 災害時は外出したいとは思わない。(男性、50代、知的障害)
- 福祉車両の充実はもちろん、一般市民の理解と支援が得られるような地域づくり、まちづくりを希望します。(女性、60代、視覚障害)
- 今のところはありません。(女性、80代以上、内部障害)
- 救急を頼もうにも電話が繋がらず、やっとつながっても救急車は全て出動中でどうにもならなかった。姪が来てくれて助かったが、またあったらと思うと不安。(女性、70代、内部障害)
- グループホームにいたので安心した。(女性、80代以上、視覚障害)

III 最後に

問 12 あなたが災害に遭われて感じたこと、思ったことを自由にお書きください。

【主な意見】

- 災害に遭いたくない。病気のことを周りに理解してもらいたい。手伝いがあまりできないことを分かってもらいたい。(女性、40代、精神障害)
- 雨が降りブルーシート配布をボランティアとしてしたが、崖崩れが怖かったので行政とか自衛隊等にしてほしかった。(男性、50代、精神障害)
- 近所の人同士が助け合った。もっと情報が知りたかった。避難所の案内がなくて不便でした。(女性、40代、精神障害)
- 幸いにして家は半壊でした。住めるところがあったので自宅で生活していました。もし避難所での生活でしたらベット・トイレ等が心配です。(男性、70代、上下肢体障害)
- 避難所でのトイレやベッド等。(今回はたまたまコミセンが利用できたが学校等だと無理。)(男性、60代、上下肢体障害)
- 避難所に避難することやラジオやテレビで情報を得ることの大切さを感じた。(男性、50代、知的障害)
- 地震時は学校開放でしたが、自宅から学校までが道路状況が悪く行けませんでした。また、昼食時にお弁当を持っていくことを考えると無理があつて結局利用できませんでした。夏休み前だったために、長い休みがより長くなった夏休みでした。(女性、40代、知的障害)
- 災害にあったが避難所に行っていたのでさほど不便は感じませんでした。水は出たし、テレビはあつたし、扇風機はあつたし、クーラー等もごはんも三食出たし、風呂にも入れたし、日常生活で困ることはありませんでした。(男性、50代、精神障害)
- やっぱりライフラインの復旧情報を早く得られるようになって欲しいです。(女性、20代、知的障害)
- 一人暮らしだと不安がいっぱいでした。近所の人をあてにならず一人で行動だったのでとても不安でした。(女性、50代、精神障害)
- 震度5と6のすごい違いが二度の地震で体感しました。余震も含めて震度6は4〜5回体験しました。すごいものですね。二度目の地震では自衛隊のすばやい対応に驚きと感謝でいっぱいです。でも自分たちが1〜2日は生きよう(何とかしよう)と思う心の人が少なくなっているのではないかと、がっかりしたことも多くありました。電気、ガス、水の大切さが良く理解できました。都市ガスの工事は1年半過ぎたら今でも家の回り全てで行われています。まだまだ道はガタガタで家も1日中揺れています。地震の日、特に余震があれば避難所も倒れるかと心配に思います。車の中(電柱もない所)が一番安心のように感じました。ただおしっこはトイレでしか出来ない子(20代ですが)外で出来なくて困りました。(男性、20代、知的障害)
- 家の中はひどい状態でしたが、建物は大丈夫だったので避難所へは行きませんでした。そういう状態だったので、娘を病院や施設へお願いするという頭はなく、「家族で守ってあげなければ。なるべくみんな一緒がいい。」と思いました。(女性、10代、上肢障害)
- 中越地震の揺れには本当に驚いた。幸い被害は最小限で済んだが、この先いつかなる大災害に見舞われるかわからない、もうないかもしれない。少し不安はあるが災害の無いことを祈るしかない。できるだけ世の中に貢献できこと、人の幸せを祈ることを心掛ければあるいは大災害に遭わないのではないかとその根拠はないが内心思っている。(男性、50代、精神障害)
- 私は車イスなので避難所に行ったらここはダメですと言われ学校の避難所に行きました。寝る時に車イスなので家ならベッドで寝ているので、行政の人とベッドのあるところがありますかと聞いたところデイサービスに行きました。災害時は、障害者はどこに避難したらいいか場所を決めたくて行政の人お願いしたいです。(無回答、60代、下肢障害)
- 手首を折って(骨折)病院に行った時、全国から先生、看護師さん来て下さってありがたいと思いました。また、自衛隊の方々にはいろいろとお世話になりました。施設の風呂には助かりました。(女性、50代、内部障害)
- 地震発生の時、私は化学物質過敏症と「線維筋痛症」という病気を持っていて、同時に自分が

ひっくり返り、全身の身体をうち、そこへ私の身体の上に電話台や電話機、二階の部屋にちょっとした食器棚も倒れてき怖かったし、ほこりまみれの中で苦しいし切ない思いでした。その日のうちに内科の主治医の先生に相談をして病院に入院することになりました。でも命が助かっただけでも嬉しかったです。(女性、40代、上肢障害)

○薬の確保が大変だった。(男性、30代、精神障害)

○突然のことで思ってもないことが起きて、新潟や神戸地震に遭った人達のことを強く辛かっただろう、怖かっただろうとつくづく思いました。友人もなく悲しい思い出が強く胸にささりました。人生の中で忘れられない出来事です。(女性、60代、無回答)

○災害時に避難する場所をはっきり知らない。視覚障害があるので一人のとき不安である。(男性、50代、視覚障害)

○私達の町の対応が遅く、災害に遭った人達はとても大変で不自由な思いをしたので、日常の訓練が必要。(女性、50代、無回答)

○自閉症の子で多動多舌の子、パニックになる子は避難所に行けない。これは泣く赤ちゃんや老人などで変な行動のある人も同じ。こういった弱者を受け入れる施設が小さい単位であると思う。また、私が公務員(教師)なので、障害児1人と年寄り2人を置いて休日なのに学校へ行くことができなかった。終わってみると連れていっている人がいた。学校は避難所になるからで、その方法なら両立できるなと思った。ただ泥棒が入りそうで、その点は心配だった。(地域の人が巡回してくれていたが…) (男性、10代、発達障害)

○家が全壊し、親戚の家で約1ヶ月お世話になり、特に生活に不便は感じなかったが、日中活動の場所が一番困った。元気館は避難所として使われ、入所施設は入所者の対応で手一杯。それは中越地震の際も体験していたのでわかっていたため、トライネットが数日後活動を再開すると聞いた時、信じられないくらいだったが本当に助かった。いつも行く所があることが生活のベースとして大切なことで、それが保障されたことでストレスが軽くなったように感じている。親も安心して片付けに専念できた。(男性、20代、知的障害)

○2回中越地震を精神障害として感じたことは、前にも書いたとおり、1回目施設にいて避難所へ受け入れてもらえなかったことが一番印象に残っている。2回目は施設を出て一人暮らしで経験したがすごい揺れで夜まで不安で両親から電話が入り落ち着いた。今度また来たら実家はすぐそこなので帰って避難したいと思う。眠剤を飲んでいることもあり避難所への移動はちょっと不安で病院あるいは実家に行こうと思っている。(男性、40代、精神障害)

○自閉症児なので避難所には落ち着けない。救援物資をもらうために列に並ぶのも大変な人もいたので、個人支援ができることが望ましい。(男性、10代、知的障害)

○避難所の仮設トイレで洋式がなく、お年寄りや障害者にとって大変でした。何度もお願いして数日後に設置されましたが、災害時には第一に弱者の生活を考えて欲しいです。

(男性、60代、音声言語機能障害)

○障害者でも安心して暮らせるようにしてほしい。地震時、足の不自由な母がいたので避難所にいけなかった。地震時たまたま通りかかった通院先の車輦が通り乗せてもらい、そのまま入院となった。もし母と避難所に行ったら、車イス用のトイレもないしベッドもない。今後災害に遭い避難するとしたら、車イス用トイレやベッドなどの設備があると安心だと思う。車イス用トイレは妊産婦さんや小さな子供連れ、様々な方が使える。(障害があると福祉避難所の方がいいのかも知れないが。) (女性、40代、精神障害)

○今回は自宅がほとんど被害なかったので生活の不安は少なかったですが、もし自宅全壊であれば…。地域の避難所の中でも良いので緩やかな区分け(障害の特性によりグループ化)のある空間をいただければ助かります。全員が一緒の空間では一晩も過ごせないと思います。

(男性、20代、体幹機能障害)

○老人グループホーム職中だったので、もっと地域の方の手助けを与えられるよう日常の中でコミュニケーションを通じておけばよかった。避難所で利用者の方の介助に苦勞し、認知症の方への対応が難しかったので、そういった方への対応を思考してもらいたい。

(女性、30代、精神障害)

- 怖かった。電気がつかないと不便。お昼ごはんがバナナとシュークリームだけでお腹が空いて困った。(女性、50代、精神障害)
- 避難所はいろいろな人がいるので生活が大変だった。(男性、50代、精神障害)
- 入浴をしているとき、思うように身体を洗わなかった。(女性、60代、知的障害)
- 隣近所の人との情報網をしっかりと密にしてお互い助け合われるように、区長、民生委員会の人達などの見回り、情報提供などをしっかりしてほしいと思った。(女性、40代、精神障害)
- 障害者を抱えての災害でどれほど大変かと心配しましたが、通所している施設の協力のお蔭でとても助かりました。みんなの助け合いで乗り切れるものだと実感しました。
(女性、20代、知的障害)
- 一番大変だったことはトイレでした。障害があるため広め簡易トイレは使えないし、本当に大変な思いをしました。(男性、60代、上下肢体障害)
- 障害者が使えるトイレが全くなかった。(男性、40代、上下肢体障害)
- 中越沖地震の時は自宅にいて被害が少なく、家族でどうにかできました。車イスで知的障害です。地域の助けによりやはり普段利用している福祉施設を頼ります。今回は被害の大きかった家族で施設が一杯でしたので、本人は自宅でほとんど生活しました。ライフライン(水とガス)が止まり一番困ったことが入浴でした。(男性、20代、上下肢体障害)
- 人のありがたみがわかった。うれしかった。困った時に見守ってくれたり、話しをしてくれたりしてもらえたことがうれしかった。ラジオからの災害情報が役に立った。夜、ラジオの音が聞こえるだけで安心できた。(女性、60代、精神障害)
- もうあんな思いはしたくないと思った。(無回答、無回答、精神障害)
- 偶然にも地震時の時間帯がよくすぐに移動できたことがよかったが、人々の明暗を大きくわけた結果となり、亡くなられた方には大変気の毒に思った。(女性、50代、精神障害)
- やはり大地震は恐いです。まずはライフライン(電気、ガス、水道風呂、食事)が困った。また寝泊りする所の情報をいち早く教えてほしいです。(男性、50代、精神障害)
- とにかく怖かった。電気ガスなどが1ヶ月以上使えなくて家庭的なことができなくて生活に困った。(女性、50代、精神障害)
- 商業地に店から差し入れがあると聞きました。住宅地には店の差し入れがなかったです。食事もパンと水しかなく、テレビとは全く違う感じの避難所でした。薬がなかったのが辛かったです。家具とか倒れた時に障害者の家族なので、片付けを手伝ってくれる人がほしかったです。テレビの避難状況とはかなり違う感じがしました。(男性、20代、精神障害)
- 地震情報や道路情報、周りの様子等、一番安心できる情報がほしかった。
(女性、無回答、その他の障害)
- 自分が住んでいる所は大丈夫とと思っていましたが、実際災害に遭うと危険が一杯あることがわかった。わかっただけでもこれから気を付けるのに良かったと思う。(女性、60代、無回答)
- ゴーツ、ドーンと言う音と共に、ぐらっぐらっ連続したゆさぶりに立つことができず、揺れが止まってから慌てて急遽ストーブの火を消しに行くのと自動遮断機が効くのが同じだった。慌てて外へ飛び出してガスの元栓を止め初めて生きていると思うのと、家内が「どこに逃げればいいの」と言ったのが初めての二人の会話だった。次にまた揺れが来たが今度は幾分小さいと思った。後で知ったが、5.5の地震だったそうだ。家は惨憺たるものだった。素足で歩けず長靴で歩いた。こんな時に感想を聞く方が変だといえるのは何事も終わってからであろうと思う。もう家も財産もない。どうすればよいか、生きているのがよいかと思い詰めた。2日目に入ってから諸事の対策を始めたので現在に至っているの、当事者達の心の傷はもっと深く残っていると思う。思ってもどうにもならない資金の問題がある。(男性、70代、精神障害)
- 建物被害が少なかったので家にいましたが、2・3日は眠れなかったので辛かった。
(男性、40代、精神障害)
- ライフラインが使用不能で不便でした。電気、ガス、水道など全部使えなかった。中越地震、中越沖地震と2回の地震だったので障害者本人が落ち着いていて親としては安心でした。2回とも日、時間とも自宅にいたのでよかった。災害が自宅外にいたときにはどのようになるの

- か？全国からボランティア、ライフラインの復旧工事などで多くの方々が来てくださり、ありがとうございました。皆様の手助けがいろんなところで見ることができました。日頃テレビで見る被害状況が現実に自分の所にもあると実感できました。(女性、20代、知的障害)
- 近隣市町村の病院、福祉施設への避難・短期入所等の連携。避難所や仮設入浴所等は区分されたスペースや時間帯が必要である。(女性、30代、上下肢体障害)
- 男の人の介助が無く、年頃の子どもを入浴させられないお母さんがたくさんいました。単身赴任や災害対策でない母子家庭等、障害者用の入浴時間はあっても介助付きか自分ですべてできる人しか利用できず人的支援が欠けていたと思います。また、自閉症等でパニックを起こしやすい場合は、どうしても避難所に行けず全壊でもあらゆる伝手を頼って援助してもらい自宅で過ごす例があります。身体が不自由な方は仮設トイレに障害者用が無く自宅にいたそうです。避難所に行けない障害家庭の援助を考えて欲しいです。(男性、10代、知的障害)
- 地震が起きたとき、家の中にいて家族がそばにいたので、その後一緒に外に出れたが誰もそばにいないかどうすることもできなかったと思う。自分も切なかったし、家族も大変だと思う。(男性、70代、視覚障害)
- 今回は休日在家にいたときの地震だったので、本人に迎えに行くようなことはありませんでした。また、作業所内でパニックもなかったわけです。でもこれが平日だったとしたら、もっと大変なことになっていたと想像されます。母である私が運転できるし、他に乗せなければならぬ人もいなかったのだから本人を優先できましたが、状況が変われば誰かにお願いしなければ身動きがとれなかったと思います。災害時要援護者等、力などと言う言葉も聞き慣れてない現在ですが。(男性、20代、知的障害)
- 近所の人たちも自分達のことだけで、家の周りの人たちの安否を気遣う方は誰もいなかった。(男性、30代、知的障害)
- 正直、大きな災害なんて他人事だと思っていたところがあったので、今回は苦勞しました。また、何時災害が起きてもいいように心がけたいと思っています。(男性、20代、精神障害)
- 当時、施設に入所していて家族との連絡が取れなかった。今は自宅に戻っているので安心していますが、母も高齢になり二人で逃げるのは不安です。(女性、50代、上下肢体障害)
- 緊急予備品を確保しておくこと。(男性、40代、上下肢体障害)
- 怖かった。不安で一杯だった。(女性、40代、精神障害)
- 一人暮らしなので揺れたときは怖かった。(男性、50代、知的障害)
- 家が壊れて建物や家具などが倒れて「大けがをするのではないか」と思い怖かった。(部屋に一人でしたので)これがもし夜だったら、もっと怖くて、暗くて何も見えなくて心細かったと思う。(女性、30代、知的障害)
- 一人暮らしなので、民生委員の方が安否確認に来てくれた。娘や息子以外にも気にかけてくれる人がいることを知った。(女性、70代、無回答)
- ほんとに怖かった。家族はいるのに災害支援に出たために帰ってこず、一人になり不自由した。家族がいても日中不在の人は買い物も不便。(女性、80代以上、下肢障害)
- 地震には遭いましたが、これといった被害はなく幸いでした。しかし、住民を主体とする社会福祉協議会においては、日頃から福祉の心を育て「共に生きる」ことのできる社会環境を整える努力を切望します。(女性、60代、視覚障害)
- 自分がシルバーカーを押して歩いたところが、ほんの5分後に崩れた。地震の時は外に出て植木の世話をしようとして転倒したが、幸い10cmくらいの差で石に頭を打たなかった。神仏のおかげです。(女性、80代以上、内部障害)
- 酸素のおかげで生きています。姪が来てくれて助かった。(女性、70代、内部障害)
- ぐらぐらときた時、食堂にいたので何とかテーブルの下に入ろうとして頭を打ちました。物がたくさん落ちてきて怖かった。(女性、80代以上、視覚障害)

福祉有償移送サービス団体の皆様へ

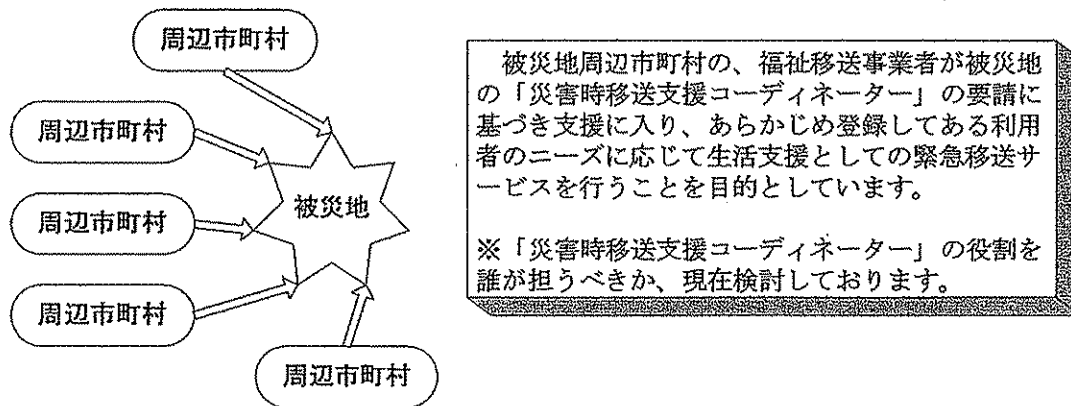
災害時要援護者の災害時移送に関するアンケート調査 ご協力をお願い

平成 21 年 1 月 23 日

長野県ハンディキャブ連絡会と長野県社会福祉協議会では、日本財団の協力を得て災害時要援護者(障害者など)が被災した際の移送ニーズ(避難所に行きたい、病院に行きたい等)に、近隣市町村の福祉有償移送サービス団体の協力により支援することが出来ないかを研究する、「災害時移送車両のコーディネートおよびネットワーク構築事業」を実施しております。

つきましては、この研究会の今後検討材料とするため、アンケート調査にご協力をお願いします。

【災害時移送車両のコーディネートおよびネットワーク構築事業 概念図】



★ 回収方法 次のいずれかでご返送ください。

- ① このアンケートを届けた団体・機関の方にお戻しいただく。
- ② ファックスで、《026-291-5180》長野県社会福祉協議会へ送信。

災害時移送車両のコーディネートおよびネットワーク構築事業 事務局

◎特定非営利活動 (NPO) 法人長野県ハンディキャブ連絡会
〒381-2226 長野県長野市川中島町今井 1387-5 (コーディネートプラザながの内)
TEL : 026-286-7676 FAX : 026-285-1909

◎社会福祉法人 長野県社会福祉協議会
〒380-0928 長野県長野市若里 7-1-7 長野県社会福祉総合センター
TEL : 026-226-1882 FAX : 026-291-5180

災害時要援護者移送に関するアンケート調査
宛先:長野県社会福祉協議会 ボランティア地域活動センター 行き
ファックス番号:026-291-5180
〒380-0928 長野市若里 7-1-7
2月10日(火)までにご協力をお願いします。

問1 貴会の法人形態を教えてください。

- a. 社会福祉協議会 b. 社会福祉法人(社会福祉協議会除く) c. 医療法人
e. NPO法人 f. その他()

問2 貴会で自家用有償旅客運送等に使用している車両の台数をお答えください。

- a. 1~5台 b. 6~10台 c. 10台以上 d. その他()

問3 貴会で現在自家用有償旅客運送等に従事しているスタッフの人数は何人ですか。

- a. 1~5人 b. 6~10人 c. 10人以上 d. その他()

問4 貴会は、移送にかかわらず災害時の被災地支援経験がありますか。

- a. ある b. ない c. その他()

問5 貴会では、災害時における利用者支援計画・マニュアル等を整備していますか。

- a. ある b. ない c. 策定中 d. その他()

問6 災害対応について市町村との協議・連携などありますか

- a. ある b. ない c. 協議中 d. その他()

問7 貴会の利用者情報を、市町村、社協等と連携して対応することは可能ですか。

- a. 現在行っている b. 行っていないが考えたい c. 考えていない
d. その他()

問8 近隣市町村等で災害が発生した場合、被災者の避難支援・生活支援のために被災地への福祉車両・人員を派遣することはできますか。

- a. 2~3日なら派遣できる b. 1週間程度派遣できる c. 現状の体制では難しい
d. その他()

問9 【問8でg.と回答した方にお尋ねします】どのような点が原因で、派遣できないでしょうか。
(複数回答可)

- a. 車両を派遣してしまうと、通常業務に支障が出る。
- b. 人員を派遣してしまうと、通常業務に支障が出る。
- c. 燃料代など、経費負担がどうなるのか不明確。
- d. 事故どうあった場合の、補償の問題。
- e. 被災地のような危険な場所に、人員を派遣することに抵抗がある。
- f. その他()

問10 仮に、日本財団等が被災地での活動用に車両を準備し、貴会に燃料費等の負担がない場合、人員だけ派遣することは可能ですか。

- a. 人員だけなら派遣可能
- b. 人員だけの派遣も難しい
- c. その他()

問11 災害時の要援護者の移送支援について、何らかのご意見があれば自由にお答えください。

※ご協力ありがとうございました。

よろしければ、貴団体名、連絡先をご記入ください

※無記名でも結構です

県名、市町村名 () 県 () 市・町・村 ()

団体名 ()

電話 () FAX ()

災害時要援護者の災害時移送に関するアンケート調査結果

F1 回答者構成

選択項目	回答者	構成比
埼玉県	29	22.0%
長野県	83	62.9%
その他	9	6.8%
無回答	11	8.3%
合計	132	100.0%

問1 貴会の法人形態を教えてください。

選択項目	回答者	構成比
社会福祉協議会	29	22.0%
社会福祉法人 (社会福祉協議会除く)	32	24.2%
医療法人	1	0.8%
NPO法人	60	45.5%
その他	10	7.6%
合計	132	100.0%

問2 貴会で自家用有償旅客運送等に使用している車両の台数をお答えください。

選択項目	回答者	構成比
1~5台	89	67.4%
6~10台	21	15.9%
10台以上	9	6.8%
その他	11	8.3%
無回答	2	1.5%
合計	132	100.0%

問3 貴会で現在自家用有償旅客運送等に従事しているスタッフの人数は何人ですか。

選択項目	回答者	構成比
1~5人	66	50.0%
6~10人	32	24.2%
10人以上	18	13.6%
その他	13	9.8%
無回答	3	2.3%
合計	132	100.0%

問4 貴会は、移送にかかわらず災害時の被災地支援経験がありますか。

選択項目	回答者	構成比
ある	19	14.4%
ない	111	84.1%
その他	2	1.5%
合計	132	100.0%

問5 貴会では、災害時における利用者支援計画・マニュアル等を整備していますか。

選択項目	回答者	構成比
ある	23	17.4%
ない	95	72.0%
策定中	12	9.1%
その他	2	1.5%
合計	132	100.0%

問6 災害対応について市町村との協議・連携などありますか

選択項目	回答者	構成比
ある	33	25.0%
ない	81	61.4%
協議中	15	11.4%
その他	3	2.3%
合計	132	100.0%

問7 貴会の利用者情報を、市町村、社協等と連携して対応することは可能ですか。

選択項目	回答者	構成比
現在行っている	29	22.0%
行っていないが考えたい	72	54.5%
考えていない	24	18.2%
その他	5	3.8%
無回答	2	1.5%
合計	132	100.0%

問8 近隣市町村等で災害が発生した場合、被災者の避難支援・生活支援のために被災地への福祉車両・人員を派遣することはできますか。

選択項目	総計		社会福祉協議会		社会福祉法人 (社協除く)		医療法人		NPO法人		その他	
	回答者	構成比	回答者	構成比	回答者	構成比	回答者	構成比	回答者	構成比	回答者	構成比
2～3日なら派遣できる	32	24.2%	12	41.4%	7	21.9%	0	0.0%	11	18.3%	2	20.0%
1週間程度派遣できる	11	8.3%	3	10.3%	3	9.4%	0	0.0%	4	6.7%	1	10.0%
現状の体制では難しい	76	57.6%	12	41.4%	22	68.8%	1	100.0%	34	56.7%	7	70.0%
その他	13	9.8%	2	6.9%	0	0.0%	0	0.0%	11	18.3%	0	0.0%
無回答	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
合計	132	100.0%	29	100.0%	32	100.0%	1	100.0%	60	100.0%	10	100.0%

問9 【問8でc.と回答した方にお尋ねします】どのような点が原因で、派遣できないでしょうか。【複数回答可】

選択項目	総計		社会福祉協議会		社会福祉法人 (社協除く)		医療法人		NPO法人		その他	
	回答者	構成比	回答者	構成比	回答者	構成比	回答者	構成比	回答者	構成比	回答者	構成比
車両を派遣してしまうと、通常業務に支障が出る	57	38.5%	8	38.1%	19	41.3%	1	50.0%	25	37.9%	4	30.8%
人員を派遣してしまうと、通常業務に支障が出る	60	40.5%	8	38.1%	20	43.5%	1	50.0%	28	42.4%	3	23.1%
燃料代など、経費負担がどうなるのか不明確	5	3.4%	0	0.0%	2	4.3%	0	0.0%	2	3.0%	1	7.7%
事故どうであった場合の補償の問題	10	6.8%	2	9.5%	3	6.5%	0	0.0%	4	6.1%	1	7.7%
被災地のような危険な場所に、人員を派遣することに抵抗がある	6	4.1%	1	4.8%	1	2.2%	0	0.0%	3	4.5%	1	7.7%
その他	7	4.7%	1	4.8%	1	2.2%	0	0.0%	2	3.0%	3	23.1%
無回答	3	2.0%	1	4.8%	0	0.0%	0	0.0%	2	3.0%	0	0.0%
合計	148	100.0%	21	100.0%	46	100.0%	2	100.0%	66	100.0%	13	100.0%

問10 仮に、日本財団等が被災地での活動用に車両を準備し、貴会に燃料費等の負担がない場合、人員だけ派遣することは可能ですか。

選択項目	総計		社会福祉協議会		社会福祉法人 (社協除く)		医療法人		NPO法人		その他	
	回答者	構成比	回答者	構成比	回答者	構成比	回答者	構成比	回答者	構成比	回答者	構成比
人員だけなら派遣可能	46	34.8%	18	62.1%	12	37.5%	0	0.0%	14	23.3%	2	20.0%
人員だけの派遣も難しい	45	34.1%	7	24.1%	14	43.8%	1	100.0%	20	33.3%	3	30.0%
その他	32	24.2%	3	10.3%	4	12.5%	0	0.0%	20	33.3%	5	50.0%
無回答	9	6.8%	1	3.4%	2	6.3%	0	0.0%	6	10.0%	0	0.0%
合計	132	100.0%	29	100.0%	32	100.0%	1	100.0%	60	100.0%	10	100.0%

問 11 災害時の要援護者の移送支援について、何らかのご意見があれば自由にお答えください。

- 一地域で起きた災害でも近隣だけでの支援は難しく、全国規模でしかカバーできないことが、阪神淡路大震災・豊岡水害で経験してよく分かりました。特に災害時は移動手段（全ての人）がない状況で車両が必要と分かりつつ車両使用の問題点(事故等)の多くから、組織的には活動できません。兵庫県では阪神大震災の経験を生かし、豊岡の際には兵庫県移送ネットワークサービスが豊岡市水害ボランティアセンターの車に関する全てのことを担当し、初めて組織的に運営できたかと思えます。災害時には必ず全責任を負える団体が中心となり、運営することが必要ですので、そのシステム構築をよろしくお願いします。(NPO法人)
- 人員構成の多くはボランティアである。人員の協力や車両の協力については、県と町が一体となってマニュアル案を作成(災害の移送協力についての考え方)し、時間をかけて論議していく必要があるのでは。(NPO法人)
- 有償移送に携わっているヘルパーは主婦が多く、被災地へ行く人は少ない。また、日々の支援でも手一杯である。むしろ、有償運送に携わっていない地域のサークル活動を行っている方々の方が機動力があるのではと考える。(社会福祉法人(社会福祉協議会除く))
- 方法自体ノウハウが無く、わからない。協力の意思はあるので、勉強する機会が欲しい。(NPO法人)
- 実行の場合の費用負担について、二次災害・事故等の場合の責任について協議することが必要と考えます。もし、ボランティアで行うならば、その場合の申し合わせ等も必要でしょう。ボランティアとなると、団体(事業所)として参加するのはむしろかく、個人として参加することになるかもしれません。(NPO法人)
- 経費負担や災害時の補償などを考えると難しいが、NPOとしては災害時こそお役に立ちたいと思っている。(NPO法人)
- この件については自立支援協議会や市町村・県・国とで義務的に行えるよう予算をつけていただきたい。また、運営協議会でも災害時も含めた移動困難者のためのシステムとしても明確にしてもらい、オブザーバーとして事業者が関わるのではなく、視点者として協力してけるとよい。(NPO法人)
- 昭和 58 年に水害により、多大な被害を受けて被災地となりましたが、その経験から思うことは、困っているときに助けてもらえる嬉しさと、あの道路がズタズタで泥まみれの現場でどれだけ支援ができるのだろうかということです。私たちでできることなら、困っているときはお互い様なので、少しでも力になりたいと思っています。(NPO法人)
- 個人的には支援をおしまないが、法人としてはこちらが支援していただきたいぐらいです。職員の中には、有給休暇を取って個人的に支援に行った者もいます。(NPO法人)
- 提案理由はよい。対策を工夫して欲しい。(NPO法人)
- 職員派遣は、職員本人の希望で行くのであれば協力できるが、NPO 法人としては行ってくれとは言えない。理事は当番制にして行く意思はありますし協力できることはします。(NPO法人)
- 当法人でも災害時要援護者移送について、今後検討したいと思えます。(NPO法人)
- 移送業務が小規模なため、災害時の支援は難しい。(NPO法人)
- 支援マニュアルを地域諸機関とタイアップして作る必要有り！(NPO法人)
- どのような災害を想定しているかわかりかねますが、支援できる状況(路面など)であれば、できるだけしていきたい。私どもは知的障害者の寮をやっておりますが、みんな「力」はあって、協力体制もできているので、役に立てればいくらでも。(NPO法人)
- 非常の場合のことなので、こちらの状況により派遣可能ならば協力したいと考えておりますが、小規模施設(10 人前後) 通所介護の所ですので、勤務の人員も少人数ですので、いつも協力できるとは申せません。送迎について、公的資格もいけておりませんので、組織として補償問題が出てきたときの対応についても不安なのでこれが解決しないと協力しめると言い切れないところです。(NPO法人)
- 実際には災害時要援護者の方は、けが・病状の悪化、精神状況の悪化など、通常以上にケアが必要になると思えます。ケアにあたる側もその点考慮できる状況でないとならないので、予測される事態に備え、協力者の等力、レクチャーを行うことが必要かと感じます。(NPO法人)

○協力できるようにしておきたい。災害時支援をお願いする立場でもあるので。

(NPO法人)

○事前の備えが大切なことは分かっているのですが、日々変化のある利用状況など考えると、その時になってみないとわからないという答え方しかできず、すみません。(NPO法人)

○通常業務に支障がない程度に支援することは当然のことで、財団等の助成は重要なものだと思います。(社会福祉協議会)

○お互い様の精神でできることは協力したいと考えている。

(社会福祉法人(社会福祉協議会除く))

○問10で回答できないと回答したが、災害での協力を整えていきたい。(社会福祉協議会)

○人員だけの派遣と言うことになると、現シルバー運転手を派遣することは難しいです。その代わり職員を派遣することは可能です。ただし、福祉有償移送となりますと、運転手資格が必要となりますので、運転以外の業務について派遣となると思います。(社会福祉協議会)

○災害時用に人員を確保するのは難しい。普段、どのような状況で人を確保すればそのようにできるかわからない。(NPO法人)

○災害が発生した場合、まずは自分の事業所の利用者に対して安全確保を優先する。現在登録されている移送サービス利用者だけでも、安否確認をするのに全職員が必要な状態。今後は地域の自治体との連携により地域の中で相互扶助が行えるよう、関係を構築していくために地元の会議に積極的に参加している。小さな法人は地域での役割を大切にしていってほしいと思う。(NPO法人)

○現在の福祉サービスの規程をそのまま災害時にも適用することとなると、運転手の確保が難しい。一定の基準を満たせば運転手登録をして威嚇手も運転手としての活動ができるとしていただければ、スタッフ派遣については可能。(社会福祉協議会)

○日数の特定でなく、時間で

(NPO法人)

○透析患者のみの通院支援が現状です。

(その他)

○組織で検討したことはないが、要請があれば検討する。

(社会福祉法人(社会福祉協議会除く))

○自然災害時の移動は体験がなく、どうするのかわかりませんが、これから学習会に参加するつもりでよろしくをお願いします。(NPO法人)

○所有している特殊車両は1台のみのため、実際の移送支援の対応については、特殊車両の確保が必要になると考える。(NPO法人)

○現在、車両2台、人員3名の状況です。人員3名は他の業務と兼務しているため他の応援は無理の状況です。(NPO法人)

○新潟県では過去二つの大きな地震を経験していますが、移送支援の実績はありません。各地区のボランティアセンターによる計画等立案が望まれます。(その他)

○新潟での対応を知り合う野事業所も積極的に行っていた話を聞いたが、当事業所はもしそのような事態になった場合、現利用者への対応だけで手が足りず、近隣であれば当利用者の家族がどのような行動をするかで、かなり体制が変わると予想される。いける体制であれば、協力はしたいが、その時にならなければはっきり答えることはできない。(NPO法人)

○市町村等で何か手立てを考えていただけたらありがたいです。が、何か応援できたらいいなとも思っています。(社会福祉法人(社会福祉協議会除く))

○災害時の要援護者の移送支援について協力したいのですが、こちらも手が足りないので多くは派遣できないと思います。なるべく協力したいと思っています。(NPO法人)

○今まで考えたことがないので、今後学習したいと思います。(NPO法人)

○災害は人命に直結する一大事です。可能な限りの協力はします。(NPO法人)



アンケート調査結果について

1. 災害時における障害者の「情報」「移送」に関する調査

- ▶ 回答者の 83.5% (101/121) は地域の防災訓練に参加しておらず、その要因として防災訓練の案内が不十分である、移動手段がないため参加できない、という回答が多数であった。災害時要援護者の防災訓練への参加や、平常時からの地域の助け合い活動の推進が課題として考えられる。
- ▶ 災害時要援護者の登録について、回答者の 81.0% (98/121) が「していなかった」と回答しており、そのうち 84.7% (83/98) の人が「地震前にはそのような登録制度はなかった、知らなかったから」と回答している。地域における災害時要援護者の支援ネットワークの構築や、災害時要援護者の避難支援体制の整備が課題として考えられる。
- ▶ 回答者の 81.8% (99/121) が登録制度に関係なく災害時における支援者（同居者以外）を「決めていなかった」と回答している。今回の調査では、回答者の 71.9% (87/121) は「家族と同居」しているが、家族が不在の際の避難支援者が災害時には必要であると思われる。災害時における複数の避難支援者の確保や、災害時要援護者の避難支援計画（個別計画）の整備が課題として考えられる。
- ▶ 災害時に知りたかった情報では、地震発生直後から半日後頃の避難支援時には「災害の詳細い状況」の割合が高いが、地震発生3日後から3週間後くらいの生活支援時には「ライフライン（電気、水道、ガス等）の復旧状況」の割合が高くなった。情報伝達の方法としては、ラジオやテレビ、防災無線が有効であるという回答が多数であった。災害時の通信手段の環境整備や、発信される情報内容の精査が課題として考えられる。
- ▶ 地震発生直後から半日後頃では 12.4% (15/121) の人が避難所に避難しているが、地震発生後3日後頃では 18.2% (22/121) の7人増の結果となった。また、地震発生3週間後頃においても「避難場所への移動した外出希望」の回答があり、要援護者に対する継続的な避難支援が必要であると思われる。潜在的な避難支援ニーズの把握や、継続的な避難支援や、避難所の環境整備が課題として考えられる。
- ▶ 地震発生後から3日後頃と3週間後頃を比較すると、避難場所や家族・知人宅への外出希望の割合は減少し、病院や買物等の外出希望の割合が高い結果となった。3週間後頃では、移動手段の確保できた人は回答者の約6割にとどまった。災害時に福祉車両の使用が可能である場合は、避難支援時の避難所への移動、生活支援時の病院や福祉施設等への移動、買物等の外出など多様なニーズが見られたが、利用したくないという回答者が約20%を占める結果となった。多様な移送ニーズの把握や、移送ニーズに対応できるシステム構築が課題として考えられる。

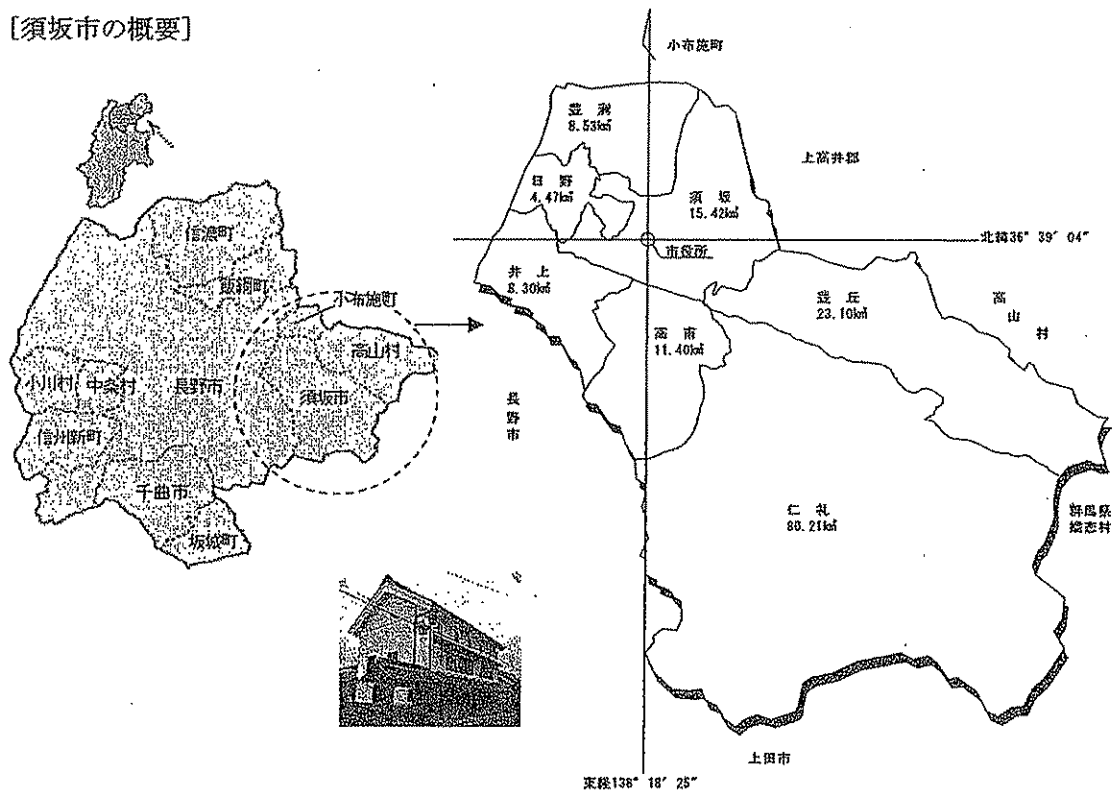
2. 災害時要援護者の災害時移送に関する調査

- 回答者の72% (95/132) が災害時利用者支援計画・マニュアル等を整備していないという結果になった。また回答者の61.4% (81/132) が市町村との協議・連携はないが、回答者の54.5% (72/132) が現在は連携していないが考えたいと答えた。
- 近隣市町村等で災害が発生した場合、被災者の避難支援・生活支援のために被災地に福祉車両・人員の派遣が可能であるかという質問では、57.6% (76/132) の回答者が「現状での体制では難しい」と回答しており、車両や人員を派遣すると通常業務に支障が出るのが主な要因としてあげている。
- 社会福祉協議会の回答のうち41.4% (12/29) は2~3日であれば派遣できるという結果があり、社会福祉法人（社会福祉協議会を除く）、NPO法人、医療法人と比べて高い割合となっている。
- 被災地での活動用の福祉車両を準備し、燃料費等の経費を負担した場合、人員だけの派遣は可能であるかという質問では、「人員だけの派遣も難しい」の回答は34.1% (45/132) であり、「人員だけならば派遣可能」の回答は34.8% (46/132) と同程度の割合であった。
- 社会福祉協議会の回答のうち62.1% (18/29) は人員だけなら派遣可能であると回答しており、社会福祉法人（社会福祉協議会を除く）、NPO法人、医療法人と比べて高い割合となっている。
- 現状の体制では車両や人員の派遣は難しい状況ではあるが、福祉車両等の確保や燃料費等の経費の負担がない場合は、人員の派遣など協力できる範囲が広がるものと考えられる。福祉車両や財源を確保する仕組みづくりや、社会福祉協議会や福祉事業者等の平常時からの協力体制づくりが課題として考えられる。

災害時移送車輛コーディネーター及びネットワーク構築研究事業
関係者会議・図上演習の開催

災害時要援護者移送支援ネットワークの構築に向けて、平成18年梅雨前線による大雨被害を受けた須坂市において関係者会議及び図上演習を開催した。須坂市では地域の助け合い活動が活発に行われており、市内の各地区と行政、社会福祉協議会、福祉事業者等の連携・協働による移送支援システムを検討し、近隣市町村や二地域間等の広域支援のあり方等について研究を行った。

[須坂市の概要]



須坂市は、長野県の北部、長野盆地（善光寺平）の東部に位置し、千曲川をはさんで長野市と接している。上信火山帯の根子岳、浦倉山などの険しい山岳地帯に源を発する鮎川、百々川、八木沢川、松川が押し出した大きな扇状地上に市街地が形成されている。

須坂市は長野県の北東部に位置し、明治から昭和にかけて製糸の町として栄え、近年は電子・機械工業と風光明媚な観光地、全国有数のリンゴ・巨峰の産地として躍進を続けている。

気候は、典型的な内陸性気候でそれぞれの季節の訪れを感じることができる。また、東南部には峰の原高原、米子大瀑布、五味池破風高原などがあり豊かな自然に恵まれている。市街地には製糸業が盛んだったところを思わせる「蔵の町並み」や、市民をはじめ、訪れる方の憩いの場「臥竜公園」もある。

- 人口 52,926人 (H22.2.1現在)
- 世帯数 18,895世帯 (H22.2.1現在)
- 面積 149.84km² (H22.2.1現在)

須坂市地域福祉計画の基本理念と3つの視点

基本理念

持続可能な福祉のまちづくり

社会の大きな変化に対応しつつ、地域一人ひとりの暮らしを支え、地域福祉の推進を図っていくためには、「持続可能な福祉のまちづくり」が必要です。

地域住民や民間、行政の役割を見直すとともに、「自助」「共助」「公助」の意識をもって、住民主体の助け合いの精神による福祉のまちづくりを目指します。



「安全・安心」「元気」「交流」による住んで良かったまちづくり



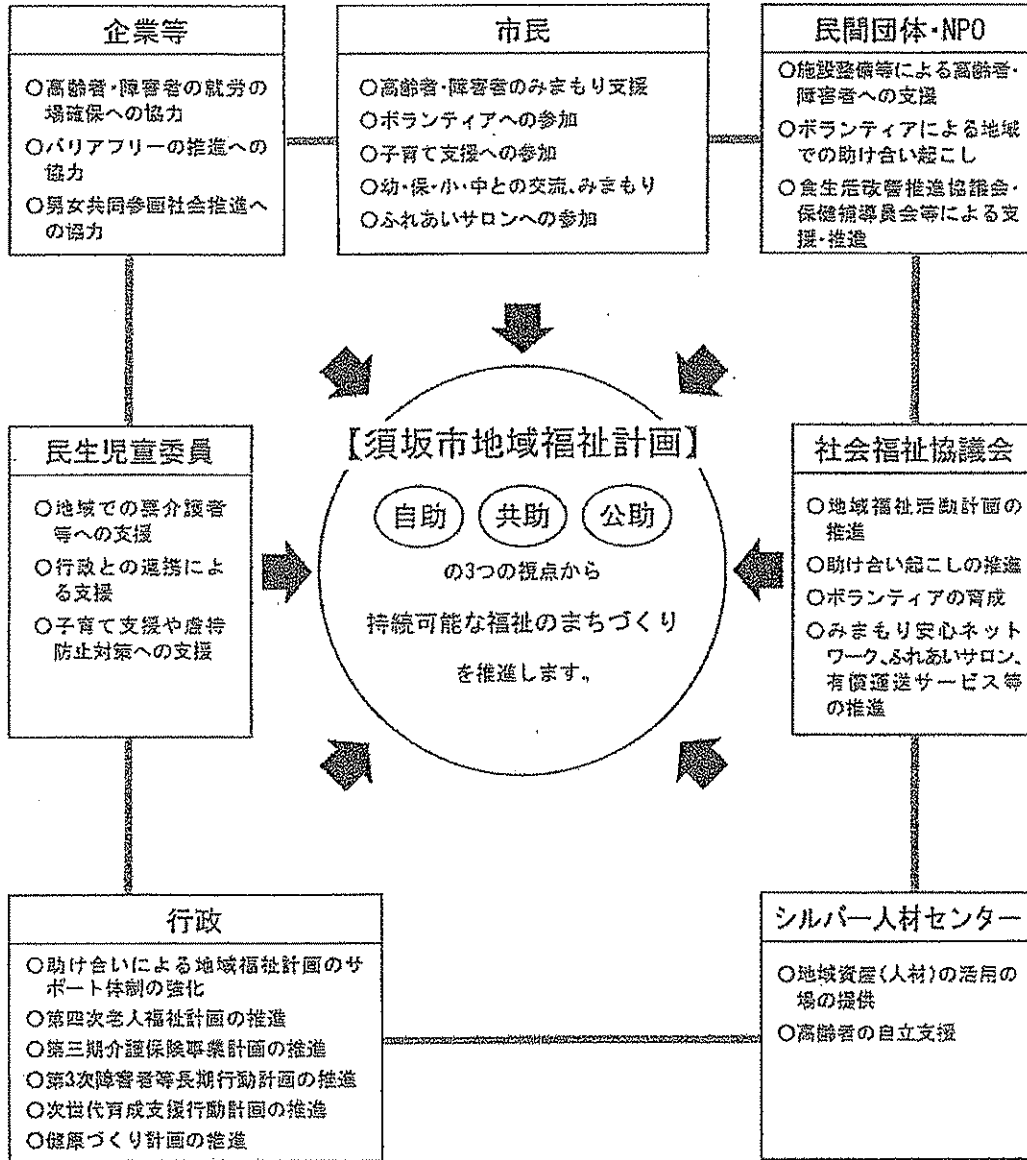
3つの視点

自助	共助	公助
自分の責任で、自分自身が行うこと。 ＊自分でできることの発掘 ＊健康維持のための運動	自分だけでは解決や行動が困難なことについて、周囲や地域が協力して行うこと。 ＊地域での支え合い運動 ＊ボランティア団体等の連携	個人や周囲、地域あるいは民間の力では解決できないことについて、行政等の公的機関が行うこと。

取り組みの方向性＝多様な主体が支える新たな時代

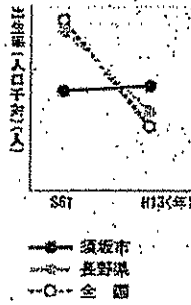
取り組みの方向性	①市民との協働	まちづくりの主体である住民のみなさんと行政とがよきパートナーとなり、地域住民の目標に立って、ともに考え行動していく。協働による福祉のまちづくりを推進します。
	②民間の活力	これからの地域福祉を支えていくためには、行政単独の公的サービスでは充分とは言えません。ボランティアや民間の福祉資源を開拓するとともに、相互の連携を深め、福祉のまちづくりを推進します。
	③助け合い起こし	地域福祉の基本は、住民相互の助け合いにあります。行政等の公的なサポートをバックボーンに、住民が主体となって、地域のどこでもいきいきと助け合いが展開されるような、福祉のまちづくりを推進します。

▲ 推進のための連携関係図(助け合いの輪)



出生率の動向

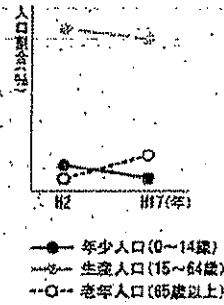
～合計特殊出生率の低下～



出生率は横ばい状態となっていますが、長野県、全国平均より高くなっています。
一方、合計特殊出生率(一人の女性が一生で生む子どもの数)は減少傾向にあります。

少子化の進展

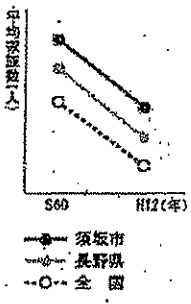
～年少人口の減少～



年少人口は、昭和55年の25.1%をピークに減少の一途をたどり、平成17年では14.5%と少子化が進行しており、県平均(14.4%)を若干上回っています。

核家族化の進展

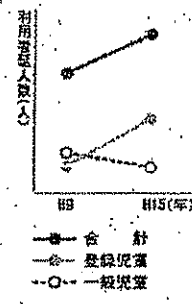
～平均家族数の減少～



平均家族数は年々減少傾向にあり、平成12年では3.15人となっていますが、全国や長野県平均と比較すると大幅に上回っています。

児童センターの利用状況

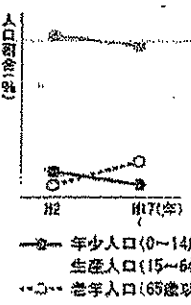
～登録児童の利用の増加～



児童センターの利用者数は、年々増加傾向にあります。一般児童の利用が減っているのに対し、登録児童の利用はほぼ倍増しています。

高齢化の進展

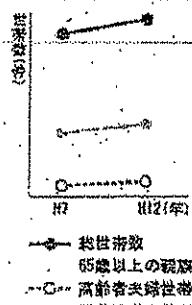
～老年人口の増加～



老年人口は、昭和40年の7.0%から一貫して増加を続け、平成17年では22.9%となっておりますが、県平均(23.6%)に比べると若干下回っています。

高齢者世帯の動向

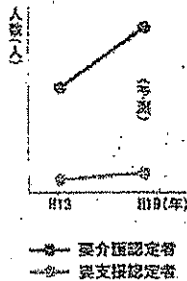
～高齢者世帯数の増加～



総世帯数が6.1%の伸びであるのに対し、65歳以上の親族がいる世帯は13.3%、高齢者夫婦世帯は34.7%、高齢者単身世帯は29.1%と高い伸びを示しています。

要介護・要支援認定者の推移

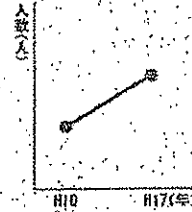
～要介護・要支援認定者の増加～



要介護・要支援認定者の推移をみると、いずれも増加の傾向をたどっており、今後も、年々かなりの伸びが見込まれています。

身体障害者の動向

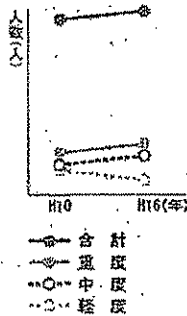
～高齢者の後天的疾患の増加～



身体障害者数(身体障害者手帳交付者数)は、増加傾向にあり、平成17年には2,064人となっています。原因別では、全体の80%前後が後天的疾患であり、年齢別では65歳以上の高齢者が、数・割合とも増加しています。

知的障害者の動向

～重度・中度が増加の傾向～



知的障害者数(療育手帳交付者数)は、平成16年では279人、人口1,000人当たり5.2人となっており、漸増傾向にあります。平成12年度についてみると、須坂市が4.3人、全国が2.6人となっており、全国平均を大きく上回っています。

精神障害者の動向

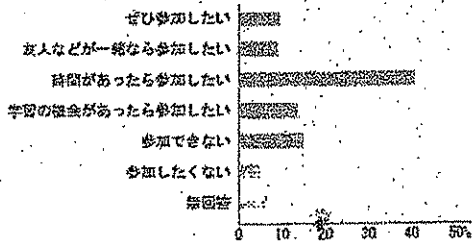
～増加の傾向～

須坂市の精神障害者数(精神障害者保健福祉手帳交付者数)は増加の傾向にあり、平成16年には154人となっています。

平成16年の医療形態別患者数では、措置入院者1人、医療保護入院者14人、医療公費負担による通院者420人、計435人となっています。

ボランティアへの参加

～参加への動向～



参加経験のある人は36.3%ですが、参加意向を有している人は70%を超えています。

保健指導員の活躍

～制度発生の地として～

保健指導員は、昭和33年に須坂市で始まった制度であり、以来須坂市では住民主体の保健活動の柱となっています。

任期2年を1期とし、市民の健康保持増進のための実践活動が行われています。

関係者会議及び図上訓練（ワークショップ）

□ 打合せ会議

期 日 平成 21 年 5 月 14 日（木）

場 所 東京ボランティア・市民活動センター

内 容 ・研究事業の進捗状況

・事業実施計画について

□ 打合せ会議

期 日 平成 21 年 6 月 22 日（月）

場 所 東京ボランティア・市民活動センター

内 容 ・研究事業の進捗状況について

・図上訓練等の進め方について

□ 打合せ会議

期 日 平成 21 年 7 月 13 日（月）

場 所 東京ボランティア・市民活動センター

内 容 ・研究事業の進捗状況

・図上訓練等の進め方について

□ 第 1 回関係者会議

日 時 平成 21 年 8 月 11 日（火）午前 10 時～12 時

場 所 須坂市社会福祉協議会

出席者 12 名（須坂市、須坂市社会福祉協議会、県社会福祉協議会）

内 容 ・研究事業の進め方について

・図上訓練の実施について

□ 打合せ会議

期 日 平成 21 年 10 月 27 日（火）

場 所 須坂市役所、須坂市社会福祉協議会、社会福祉法人睦会

内 容 ・関係者会議の開催について

・図上訓練の実施について

□ 打合せ会議

期 日 平成 21 年 11 月 13 日（金）

場 所 須坂市役所

内 容 ・関係者会議の実施について

□ 第 2 回関係者会議

日 時 平成 21 年 11 月 18 日（水）午後 1 時～3 時

場 所 須坂市消防本部

出席者 22 名（須坂市、須坂市社会福祉協議会、福祉事業者、アドバイザーほか）

- 内 容 ・研究事業の取組について
・福祉車両の保有状況及び災害時の避難・救援支援について
・災害時に備えた図上訓練について

□ 打合せ会議

- 日 時 平成 21 年 12 月 8 日 (火) 午前 9 時 30 分～午後 5 時
場 所 長野県社会福祉総合センター
内 容 ・図上訓練の準備

□ 打合せ会議

- 日 時 平成 21 年 12 月 16 日 (水) 午後 3 時～5 時
場 所 須坂市役所、須坂市社会福祉協議会
内 容 図上訓練の進め方について
ヒアリング (平成 18 年の被災状況について)

□ 打合せ会議

- 日 時 平成 21 年 12 月 18 日 (金) 午後 4 時～5 時
場 所 長野県社会福祉総合センター
内 容 図上訓練の準備

□ 図上訓練 I

- 日 時 平成 21 年 12 月 21 日 (月) 午後 1 時～5 時
場 所 須坂市中央公民館
出席者 34 名 (須坂市、須坂市社会福祉協議会、市内の福祉事業者、区長、民生委員他)
内 容 図上訓練 (ワークショップ)

□ 図上訓練 II

- 日 時 平成 22 年 1 月 12 日 (火) 午前 10 時～午後 4 時
場 所 須坂市役所
出席者 7 名 (須坂市、アドバイザー、県社会福祉協議会)
内 容 図上訓練まとめと今後の課題

□ 打合せ会議

- 日 時 平成 22 年 2 月 22 日 (金) 午前 10 時 30 分～午後 5 時
場 所 長野県社会福祉総合センター
内 容 研究事業のまとめと課題の検討

関係者会議等の出席者の意見・感想等

■平成 18 年大雨災害時の状況と課題

● 避難誘導體制

- ・地区によっては「地域見守り安心ネットワーク」が機能しなかった。
- ・平常時からのネットワークづくりが不可欠である。
- ・昼間の時間帯は支援する役割を担う人が少ない。
- ・自主防災組織、消火隊の組織化、「新・地域見守り安心ネットワーク」の連携が必要である。
- ・避難ルートが不明確であった。
- ・個別の支援計画が必要である。
- ・避難者の確認ができなかった。
- ・福祉施設に直接避難するケースがあった。
- ・独り暮らしや家族不在のケースがあった。
- ・区長や民生委員等は多忙で十分な対応は困難である。
- ・区長や民生委員等をサポートする人材が少ない。
- ・コーディネート（連絡調整）機能は重要である。

● 情報伝達

- ・連絡方法に漏れがあった。
- ・要援護者に連絡できないケースがあった。
- ・防災行政無線が聞こえなかった。
- ・被災地区は情報過疎になる。
- ・防災・防犯情報（メール）の活用が必要である。

● システム全般

- ・災害時の避難 当事者間、施設間、地域内の限界→外部支援の必要性
- ・計画策定・シミュレーション→地域の住民・ボランティア・施設の連携、地域間の連携
- ・「新・地域見守り安心ネットワーク」の活用（69町区）
委託契約・・・市、市社協、区長会、民児協（個人情報保護の配慮）
- ・人員の確保→運転者、複数の同行者（介護職員、介護支援専門員、支援員等）
→要援護者の心身の体調管理やリスク回避
- ・福祉事業者の時間の課題→送迎時間、サービス提供時間（昼間、夜間）、休日・祭日等
- ・小規模施設→災害情報の把握、大規模施設の協力、避難時間の問題（職員体制、利用者等）
- ・福祉事業者への事前調査（福祉車両の保有台数、職員体制、利用者数、協力体制等）
- ・福祉事業者保有の一般車輛、送迎バスの活用
- ・地域の情報伝達手段、第1次集合場所の確認、安否確認の方法（隣組、部単位）
- ・福祉車両の送迎場所
- ・道路情報の確認及び確保
- ・要援護者の定義（身体障害者、知的障害者、精神障害者、要介護者、乳幼児、妊産婦等）
- ・通信手段（情報困難者、外国籍住民等）
- ・福祉施設の優先順位 利用者→地域の住民
- ・人的・物的な補償の検討（二次被害の防止、自動車保険の適用）
- ・指示命令系統（地域防災計画の位置づけ、災害対策本部）
- ・応援協定の締結

■検討課題の整理

[地区]

- ・各地区の現状（調査）
- ・一時避難先と最終避難先
- ・自治会ごとの把握
- ・要援護者の状態把握
- ・災害時疾病者の確認
- ・情報伝達（屋内無線、防災行政無線）

[福祉事業者]

- ・各事業者の現状調査
- ・支援の優先度合い 自施設の支援に限定？
→地域の支援(利用者、住民)

[収容先（避難所等）]

- ・従来の計画どおり
第1次集合場所→一時避難所→福祉避難所、親戚等（直接の場合あり）
災害警戒対策本部開設→避難準備情報発令→災害対策本部設置→自主避難→自主避難要請
→避難勧告→避難指示
- ・住民個々の把握

[行政（センター）]

- ・要請件数の予測（ニーズと人員）
- ・要援護者の情報把握（リアルタイム）
- ・運行の連絡方法（無線等）
- ・運行方法（単独、巡回等）
- ・運行の判断基準 優先順位（トリアージ）
- ・要援護者の対象範囲
- ・情報のコントロール（地区、事業所等）
- ・施設利用者の安否確認→運行の協力
- ・ITの活用（マッピングソフト）
- ・保険の適用（自動車保険、ボランティア保険等）
- ・人員の確保、身分保障
- ・コーディネーターの設置



図上訓練（ワークショップ）実施概要

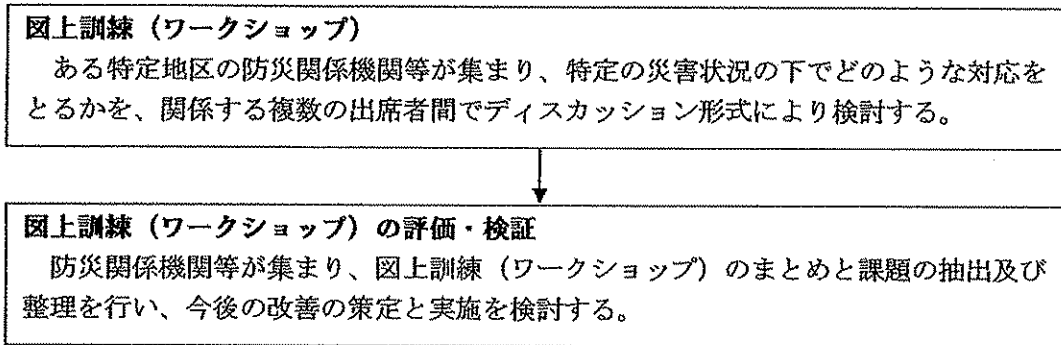
【訓練の目的】

災害時の要援護者の避難・救援支援の取組、福祉車輛の保有状況や人員体制等をもとに、平成18年の大雨災害が再度発生したことを想定し、被災地に福祉車輛を派遣するシステムづくりを進めるための図上訓練を実施する。図上訓練では、課題の抽出・整理を行い、今後のシステム構築に向けて検討する。

【期日及び会場】

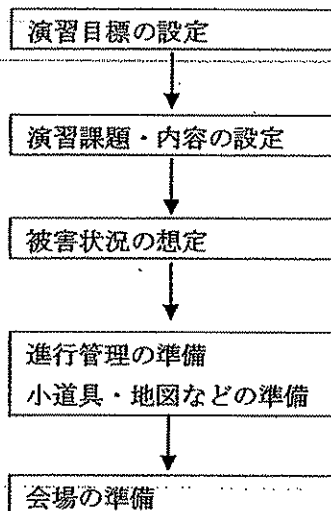
- 第1回 期 日：平成21年12月21日（月）
 会 場：須坂市中央公民館
- 第2回 期 日：平成22年1月12日（火）
 会 場：須坂市役所

【訓練の方法】

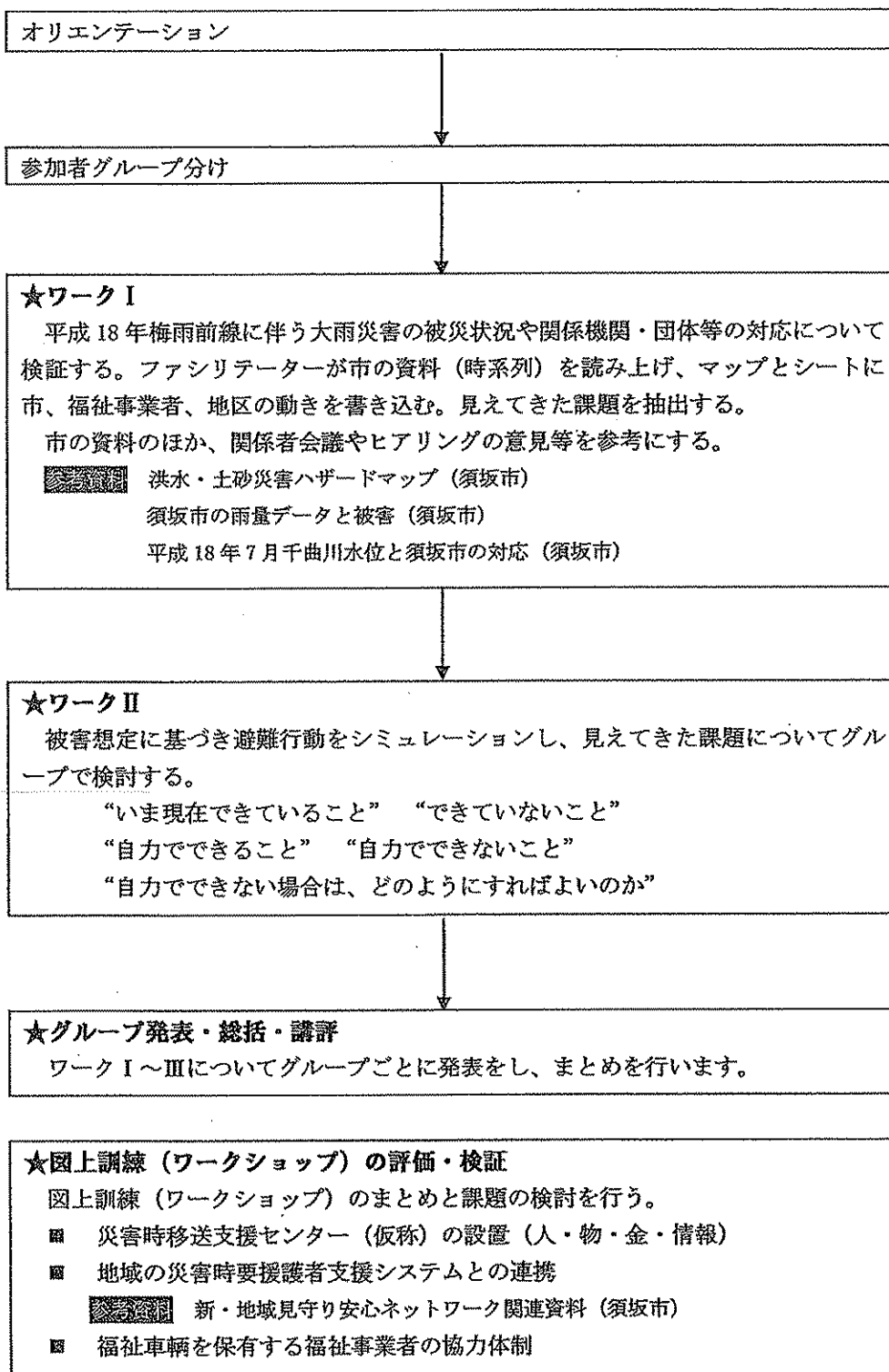


【訓練の流れ】

(1) 事前準備・企画



(2) 図上訓練（ワークショップ）



平成21年12月21日

福祉移送サービス図上訓練

ワークIの進め方

× 平成18年の大雨災害をマップを使って再度
検証する。

× その時の行政、自治会、事業所等の動き

【方法】

グループを2つに分けます。

マップ（相之島・北相之島地区）にマジック
やシールで決められた箇所に印を付けなが
ら、当日の動きを落としていく。

ワークIIの進め方

- × 被害想定
- × 午後1時30分 → 避難準備情報発令
- × 午後2時 → 堤防決壊

- × みなさんで用意できる車輛とドライバーの数を書き込んでください。

- × 午後3時30分 → 15名の方の事例があります。この方達の対応をみなさんで考えてください。

姓を	いつに	どこへ	どの車両で	望ましい同行者
Aさん				
Bさん				
Cさん				
Dさん				
Eさん				
Fさん				
Gさん				
Hさん				
Iさん				
Jさん				
Kさん				
Lさん				
Mさん				
Nさん				
Oさん				

ワークⅡの振り返り

＊ワークⅡで仮説の避難行動を体験していただきました。ワークⅡの中で見えてきた課題についてグループで話し合ってください。

- ・いま現在出来ていること、出来ていないこと
- ・それは自力で出来るのか？出来ないのか？
- ・出来ないならどうすればいいのか
- ・そのためには今後はどのようにすればいいのか？

などについて、自由な意見交換をしてください。
グループ討議が終了後、各グループで発表していただきます。

まとめ

＊以上のワークを実施して、福祉移送サービスを実施するにあたり、「課題」や「方向性」が少しでも見えたと思います。今後はその課題等の解決に向け、市の防災訓練時等に実証実験を行ってみるなど、実際に対応できるようなシステムづくりや関係づくり、あわせて現行のシステムを駆使しながら地域の住民の方（要援護者）の安全を考えていただければと思います。

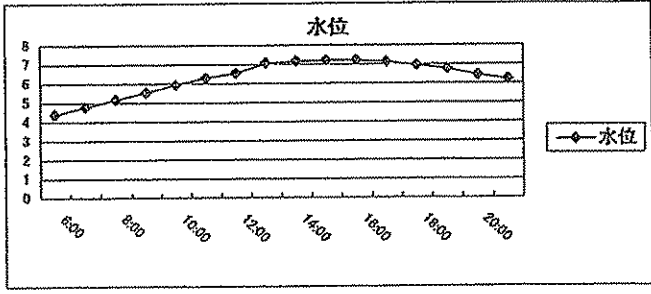
図上演習 ワーク I

時間	フェーズ	総務(県庁)	避難支援隊	福祉課	自治会	事業所(社協)	被害
16:30	0		相之島 緊急避難ルートマップ印刷 津島へ上級避難中継舎 津島、北相之島区長へ緊急対応 を指示。	7月18日 北相之島町で床下浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む	自主避難センター 等対策 避難者対応の行状(長良)	事業所の自主的な動き (いつスタートしたのか)	避難者状況 北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
7:10				災害対策本部開会			北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
7:30	1-1			現地視察を視察員(長良)を 北相之島地区避難準備隊隊長			北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
8:07				法人立等福祉施設に電話。長良 の有無を確認。			北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
8:15	1-2			北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む			北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
8:30		第1回災害対策本部会議	緊急避難用車両の確保(市軍用 社協)に車種送付依頼	福祉企業センターと安全確認の依頼			北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
8:35				福祉企業センター 救急ないけ 沈没車両回収依頼、状況把握			北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
9:20	1-3		事前現察調査(河川、避難所) 北相之島区長と緊急避難につ き合わせ	北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む			北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
9:30				民生委員の動き(北相之島)			北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
10:00							北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
10:30	2-1	北相之島町自主避難決定→北部 体育館	北相之島町区長・民生委員による 避難希望者の把握 北相之島公金室にて高齢者・障害 者等を避難所に搬送対応	北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む	自主避難対策のプロセス 避難者13 避難希望者の把握の仕方		北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
10:45							北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
11:00							北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
11:20		第2回災害対策本部会議	どこの車両				北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
11:30							北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
11:35				大日向商店前から北相之島町7名 搬送			北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
12:00	2-2				北部体育館に北相之島町住民自 主避難者13 その他避難者13名搬送中		北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
12:42				避難者待合			北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
14:09				現地視察(部長、課長)			北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
14:20		第3回災害対策本部会議					北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
14:30		自主避難開始発令					北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
15:00				村山町、相之島町、中島町、相之島 町の民生委員に電話で搬送希望 の把握と避難希望者の把握を依頼			北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
15:20			自主避難地区拡大に伴い、車種搬 送対象者の確認				北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
15:30			搬送希望者の把握 民生委員同伴で対象者搬送(相之 島町)→北部体育館×4名 シャトルステイ利用者の搬送×2名 (中島町)すえひろーケアネット 対象者の搬送×2名(相之島町) 一人暮らし老人の搬送搬送×3名 (北相之島町)	社協と配車サービスについて協議 村山町の搬送希望者宅訪問、状 況説明 社協とリフト車等について協議			北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
16:00							北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
16:30							北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
17:00	2-3	規模の拡大に伴う 車両の充足状況と 手配状況が把握で きていたか					北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
17:30							北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
17:45							北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
18:00							北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
18:15		第4回災害対策本部会議					北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
18:30				社協と協議(搬送協力終了)			北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
19:00				避難所(北部体育館)の状況把握 に当たる。			北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
19:30							北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
20:00	3	自主避難開始(豊坂中学校) 自主避難者のみ対応(北部体育 館) 避難所開設(北部体育館・豊坂中 学校)	判断の基準は?				北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
20:30			避難所から自宅へ搬送×9名(北 部体育館)				北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
20:50				避難所開設(北部体育館)			北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
21:00				各町民生委員へ協力の電話			北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
21:15				福祉課職員搬送			北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
21:20							北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
7月20日							北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む
8:30							北相之島町で床上浸水1軒 相之島町で床上浸水(工場)1 軒 津島スポーツ場 内堤防決壊 70mの浸水 津島町で山崎川が溢水、市民 プールへ流れ込む


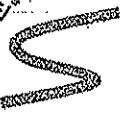






情報のやりとりが中心

避難支援の時期

避難所から帰宅



マップ作成用蛍光ペン使用一覧

カラー	対 象
7オ 	浸水区域との境界線
7ウ 	地区の境界線
7カ 	主要幹線道路（通学路等）
ミドリ 	人の集まれるところ（公園、空き地、集会所）
7ウ 	町会長、組長、民生委員 各自宅
7カ 	一時避難できる3階建て以上の建物
7オ 	老人福祉施設（特養、デイ等）
7エ 	公共施設（小・中学校・公民館等）

図上演習 ワークⅡ

<p>Aさんは85歳と高齢で、リウマチを患っているため、ご主人の介護がないと歩くのにも不自由している状況。避難するにはかなりの時間がかかる。</p>	<p>Iさんは以前自宅で事業をしていた70歳の男性。お酒を飲みすぎて現在ではアルコール依存症です。Iさんの自宅は川沿いの一軒家、自宅は店舗を兼ねていたため2階建ての住宅です。</p>
<p>Bさんは28才、4歳の幼稚園に通う女の子とお腹に二人目の子供を抱えています。歩くことは出来るのですが、いつ生まれるか分からない状態です。</p>	<p>Jさんは県営団地4階に住む体重120キロの巨漢の男性です。太りすぎのため、重い糖尿病を患い普段は福祉タクシーを利用して毎日通院しています。</p>
<p>Cさんは知的障害のため、作業所に通う19歳の方です。単独での避難は困難です。</p>	<p>Kさんは65歳の視覚障害をもつ男性。自宅でマッサージのお店を営業している方です。</p>
<p>Dさんは75歳で一人暮らし、毎日畑仕事をしているのですが、少し耳が遠く話し声が聞き取りづらいです。広報等は聞こえません。</p>	<p>Lさんは一日おきに市内のデイサービスを利用している77歳の女性です。足腰が弱く歩くのに時間がかかります。</p>
<p>Eさんは認知症で、日頃はデイサービスに通っています。ただ、今日はデイサービスに通所しない日なので家に居ます。歩いたりするのに不自由はありませんが、意思の疎通に時間がかかり、電話での受け答えは出来ません。</p>	<p>Mさんは在宅で社協のヘルパーを利用して高齢の男性です。痴呆のため徘徊癖があります。</p>
<p>Fさん夫婦は老々世帯で平屋に住んでいます。ご主人は少し腰が悪く歩くのに不自由があります。</p>	<p>Nさんは自閉症の15歳の少年です。家庭は母子家庭で、普段はご近所のおばさんが面倒を見てくれています。</p>
<p>Gさんはもう何年も前から在宅で寝たきり生活をしています。毎日午前中と夕方にヘルパーさんが支援に入っていますが、日中は一人で寝ています。移動は車いすです。</p>	<p>Oさんは下肢に障害を持っているため、杖をつけて生活しています。</p>
<p>Hさんは少し足の悪い方ですが、歩くにはそれ程支障はありません。ただ、いつも在宅酸素をしています。そのため、酸素を持ってくる業者さんは毎日ではないのですが、いつも午後2時ころ訪問して酸素を交換していきます。</p>	

提供元	
車種(搭乗者数)	
活動可能時間	~
運転者	
備考	

提供元	
車種(搭乗者数)	
活動可能時間	~
運転者	
備考	

提供元	
車種(搭乗者数)	
活動可能時間	~
運転者	
備考	

資料-17(1) 警報等の発表機関

警報等を発表及び解除する機関は次のとおりとする。

なお、注意報及び警報はその種類にかかわらず、新たな注意報又は警報の発表が行われたときには、自動的に切り替えられるものとする。

警報等の種類	発表機関名	対象区域
気象注意報 気象警報 洪水注意報 洪水警報	長野地方気象台	県全域あるいは一部
千曲川・犀川に対する 洪水注意報 洪水警報	長野地方気象台 国土交通省千曲川河川 事務所 } 協議	国土交通大臣が定めた河川（「洪水予報指定河川」という。）
水防警報	国土交通省千曲川河川事務所	国土交通大臣が指定した河川（「国の指定河川」という。）
	関係建設事務所	知事が指定した河川（「県の指定河川」という。）
火災気象通報	長野地方気象台	県全域あるいは一部
火災警報	市町村長	各市町村域
特別警戒水位到達情報	国土交通省千曲川河川事務所関係建設事務所	国土交通大臣、知事が指定した河川
土砂災害警戒情報	長野地方気象台 土木部砂防課 } 共同	県全域あるいは一部

資料-17(2) 須坂市千曲川避難勧告等の発令基準

(1) 千曲川

発令の区分	発令基準		対象となる町名
	八木沢川樋門水位	条件	
避難準備情報	6.40m	生田観測所、杭瀬下観測所、小市観測所等のデータから判断して、今後水位上昇が見込まれる場合。	相之島町、北相之島町、村山町、福島町、中島町
	6.70m	杭瀬下観測所、小市観測所等のデータから判断して、今後水位上昇が見込まれる場合。	小島町、八重森町、沼目町
自主避難要請	6.70m	杭瀬下観測所、小市観測所等のデータから判断して、今後水位上昇が見込まれる場合。	相之島町、北相之島町、村山町、福島町、中島町
	7.00m		小島町、八重森町、沼目町
避難勧告	7.00m	杭瀬下観測所、小市観測所等のデータから判断して、今後水位上昇が見込まれる場合。	相之島町、北相之島町、村山町、福島町、中島町
	7.30m		小島町、八重森町、沼目町
避難指示	—	更に危険が迫った場合。	浸水区域全体

※はん濫危険水位 7.36m（八木沢川樋門付近）

はん濫危険水位とは、この水位になると最悪の場合、堤防が壊れるなどの災害が発生するおそれがある水位。

※堤防高 9.03m（八木沢川樋門付近）

(2) 八木沢川内水対応

発令の区分	発令基準		対象となる町名
	八木沢川樋門水位	条件	
自主避難要請	3.70m	杭瀬下観測所、小市観測所等のデータから判断して、今後水位上昇が見込まれる場合。	北相之島町
避難勧告	4.00m		

※はん濫危険水位 4.39m (八木沢川樋門付近)

はん濫危険水位とは、八木沢川の内水位による避難基準として、車及び徒歩による避難が不可能となる水位として定めた。

資料-17(3) 須坂市八木沢川避難勧告等の発令基準

発令の区分	八木沢川水位局水位	条件	対象となる町名
避難準備情報	1.40m	①県のはん濫注意水位を超え ②八木沢川水位局で水位が上昇して、今後も降雨が予想される場合	本郷町、天谷町、高橋町、常盤町、新町、太子町、春木町、馬場町、西町、南小河原町、小島町、相之島町、北相之島町、沼目町
避難勧告		①県の避難判断水位及び汎濫危険水位を超え ②気象庁降水短時間予報で降雨が見込まれ、 ③上流域(高山村赤和、堀之内地籍)の水位上昇状況 ④八木沢川兩岸の堤防状況等を危険性が高まった時、避難勧告、避難指示を発令していく	対象となる地域で水位上昇及び堤防の状況により危険が迫っている地域

土砂災害避難勧告等の発令基準

平成21年8月17日

発令の区分	条件	対象となる箇所及び町名
避難準備情報	・大雨警報が発表され、近隣でわき水、地下水が濁り始めた、量が変化した等の前兆現象が確認された時	・土砂災害特別警戒区域箇所 土石流・・・55渓流 急傾斜地・・・69箇所
	・土砂災害警戒情報が発表された時。	・土砂災害警戒区域箇所 土石流・・・57渓流 急傾斜地・・・83箇所
避難勧告	・近隣で溪流付近で斜面崩壊、斜面のはらみ、擁壁、道路等にクラックが発生等の前兆現象が確認された時 ・降雨状況が土砂災害発生危険基準線(CL)を超え、更に増加することが予想される時。	・条件を満たした格子及びその周辺(※)の土砂災害警戒区域 ・土砂災害警戒区域、特別警戒区域箇所 土石流・・・57渓流 急傾斜地・・・83箇所
避難指示	・近隣で土砂移動現象、山鳴り、流木の流出、斜面の亀裂等の前兆現象が確認された時 ・土砂災害が発生した時	

解説 土砂災害警戒情報とは、大雨注意報、大雨警報に続いて、長野県と長野地方気象台が共同により、降雨量と土壌雨量指数から判断し、スネークライン図において、2時間以内に雨量状況曲線が土砂災害発生危険基準線を越え、土砂災害の恐れがあるときに発表されるものです。

※ 周辺とは、5Km格子を指す。

99-40-1-02-3-13-18-43-9

雨量データと被害

(昭和56年～平成18年)

年	月日	気象庁		須坂建設事務所		須坂建設事務所		須坂建設事務所		被害状況	
		菅平	笠岳	建設事務所	菅平	山田	菅平	山田	菅平	山田	被害状況
1981	8月22日	41	83	167.5	217	226.5	1	人的被害 死者 10人、重軽傷者 20人 2 家屋 住家全壊 10棟、半壊 10棟 一部損壊 3棟、床上浸水92棟、床下浸水333棟			
	8月23日	128	151	0.5	7.5	2.5	3	農作物 水稲197ha、果樹他329.6ha			
	累計	169	234	168	224.5	229	4	土木施設河川決壊97か所、橋梁流失95か所、道路流失、損壊142か所			
	1時間最大雨量	30	32	42	40	43	5	農耕地 田畑流失等43か所 494ha 6 被災世帯 442世帯 被災者 1,746人			
1982	9月10日	10	13	10	16.5	19	1	人的被害 死者 1人			
	9月11日	28	26	48	52	56	2	家屋 浸水棟数 449棟			
	9月12日	143	159	70	120	147	3	農林業 農作物 245ha、農地 2ha			
	累計	181	198	128	188.5	222	4	公共土木施設 52か所			
1時間最大雨量	14	18	12	19	23						
1983	9月27日	25	18	40	39.5	48	1	家屋 住家 床上浸水 4棟 床下浸水 43棟 非住家 " 5棟 " 50棟			
	9月28日	146	123	90	107.5	98.5	2	農業関係農作物308.5ha、樹体 112ha他			
	9月29日	4	3	0			3	林業関係 治山5か所、林道12か所			
	累計	175	144	130	167	146.5	4	公共土木施設 河川、道路、橋梁49か所			
1時間最大雨量	13	10	13	28.5	56	5	商工関係 9か所				
1986	9月2日	6	12	90	109.5	254	1	家屋住家 床下浸水23棟、非住家床下9棟			
	9月3日	94	232	3	1.5	21	2	農業関係 耕地被害 施設 10件 4,590千円			
	累計	100	244	93	111	275	3	林業関係林道11か所、治山3か所17,880千円			
	1時間最大雨量	23	39	31	26	60	4	公共土木施設 河川9か所、道路2か所94,600千円			
1998	9月15日	21	19	100	6	176	1	林業 林道9か所、治山2か所16,298千円			
	9月16日	115	207	3	141	0	2	公共土木施設橋梁 3か所、道路 3か所、河川 3か所129,031千円			
	累計	136	226	103	147	0					
	1時間最大雨量	25	35	32							
1999	8月11日	0	5	25	26	1	3	23	26	16	4
	8月12日	8	5	0	3	4.5	5	1	3	4	2
	8月13日	13	3	9	7	11	11	4	0	2	8
	8月14日	115	104	64	90	110	85	66	93	124	148
	8月15日	16	9	4	4	13	1	4	10	6	8
	8月16日	8	6	0	7	4.5	1	0	2	1	7
	累計	160	132	102	137	144	106	98	134	153	177
1時間雨量	14	12	10	17	16.5	12	12	15	18	21	
1999	9月14日	12	11	26	26	37	27.5	9	7	10	14
	9月15日	113	96	33	69	65	68.5	55	100	99	107
	9月16日	1	1	2	1	1	1	1	0	0	0
	累計	126	108	61	96	103	97	65	107	109	121
1時間最大雨量	22	26	23	22	23.5	14	31	31	17		
1999	9月20日	6	7	43	39	15	45.5	4	7	10	5
	9月21日	65	87	56	58	69	66	99	97	82	63
	9月22日	42	35	18	11	15	15	31	39	38	34
	累計	113	129	117	108	99	126.5	134	143	130	102
1時間最大雨量	11	28	29	25			28	28	16	11	
2001	9月9日	13	17	2	21	12	9	2	14	9	24
	9月10日	70	179	62	128	80	126	62	126	110	105
	9月11日	50	75	27	57	59	51	29	51	53	71
	累計	133	271	91	206	151	186	93	191	172	200
1時間最大雨量	14	34	12	23	19	29	14	28	21	20	
2004	10月8日	27	24	27	22	27	25	18	27	30	24
	10月9日	59	54	49	51	59	58	49	62	67	51
	10月10日	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	累計	87	78	76	73	87	83	67	89	97	76
1時間最大雨量	10	10	9				7	9	12	9	
2004	10月19日	10	8	6	8	10	8	5	8	8	8
	10月20日	119	126	74	122	119	126	111	140	154	107
	10月21日	21	20	7	20	21	20	7	27	13	23
	累計	150	154	87	150	150	154	123	175	175	138
1時間最大雨量	16	18	12	15	15	16	14	20	23	15	
2006	7月15日	16	11	10	12	17	9	9	12	14	14
	7月16日	5	13	7	7	6	8	6	8	8	6
	7月17日	32	67	51	50	40	59	53	57	26	14
	7月18日	65	70	53	65	56	58	66	75	24	16
	7月19日	66	70	71	67	84	69	66	69	70	15
	累計	184	231	192	201	203	203	200	221	142	65
1時間最大雨量	13	22	19	17	13	18	17	18	4	4	

10

平成18年 須坂市 梅雨前線に伴う大雨災害状況

【7月19日 AM8:30の状況】

AM7:10 災害警戒対策本部 開設

AM8:07 北相之島地区 避難準備情報発令

AM8:30 災害対策本部 設置

■ 被害状況

北相之島町で床下浸水一軒

相之島町で床上浸水(工場)1軒

福島スポーツ場 内堤防決壊 70cmの湛水

穀町で山崎川が越水、市民プールへ流れ込む

仁礼中村で幅3m×高2mの崩落・・・物的・人的被害なし

須坂温泉裏で出水

米子配水地、豊丘配水地停止中

■ 対応状況

現在、市、消防署・消防団で鋭意対応中

相之島保育園は休園。→ 日野保育園で受け入れ可能

相之島地区避難に備え、北部体育館準備中

国土交通省の応援用ポンプ、信州新町より移動中

千曲川河川事務所、建設業協会にポンプ車依頼済み

排水機場は4機場フル稼働中(相之島・福島・福島北・中島)

【7月19日 AM10:30の状況】変更部分のみ

AM10:30 北相之島町住民北部体育館へ自主避難決定(11時開始)

■ 被害状況

南部地域公民館 山側のコンクリートに亀裂

■ 対応状況

豊洲小学校休校

相森中学校・・・豊洲地区の生徒一日休みにより24名帰宅

【7月19日 PM12:00の状況】変更部分のみ

■ 道路通行止め状況

県道五味池高原線

市道小島北相之島線

※その他豊洲小学校付近及び生活道路で通行止めとなっている箇所がありますので、表示に従って通行してください。

■ 公共交通機関

長野電鉄 須坂～朝陽間不通(復旧は未定)

■ 避難所

北部体育館に北相之島町住民 13 名自主避難中
その他福祉施設に3名避難中

【7月19日 PM2:30の状況】変更部分のみ

■ 自主避難要請が出されました

千曲川の水位が、中野市立ヶ花で計画水位に近づき、危険な状態となっています。須坂周辺の水位も更に増しているため、福島町・中島町・村山町・相之島町・北相之島町に自主避難要請が出されました。

自主避難先

福島町・中島町・村山町 → 墨坂中学校体育館

相之島町・北相之島町 → 北部体育館

該当地区の皆様は速やかに避難してください。

【7月19日 PM4:00の状況】変更部分のみ

■ 被害状況

小島町 床下浸水2軒

相之島保育園 床下浸水

以上を確認しました。

【7月19日 PM4:30の状況】変更部分のみ

■ 道路通行止め状況

国道406号線 旧村山橋通行止(新村山橋交互通行にて代替)

■ 避難所状況

墨坂中学校:12名自主避難中

北部体育館:11名自主避難中

【7月19日 PM5:45の状況】変更部分のみ

■ 交通規制解除

PM6:00 国道406号線 旧村山橋通行止解除予定

【7月19日 PM6:30の状況】変更部分のみ

■ 公共交通機関

PM6:00 長野電鉄 須坂～朝陽間「復旧」

■ 避難所状況

北部体育館:30名 自主避難中

墨坂中学校:避難所閉鎖

★福島町 中島町 村山町の自主避難要請「解除」

■ 被害状況

相之島機場北側(小布施町)で堤防に亀裂が走り出水 → 消防団等に対応中
福島町の民家2軒 床下浸水

■ 学校等の対応

豊洲小学校 20日休校

相之島保育園 20日休園

※一報で豊洲保育園と誤って掲示しましたことを深くお詫びいたします。

【7月19日 PM8:00の状況】変更部分のみ

■ 避難所状況

★すべての自主避難要請は「解除」しました。

北部体育館:自主的避難者について対応しています。

墨坂中学校:避難所閉鎖

■ 災害対策本部

引き続き情報収集に努め、警戒中です。

被害等の情報がありましたら、本部 TEL 026-248-9000 へお寄せください。

【7月19日 PM8:30の状況】変更部分のみ

■ 避難所状況

避難所を閉鎖しました。

北部体育館:避難所閉鎖

墨坂中学校:避難所閉鎖

【7月20日 AM9:30の状況】変更部分のみ

■ 災害対策本部

閉鎖しました。

■ 復旧対応

相之島機場北側堤防にはいった亀裂については国土交通省に復旧を要請中

床下・床上浸水された方には石灰をお配りしますので 健康づくり課 026-248-9018 にご連絡ください。

【7月21日 AM9:00の状況】変更部分のみ

■ 災害警戒本部

降雨による土砂災害について警戒を厳にするため、午前8:30本部を再設置しました。

岡谷市でも土砂災害が発生しておりますので今後の気象情報に十分注意してください。

【7月21日 PM5:40の状況】変更部分のみ

■ 災害警戒本部

閉鎖しました。新たな被害報告はありません。

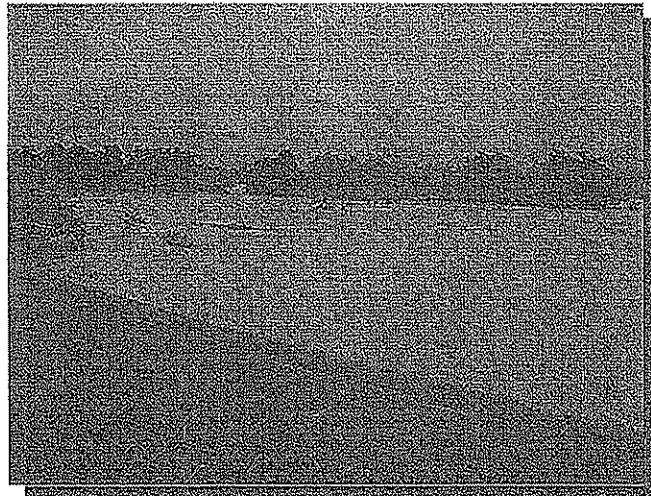
[北相之島地籍 7/19 AM10:44]



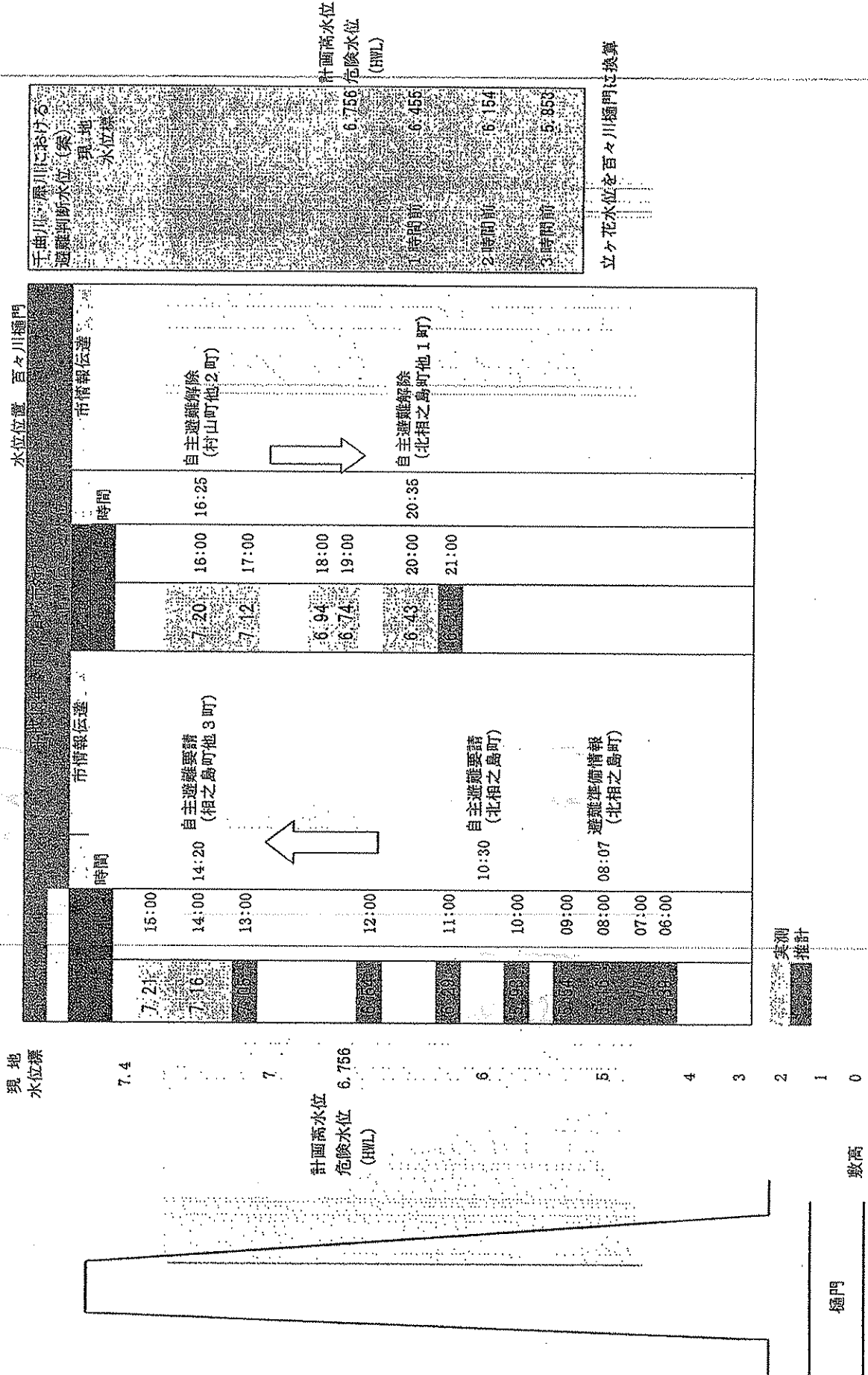
[村山地籍 7/19 AM10:54]



[福島スポーツ広場地籍 AM11:05]



平成18年7月 千曲川水位と須坂市の対応



水位位置 百々川樋門

千曲川、犀川における
避難判断水位 (案)
現地
水位標

1時間前 6.455
2時間前 6.154
3時間前 5.853

計画高水位
危険水位
(HWL)
6.756

立ヶ花水位を百々川樋門で換算

樋門
数高

全地区で「自治会単位の要援護者支援・防災マップが完成」

須坂市では、安心・安全まちづくりの一環として、昭和 54 年から自治会ごとに各種団体でつくる「地域見守り安心ネットワーク」が発足。区役員、民生児童委員が地区を回り、要援護者を把握してきたが、平成 16 年の相次ぐ豪雨・台風災害、新潟県中越地震等において、多数の方々が被災され、なかでも高齢者の方々、災害時の避難行動等の困難な要援護者の方々が被害に遭われましたが、事前の準備として災害発生時に必要な情報を図面に表示して、災害時等に活用する防災マップづくりを平成 17 年から呼びかけ、更に、地域によっては、要援護者の状況をつかみきれないケースがあることから、平成 19 年 4 月に市と区長会などと情報を共有して要援護者の漏れのないよう台帳整備などを行い、このほど 69 町の全自治会で「新・地域見守り安心ネットワーク」（要援護者支援マップ）、「地域防災マップ」が完成、平成 20 年度以降は毎年見直しを行っております。

マップは、日常の見守りや災害が発生したときに活用するもので、区役員と市担当課で保管しており、個人情報を除く部分は公開しています。

【マップの作成者】

マップづくりには、区役員、民生児童委員、保健指導員、老人会、PTA 役員、消防団員等が集まり現地調査、アンケート調査などで資料集めを行い、知恵を出し合い検討会を開催して作成してきた。

【新・地域見守り安心ネットワークの特徴】

- 1 須坂市が把握する要援護者情報を、区長・民生児童委員に提供（説明会の開催）
（市、区長会、民生児童委員協議会、社会福祉協議会と新・地域見守り安心ネットワーク策定業務委託契約を結ぶ）
- 2 区長・民生児童委員が中心となり要援護者宅を訪問し、個人情報提供の同意を得る
- 3 同意を得た人のみを区のネットワーク組織に登録する
- 4 併せて、見守りのマップ化を図る

【地域防災マップの特徴】

- 1 一時集合場所、避難経路、過去の被害情報で土地の特性、消火栓等消防施設を表示
- 2 災害時に障害となる、ブロック塀、狭い道、自動販売機等の把握
- 3 災害時に役立つ公衆電話、井戸、湧水、河川、公衆トイレなどの把握
- 4 災害時に役立つ人材の把握（医師、看護師、大工、特殊免許保持者等）
- 5 日頃から注意する場所の把握（危険箇所、不法投棄場所等）

【地域からマップ作成から次のような意見が出されている】

- 1 「自分たちの身は、自分たちで守ろう」とする意識の変化
- 2 人と人の繋がりが、いざ災害という時の隣組単位での支援の重要性を確認した
- 3 要援護者など刻々と変化に対応した今後の見直しを行っていく必要がある

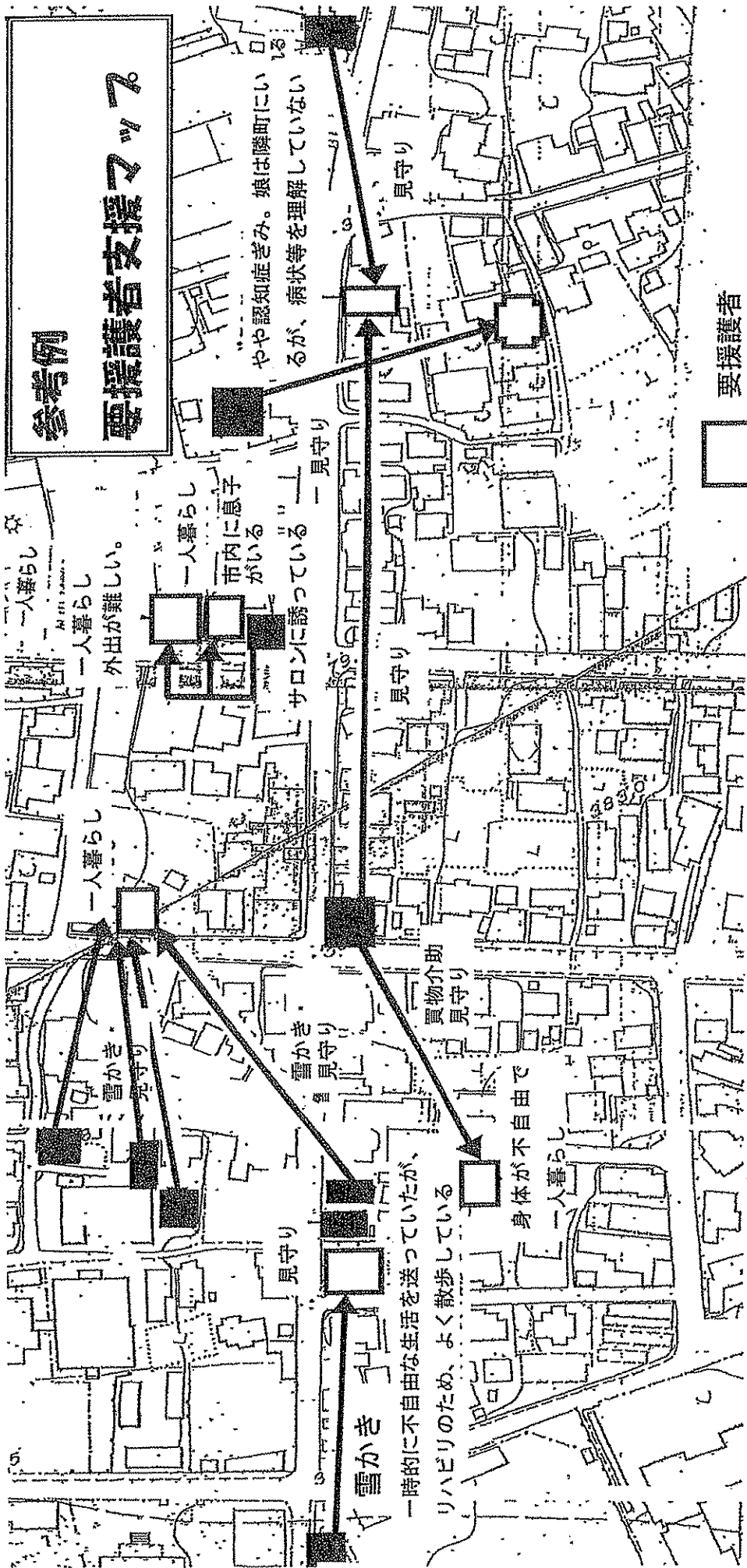
また、区長会長からは、マップづくりの取り組みにあたっては、行政に一方的に依存する形ではなく「自分たちの身は自分たちで守ろう」と区役員全員と確認してスタートし、そして、完成したときに感じたことは、マップの完成は静止画像である、日常生活は刻々と変化していることを認識し「向こう三軒両隣」は常に小さな変化に対応することが重要との意見をいただきました。

地域防災マップ	新・地域見守り安心ネットワーク
担当部課 須坂市総務部総務課	担当部課 須坂市健康福祉部福祉課
担当者 課長 古平 幸正 係長 中沢 重夫	担当者 課長 小林 芳彦 係長 藤沢 隆
連絡先	連絡先
TEL 026-248-9000(直通)	TEL 026-248-9003(直通)
FAX 026-246-0750	FAX 026-246-0750
E-mail soumu@city.suzakanagano.jp	E-mail s-fukushi@city.suzakanagano.jp

99-40-1-06-04-46-6

参考例

要援護者支援マップ



やや認知症がみ。娘は隣町にい
るが、病状等を理解していな
い

一人暮らし
一人暮らし
一人暮らし
外出が難しい。

一人暮らし
雪かき
見守り

一人暮らし 市内に息子が
いる

一人暮らし
見守り

一人暮らし
買物介助
見守り

一人暮らし
雪かき
見守り

見守り

一人暮らし
身体が不自由で
一人暮らし
見守り

要援護者
ネットワーク会議組織支援者

★グループ発表

～ ワークⅡを通して見えてきた課題等について ～

第1グループでは、車両を出した時点で6台車両が出てきて、市役所5台（普通車3台、リフト車2台）、事業者から1台リフト車が出てきました。

仮にア・イ・ウ・エ・オ・カと車両に各記号をつけましたが、その中で状況を見ながらまずは優先順位をつけました。名前の左側についている記号で◎が最優先に支援に行かなければいけない人、○が遅れてもよいが必ず支援しなくてはならない人、△は車に余力があったら助けに行く人、×は基本的に自助努力に期待をする人。ただ連絡はもちろん取り合って、もし家族がいて大丈夫であるとしたら×だし、家族がいなければ判断をかえる。4段階に分けて、◎の人には他を周ってからのような余裕がないので1台ずつ車を手配しました（リフト車のエ、オ、ア）。○の人は巡回をしてピックアップしながら拾っていく。車の当てはめよりも難しかったのが同行者の話でした。例えば自閉症の人、認知症の人は、ただ車を持ってきて「市から来ました」といって乗ってくれるのだろうか？ 行先にしても北部体育館を前提に話していましたが、ただ「あそこに行くのだったら...」「俺かえりてえ...」とかそういう話になってくると、事前の情報把握の中で家族の人が「いる」だけではなくて、例えば日中「いる」のか「いない」のかなど、少し深いところまで情報把握が必要になってくるのではないのではないか。

その人の希望や逃げるのだったらどこに逃げたいという、認知症であるかどうかや客観的なデータだけでなく、ご本人の希望も少し聞いておいたほうがいいのではないかと。

この15事例の場合、全員が「新・地域見守り安心ネットワーク」にかかってくるのではなくそうではない人もいそうである。そもそもこういう事例のような人が地域にいることをわからないケースもあるかもしれないということが出てきました。

あとは資源のものに関してはよいが、時間がない中での話になるだろう。せいぜい数時間単位での対応なので市外からの応援はこのタイミングは考えにくい。現場での調整がかなりシビアになる。シミュレーションだから優先順位を付けられたが、どのような基準で誰が優先順位を付け、車両を運行するのか。

避難など動き始めた段階で「この人は避難が完了しました。」のような情報が入ってこないで次々にいろいろな人が（事業所→社協→ボランティアなど）応援に留守宅に行くような状況になる。「完了した」という情報も重要ではないか。

水害に慣れすぎている地域だと、「まあ大丈夫」のような安心感や水が出ていることを気づかない（耳が遠くて聞こえない）、認識ができないなどのケースをどのようにするか、現場で調整するうえでは難しい問題ではないか。

とりあえず全員避難はさせられたが、もう少し人数が多かったり、症状等が重かったり、時間帯が変わって車両が減ったりすれば運行が難しい状態になるのではないかと感じました。

第2グループでは、一番左の「いつに」の部分は、早めに避難が必要な方をまず選び出して、基本的に避難所であるが、場合によっては病院、デイサービス、他の避難所へ移送することも必要ではないかと検討していきました。

「どの車両」でということ、リフト車は6台あり、優先的に福祉車両を使われる方については避難できる状況になりました。障害者施設でリフト車2台を持っていたので、自閉症の方と知的障害の方はそれぞれ乗車して避難したが、例えば1台で避難する場合はどうか。

福祉車両があるからいいが、場合によっては一般車両に乗っていただいて避難しなければいけない状況もあるのではないかと。事業者では時間帯によって福祉車両がなかなか出せない時間帯があること、保険加入のこと、経費負担のことなど、実際に福祉車両を運行する上での課題もあり、情報のやり取り、要請の方法、コーディネートの方法等、実際に福祉車両を動かすときは検討することもたくさん出てくるのではないかと。情報、コーディネート、実際に動かすときのヒト・モノ・カネ・情報の部分での検討もできそうです。

第3グループでは、いろいろ案件が入ってくる中で、それぞれどのような状況であるかをまずよく確かめながらどこに避難をしてもらうかが一番大事であると思いました。そういった意味では、災害が起こった時にコーディネーターの役割が大事になってくるのではないかと。その人が持っている環境が把握できなければ、自分で行ってもらうのか、福祉車両を派遣したほうがよいのか、どういう福祉車両を運行したらいいのかが、なかなかそういう状況を把握してなければつかめないのではないかと。そういう意味では、コーディネーターの役割が必要になるのではないかと。いくつか車両を出していただいたが、必ずしも上手くその車両を見ながら避難所に行くのが何名だから大きい車で行けばいいのではという話しになったが、実際は出てくるのはまちまちではないか。今日みたいに全部がわかっても配置にならないので、そうした意味では必ずしもその車両が十分使えるかどうか、台数もこれでいいのかという問題も出てくるのではないかと。

事業者の方から「今日は、車は〇台あります。」といっても、実際にその日の状況によって「夜出さなければいけない。」「朝出さなければいけない。」ということになれば、また台数が変わってきてしまう。その際の連携やコーディネートがとても大変になると思います。

それから地域との関係の中で、今日は見て「この人たちを先に」と考えられるが、その見守りや状況把握がとても難しく、自分達がそこに住む周りであればわかるが、市から「あそこを見てくれ」と言われてもなかなか行けない。むしろ地域の中での見守り活動とか支援の仕方やネットワークをきっちりと作っていかないと配置をどうするかという問題になかなかならないのではないかとという意見が出されていました。

事例では実際車両を使って避難しなければいけない方だけではないように設定しました。

4階建てに住んでいる体重120kgの人はそのまま4階にいた方が安心なのではないかなど、状況を見極めながら各地区にある資源を最大限に活用する。酸素を午後2時に持ってくる方がいれば声を掛けて何とか連れ出していただくとか、各地区の中で「新・地域見守り安心ネットワーク」のシステムができていのであれば活用し、地区の中で要援護者の方を何とか安全に避難できるようにすることが重要です。

ワークIIでは、かなり絞った状況で車両の台数を出していきました。車両が多く出たところはよいと思いますが、そうでない場合は大変だったと思いますが、実際今後何が起きるかわからないので、そうなったときにシステムを鑑みながら構築できるように行政、事業所、地区で話し合いの場を持っていくことが重要になります。

災害時移送車両コーディネート及びネットワーク構築研究事業

図上訓練を振り返って

今回実施した図上訓練を振り返って見えてきた問題点等についてまとめてみました。

まず、今回の図上訓練の参加者は、須坂市役所の（総務課、高齢福祉課、福祉課）、須坂市社会福祉協議会、自治会（相之島、北相之島）及び民間福祉事業所の方でした。平成 18 年の大雨災害の際に実際に移送車両を稼働させた当事者の協力を得て実施することができました。あわせて、今回の訓練は、ワーク I（検証）とワーク II（仮想）に分けて実施しました。

ワーク I については、平成 18 年の梅雨前線に伴う大雨災害の被害状況、関係団体の対応を P 79 の時系列での資料をもとに読み上げ、それをマップに落としながら当日の行政（課）、社会福祉協議会の対応や、地区住民及び福祉事業所の対応を再度確認するとともにその時には見えていなかった他の部署の動きなどを確認した。

ただ、福祉事業所については情報量が不足していたため、今回の図上訓練ではあまりデータが反映されていないことは残念でした。

ワーク II においては仮想の災害を想定し、もし大規模災害が発生した場合の関係団体の動きを確認することや、今後、システムを構築するための指針となるよう実施した。

実施するにあたり、設定は通常の福祉事業所の営業時間内で、使用できる車両を限定させたうえで要援護者をどのように安全な場所まで避難させられるのかワークを通して課題の抽出や問題点を確認した。

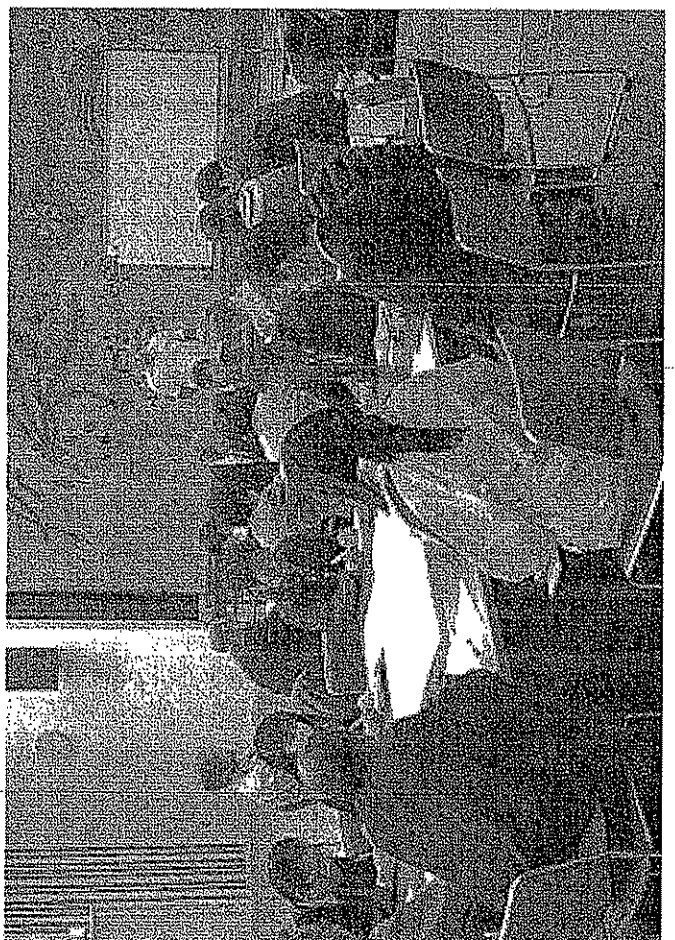
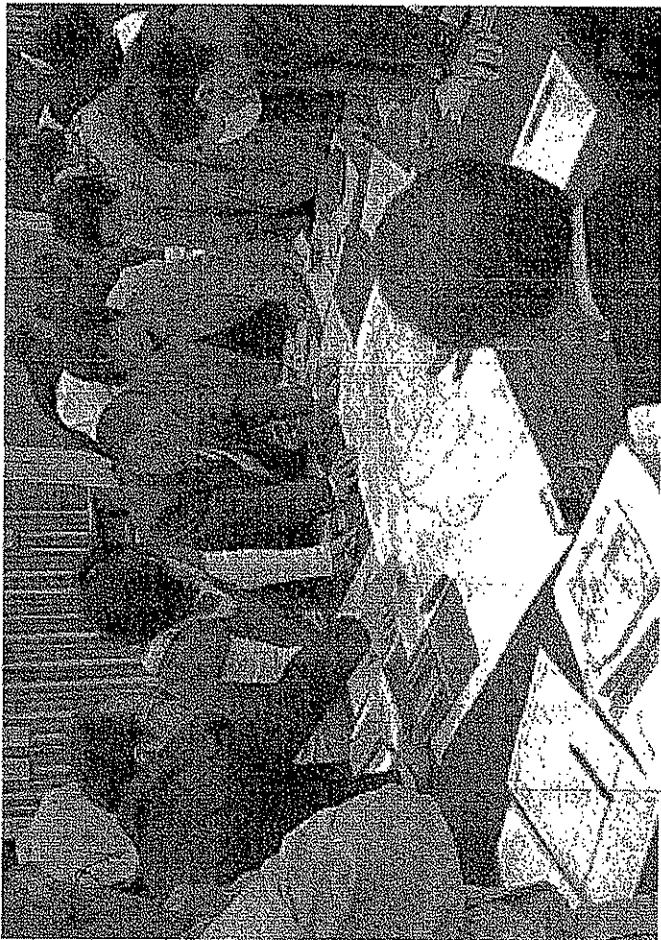
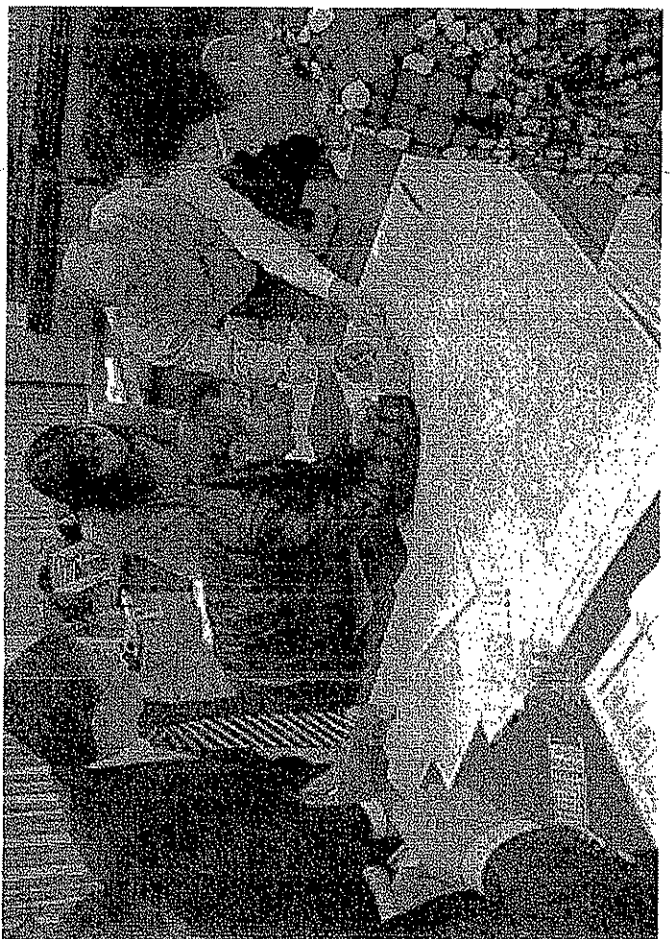
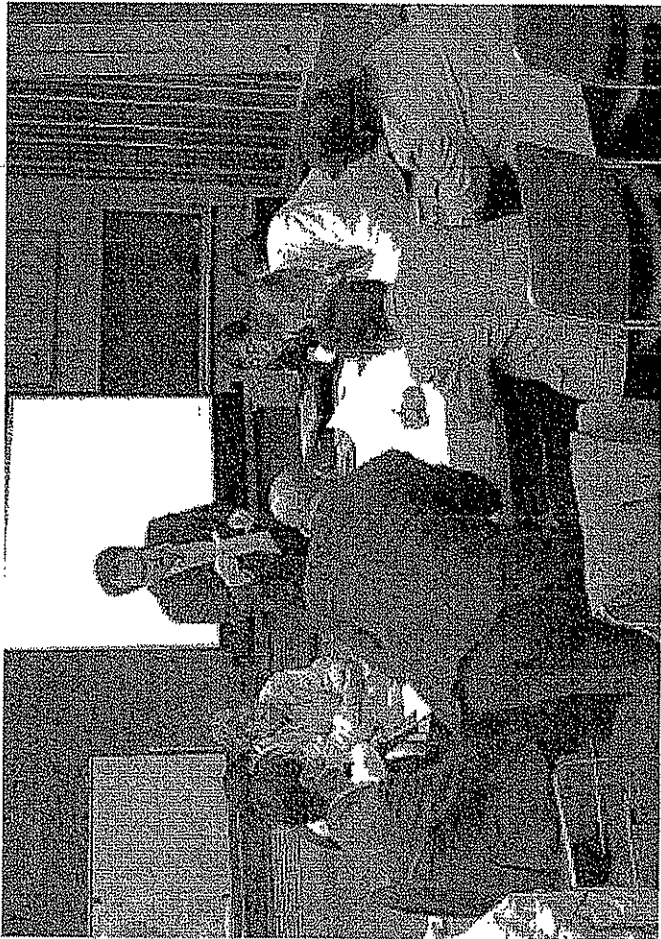
この 2 つのワークを通して感じたことは、ワーク I については実際に起こった災害を検証したため、参加者が現実のこととして受け入れられたのに対し、ワーク II では仮想の事例を決められた条件の中で迅速に避難行動が取れるか、いかにシステムを活用できるか検討した。しかし、事例が多かったためか混乱を招いてしまったグループもあったように思える。

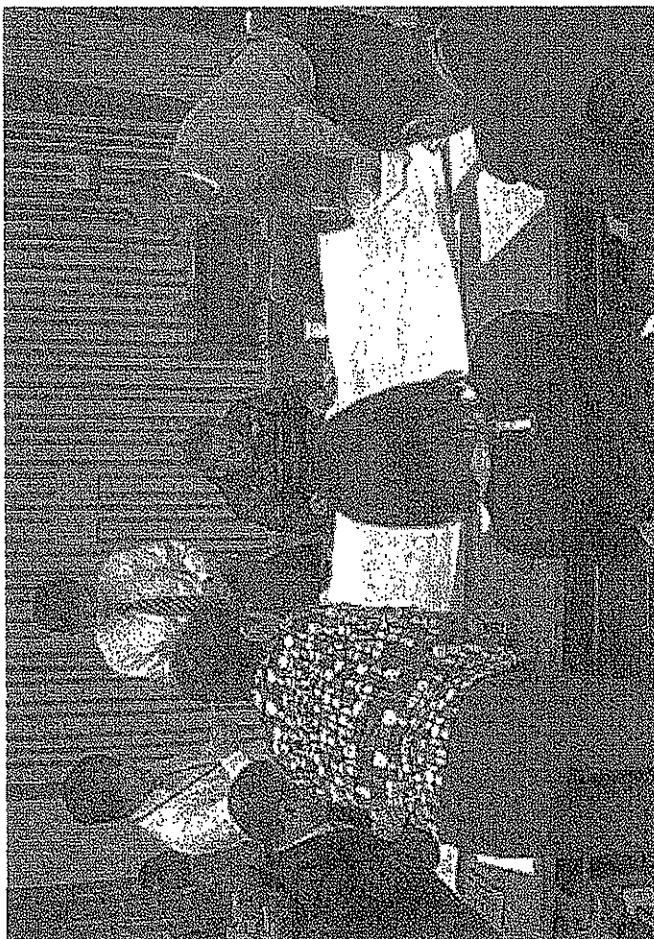
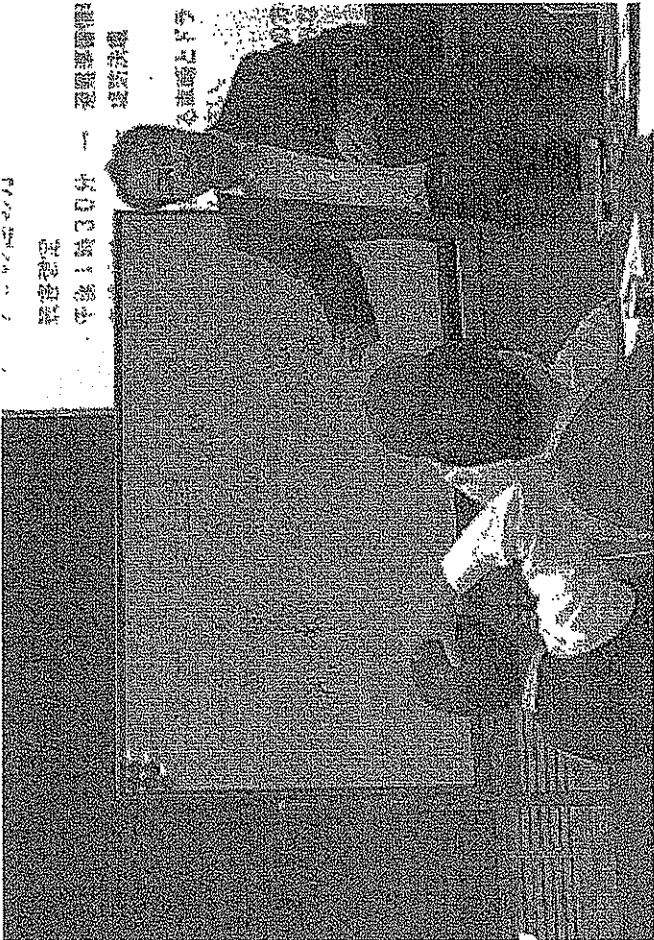
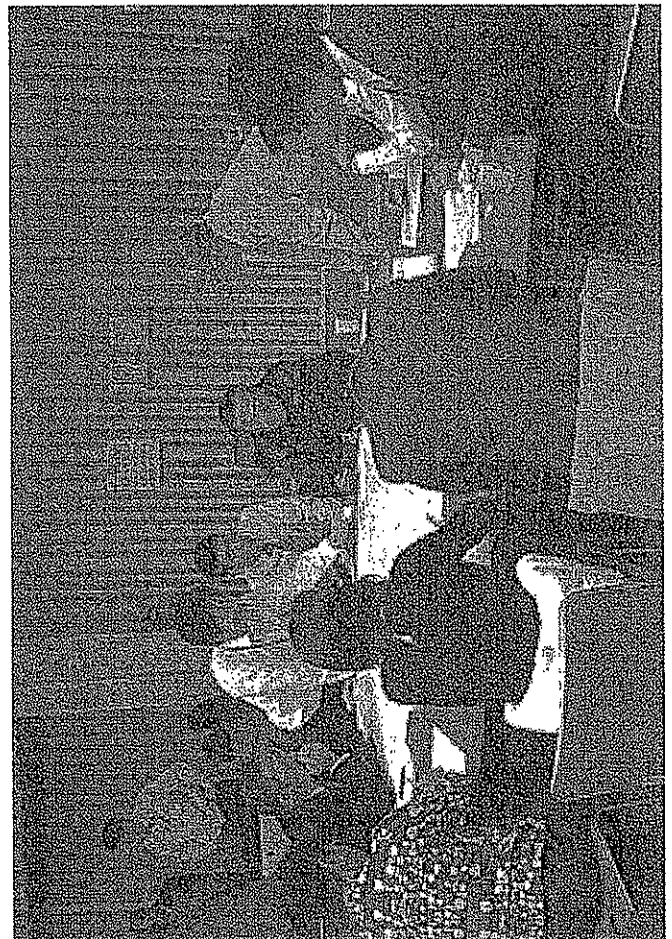
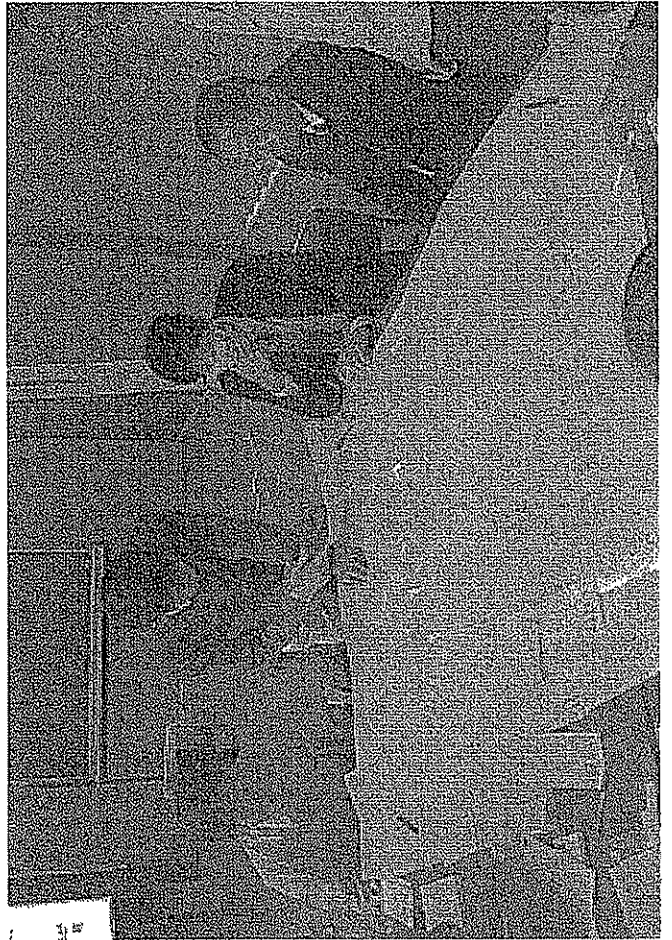
結果として、移送システムを構築するにあたり課題が明確になったことも収穫として捉えられた。「情報の発信、避難の迅速性、地域でのつながりの重要性、関係機関との連携」など取り組まなければならない問題は多くあるが、須坂市においては新・地域見守り安心ネットワークが機能していることを踏まえ、「地域でのつながりの重要性」についてはもう少し強化することによって解消できるのではないだろうか。

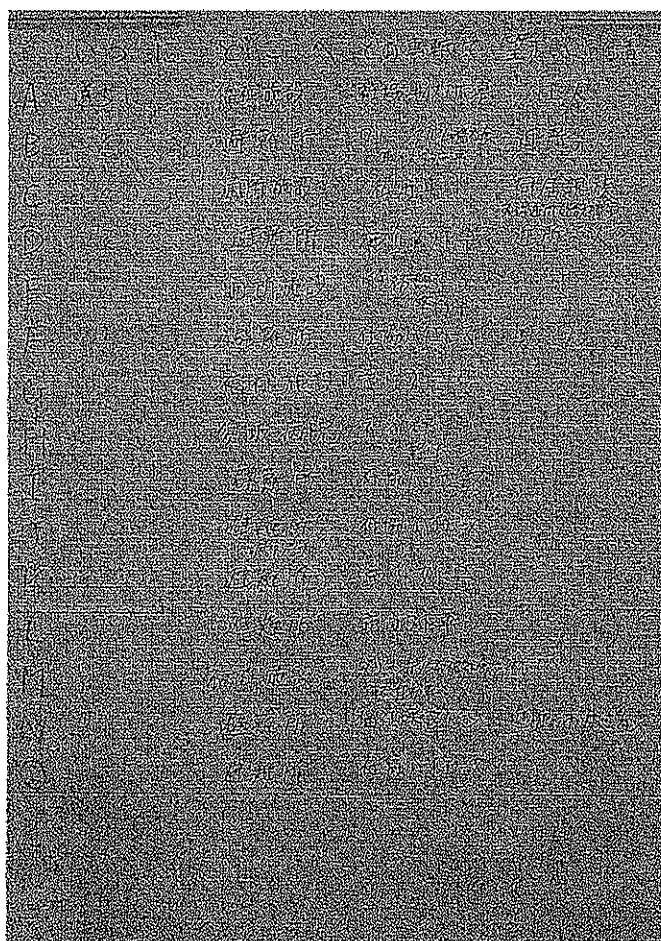
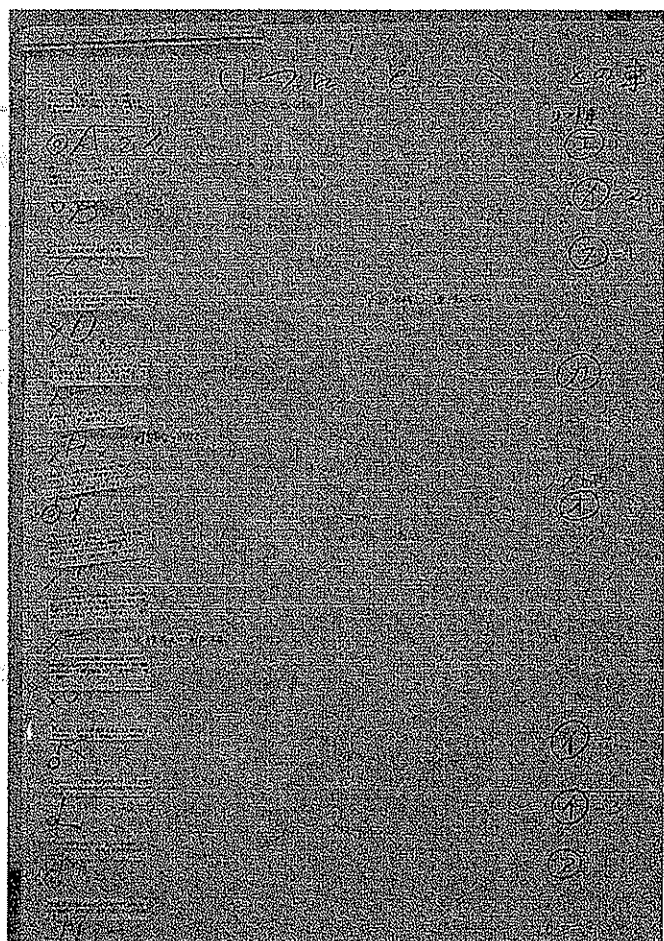
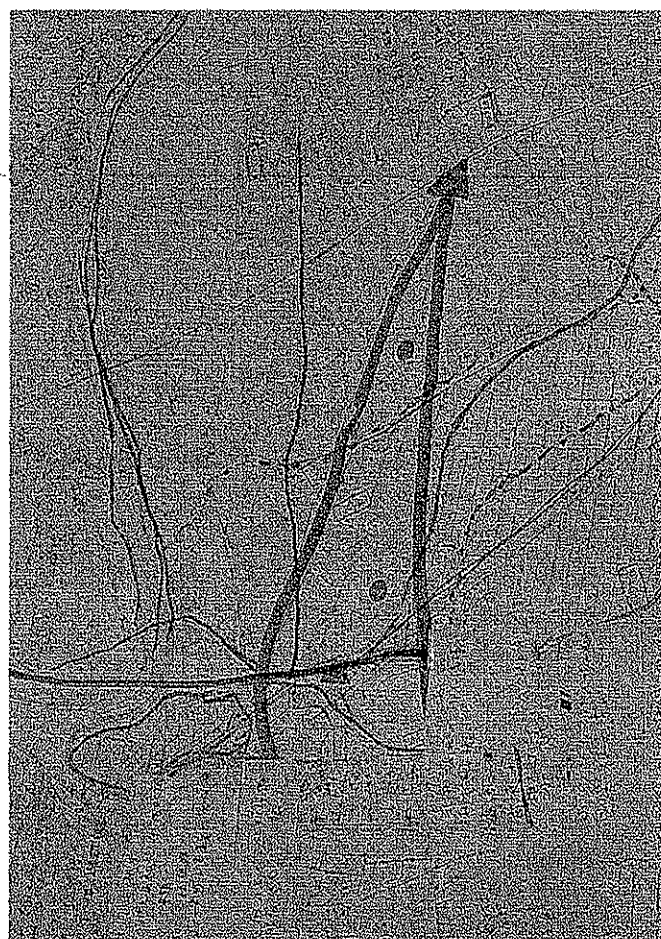
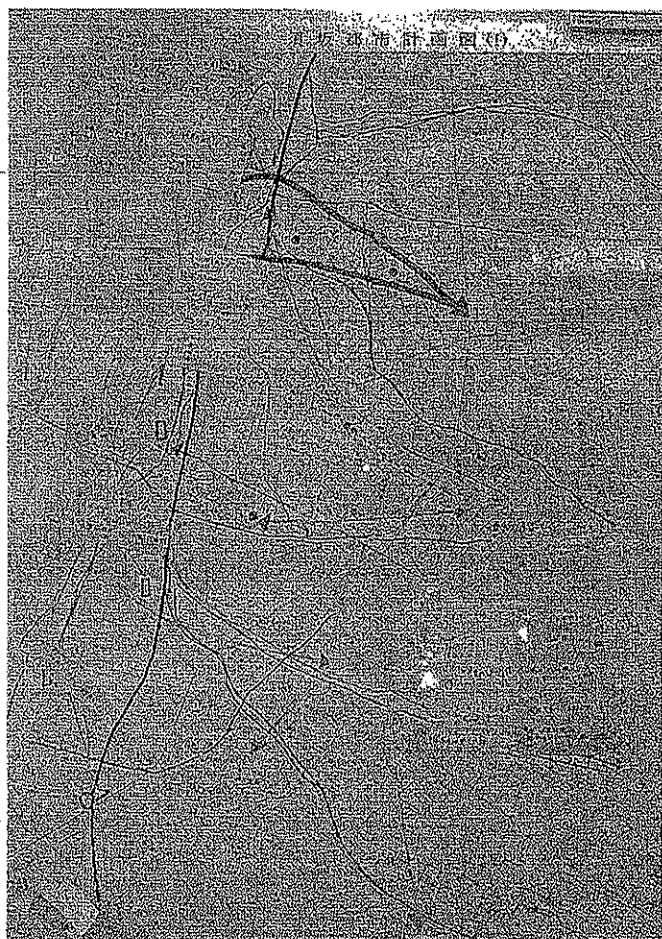
ただ、情報の発信、関係機関の連携など、誰がどのようにコーディネートするのか、このシステムを構築する上での最大の課題は残されたままとなってしまった。

図上訓練を通して、これからのシステム構築のあり方を検討する上で、様々な課題・問題、また可能性について関係者の意見等をまとめました。

- ▶ 近隣市町村との連携については、応援協定に基づき応援要請した場合、移送支援の準備に時間を要し、到着して間に合わないこともあり得る。平常時から市町村内の連携体制を強化し、即応性のある体制づくり、ルールづくり、人づくりが重要である。
- ▶ 各地区によって想定される被害状況は異なるため、災害・防災に対する意識や取組の違いが見られる。地区ごとに災害時要援護者の支援体制を整備するとともに、地区間の連携を図り、災害に備えることが大切である。
- ▶ 平成18年の大雨災害では地区によって情報が伝わりにくい場所があり、迅速かつ確実な情報収集・伝達が避難誘導では重要であると感じた。地区の役員や民生委員は交代があり、災害時は安否確認や避難誘導など限界がある。新・地域見守り安心ネットワークなど持続的に地域で支え合う仕組みづくりや災害に備えた訓練実施が必要である。
- ▶ 災害を想定したシミュレーション訓練や過去の災害を振り返ることにより、災害時の行政や関係団体、福祉事業者、地域の動きや情報伝達経路などを確認することができた。災害のフェーズごとに移送支援のニーズの違いがあり、避難支援のフェーズでは、車両や人員の確保、財源の確保、事故等への対応、運行環境の整備、情報の伝達など、実際には「災害時（広域）移送支援センター（仮称）」を設置・運営するには多くの課題がある。
- ▶ 「災害時（広域）移送支援センター（仮称）」でのコーディネーターの役割の明確化、スタッフ間の理解や対応の標準化等が課題である。また、移送支援の要請に対して優先順位や判断基準がないと、複数の要請に対して対応が困難である。
- ▶ 平常時及び災害時における福祉事業者の協力体制について把握し、協力を得られる場合は、福祉車両の登録が必要である。しかしながら、今の状況では、福祉事業者にとってあまり余裕がなく、協力体制が進まない可能性がある。
- ▶ 移送支援では要援護者の状況、車輛の運行調整や完了報告等の情報の共有が必要であり、情報面から行政がコーディネートを行うことが期待される。また、運転ボランティア等の協力者を確保・養成するための仕組み（登録制度・研修）づくりも重要である。
- ▶ 運転者や介助者等の車両運行の協力者は、バス・タクシー業者、シルバー人材センター、企業、学生、ボランティアなど各地域の人材資源を有効に活用することが考えられる。調整者（コーディネーター）の協力者は専門機関・団体のほか公務員OB等が考えられる。
- ▶ 行政など1ヵ所に集中する方式は、機能性や迅速性の面などからシステム化はむずかしいと考えられる。地域ごとにネットワークを構築し、行政や関係団体などは後方支援としての役割を果たすことも考えられる。避難支援のフェーズよりは生活支援のフェーズにおいて、センター構想やユニット構想が当てはまる可能性があると考えられる。







災害時移送車両コーディネート及びネットワーク構築研究事業(図上訓練)

No.	機関・団体等	備考
1	長野広域連合 特別養護老人ホーム須坂荘	
2	社会福祉法人睦会 高齢者総合福祉施設須坂やすらぎの園	
3	社会福祉法人グリーンアルム福祉会 特別養護老人ホームホームグリーンバルベル	
4	株式会社豊洲ケアサービス 有料老人ホーム相愛	
5	社会福祉法人夢工房福祉会 ワークスペース夢工房	
6	社会福祉法人育護会 浅間育豊園	
7	社会福祉法人りんどう信濃会 須坂悠生寮	
8	社会福祉法人すこう福祉会 ワークハウスわらしべ	
9	社会福祉法人長野県社会福祉事業団 相之島ホーム	
10	社会福祉法人須坂市社会福祉協議会(助け合い起こし推進係)	
11	相之島地区(区長、民生・児童委員)	
12	北相之島地区(区長、民生・児童委員)	
13	須坂市(総務部総務課、健康福祉部福祉課、健康福祉部高齢者福祉課)	
14	NPO法人にいがた災害ボランティアネットワーク	
15	NPO法人長野県ハンディキャップ連絡会	
16	社会福祉法人長野県社会福祉協議会(事業推進部 地域福祉推進課)	

[まとめ]

当初計画していたコーディネーター養成やシステム開発までには至らなかったが、被災地等でのアンケート調査の結果や地域における関係者会議や図上訓練等を通して、「災害時要援護者移送支援システム」構築に向けたネットワークづくりや課題・問題点を抽出・整理することができた。移送支援のセンター機能を新たに単独で設置するより避難支援の段階では災害対策本部（災害時要援護者支援班）、生活支援の段階では災害ボランティアセンター（移送支援班）などに設置し、避難所（要援護者班）や関係者等と連携して運営することが考えられる。災害時要援護者等の移送支援では、地域の見守り・サポート体制との連携が不可欠であり、「避難支援プラン・個別計画」の移動・移送手段の項目設定、平常時における福祉車両等を活用した避難訓練の実施など、平常時からの避難支援体制の整備とネットワークづくりがポイントとなる。また、福祉事業者やタクシー業者などとの協力体制を構築するとともに、ボランティア等の協力者を養成することも重要となる。

この研究事業では、「災害時要援護者移送支援システム」構築まで到達できなかったが、移動・移送の視点から災害時要援護者等の避難支援のあり方を研究することにより、平常時からの関係者のネットワークの重要性、災害時における支援体制の充実、当事者主体の避難・生活支援のあり方など、今後解決すべき課題・問題や新たな可能性が見えてきた。

今後は、生活支援の段階におけるシステム構築の可能性についても検討が必要であると考える。

次の項目については、移送支援のシステム構築に向けた可能性についてまとめました。

- 災害時要援護者の優先度と判断基準について
- 災害時要援護者の避難支援活動と移送支援システムについて

※災害時移送車両相互応援協定は、災害発生時の避難支援を想定しているため、経費の負担は市町村と記載している。被災の状況・段階や協定を締結する相手に応じて内容を検討する。

※災害時移送応援車両・人員基礎データ（例示）では、車両運行に協力できる人員（運転者、同行者等）の数、加入している保険の内容など記載していないが、必要に応じて調査を実施し把握する。

- 運転者等協力者の講習プログラムについて

災害時要援護者の優先度順と判断基準

- 「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」(内閣府)によると、災害時要援護者とは、必要な情報を迅速かつ的確に把握し、災害から自らを守るために安全な場所に避難するなどの一連の行動をとるのに支援を要する人々をいい、一般的に高齢者、障害者、外国人、乳幼児、妊婦等があげられている。要援護者は新しい環境への適応能力が不十分であるため、災害による住環境の変化への対応や、避難行動、避難所での生活に困難を来すが、必要ときに必要な支援が適切に受けられれば自立した生活を受けることが可能である。
- 要援護者の優先度の検討にあたっては、市町村内の要援護者の概数を把握するとともに、①支援の必要性、②家族・地域の支援力、③居住地の災害への脆弱性の3つの視点から、個々の要援護者について避難支援プラン(個別計画)を作成する優先度を決定し、避難支援者を検討することが重要であるとされている。
- 要援護者の避難支援は自助・地域(近隣)の共助を基本とするが、自助・共助による必要な支援が受けられない要援護者(避難行動要支援者)を様々な関係機関等との連携により特定し、具体的な避難支援計画(避難支援プラン)に避難支援者や避難方法(移送手段)を記載することが重要である。避難支援者については、1人の要援護者を複数の人が支援し、平日・休日や時間帯等により支援者が変更する可能性を考慮する。

[災害時要援護者の避難優先度(例示)]

区分	災害時要援護者	避難行動要支援者(内数)
高齢者	・介護認定を受けている者	・介護認定3~5以上を受けている者
	・認知症高齢者の日常生活自立度判定基準のⅡランク以上の者	・認知症高齢者の日常生活自立度判定基準のⅡランク以上の者
	・障害高齢者の日常生活自立度判定基準のAランク以上の者	・障害高齢者の日常生活自立度判定基準のB又はCランクの者
	・65歳以上の単身高齢者(高齢者のみ世帯を含む)	・65歳以上の単身高齢者(高齢者のみ世帯を含む)の申請者
障害者	・身体障害者(65歳未満)で視覚障害者1~6級、聴覚障害者1~6級、下肢・体幹不自由、脳原性移動機能障害1~3級、上記以外で1~2級の者	・左記の身体障害者で単身又は障害者のみの世帯
	・知的障害者(65歳未満)で療育手帳A	・左記の知的障害者で単身又は障害者のみの世帯
	・精神障害者保健福祉手帳1~2級保有者	・左記の精神障害者で単身又は障害者のみの世帯
	・重度の難病患者(特定疾患医療受給者)	・寝たきりや医療救護を要する者
その他	・外国人、妊婦など支援が必要な者	・本人の申請により支援が必要な者

災害時要援護者の避難支援活動と移送支援システム

- 災害時要援護者の避難支援活動を時系列的に分けると、平常時、避難行動時から避難生活時の3つのステージとなる。避難準備情報の発令から避難行動、避難所生活までの動きや状況、移送ニーズは、次のとおり考えられる。

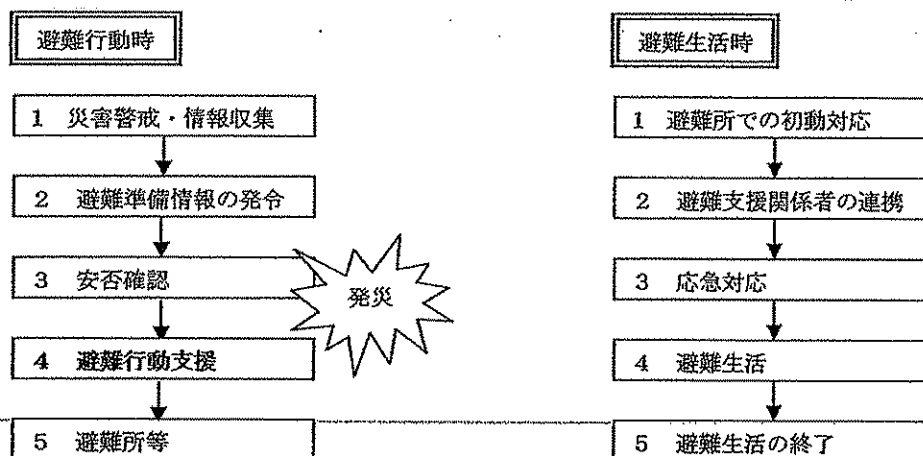
	発令時の状況	住民に求められる行動
避難準備情報	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者等、特に避難行動に時間を要する者が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が高まった状況 	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者等、特に避難行動に時間を要する者は、計画された避難場所への避難行動を開始（避難支援者は支援行動を開始） 上記以外の者は、家族等との連絡、非常用持出品の用意等、避難準備を開始
避難勧告	<ul style="list-style-type: none"> 通常の避難行動ができる者が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況 	<ul style="list-style-type: none"> 通常の避難行動ができる者は、計画された避難場所等への避難行動を開始
避難指示	<ul style="list-style-type: none"> 前兆現象の発生や、現在の切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況 堤防の隣接地等、地域の特性等から人的被害の発生する危険性が非常に高いと判断された状況 人的被害の発生した状況 	<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告等の発令後で避難中の住民は、確実な避難行動を直ちに完了 未だ避難していない対象住民は、直ちに避難行動に移るとともに、そのいとまがない場合は生命を守る最低限の行動

自助
地域の互助
公助

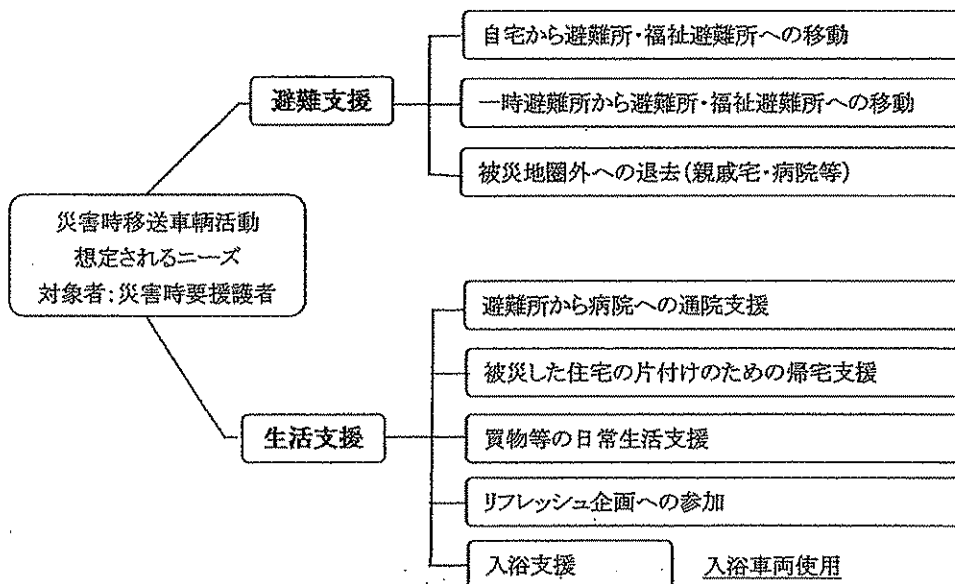
※ 自然現象のための不測の事態等も想定されることから、避難行動は、計画された避難場所等に避難することが必ずしも適切ではなく、事態の切迫した状況等に応じて、自宅や隣接建物の2階等に避難することもある。

出展：「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」

(平成17年3月 集中豪雨時等における情報伝達及び高齢者等の避難支援に関する検討会)

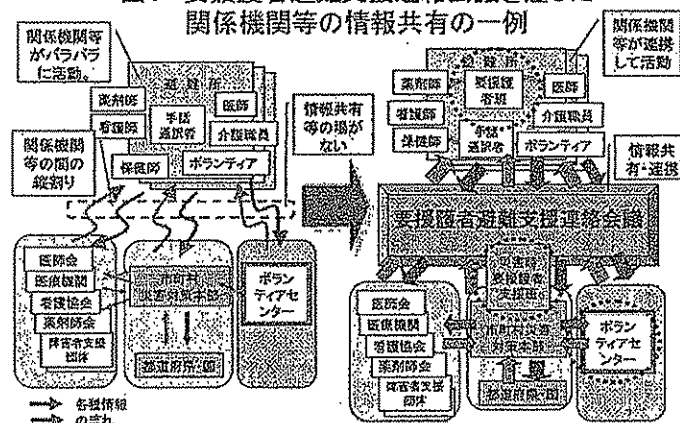


[災害時の移送ニーズ]



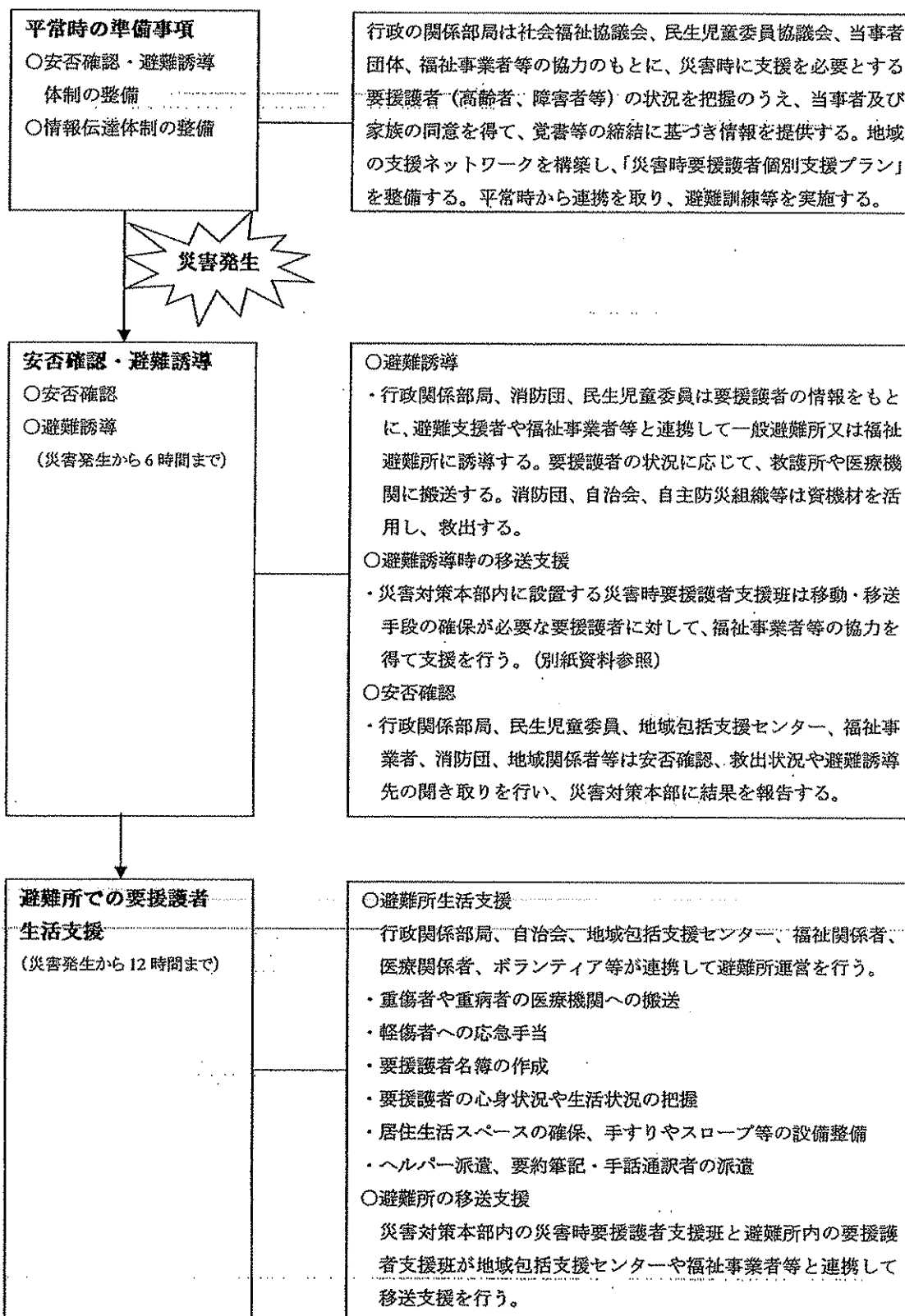
- 避難行動時の段階では、市町村の災害対策本部（災害時要援護者支援班）が福祉関係者や地域と連携して要援護者の避難誘導・支援活動を展開する。防災関係部局と福祉関係部局で構成される災害時要援護者支援班が、災害時移送支援センター（仮称）としての役割・機能を果たす可能性があるものと考えられる。
- 避難生活時の段階では、災害ボランティアセンター（移送支援班）や移送サービス団体等が市町村の災害対策本部（災害時要援護者支援班）や避難所（避難支援班）等と連携して病院への通院や買物等の外出などの移送支援を展開する。災害ボランティアセンター（移送支援班）や移送サービス団体等が災害時移送支援センター（仮称）としての役割・機能を果たす可能性があるものと考えられる。

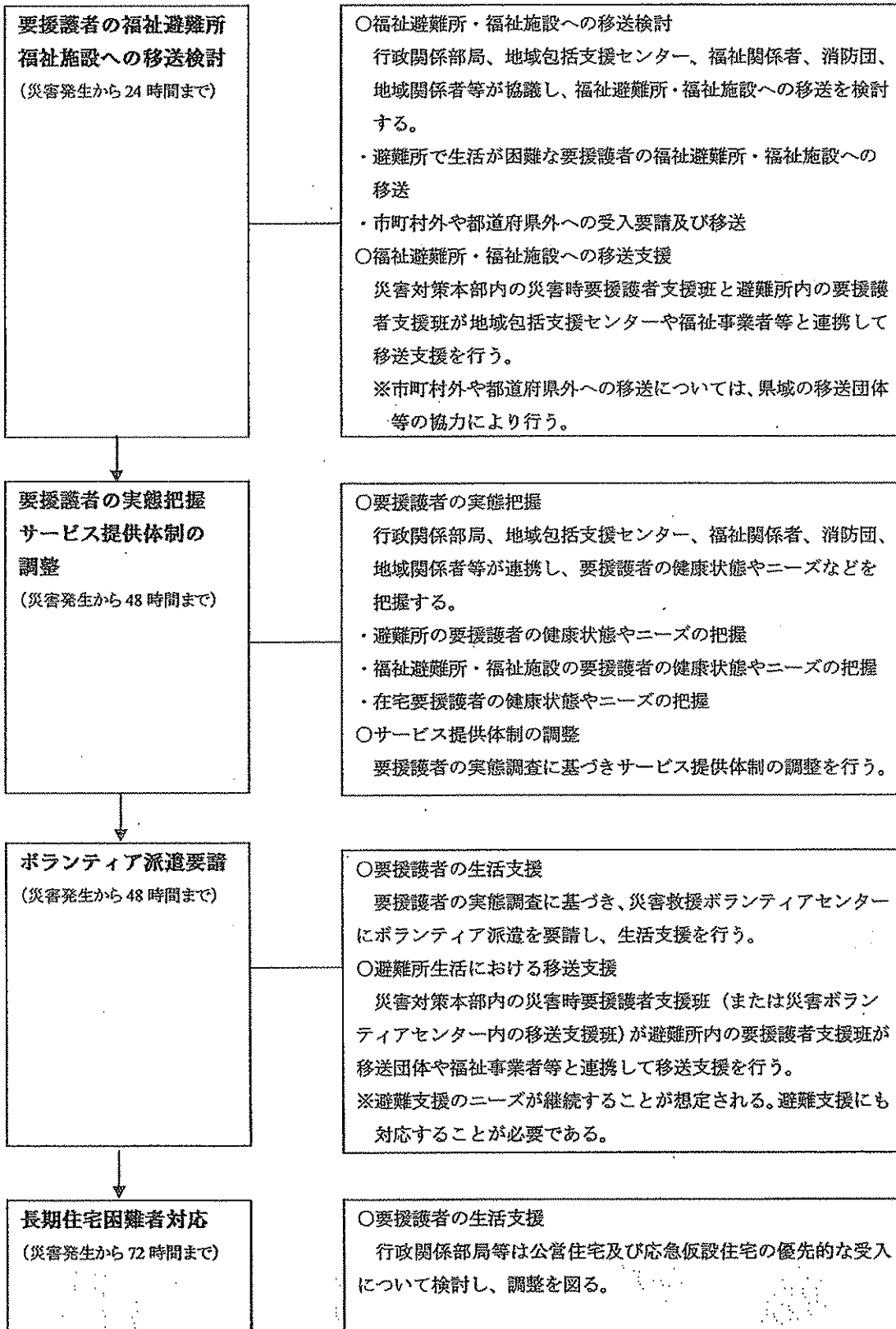
図5 要援護者避難支援連絡会議を通じた関係機関等の情報共有の一例



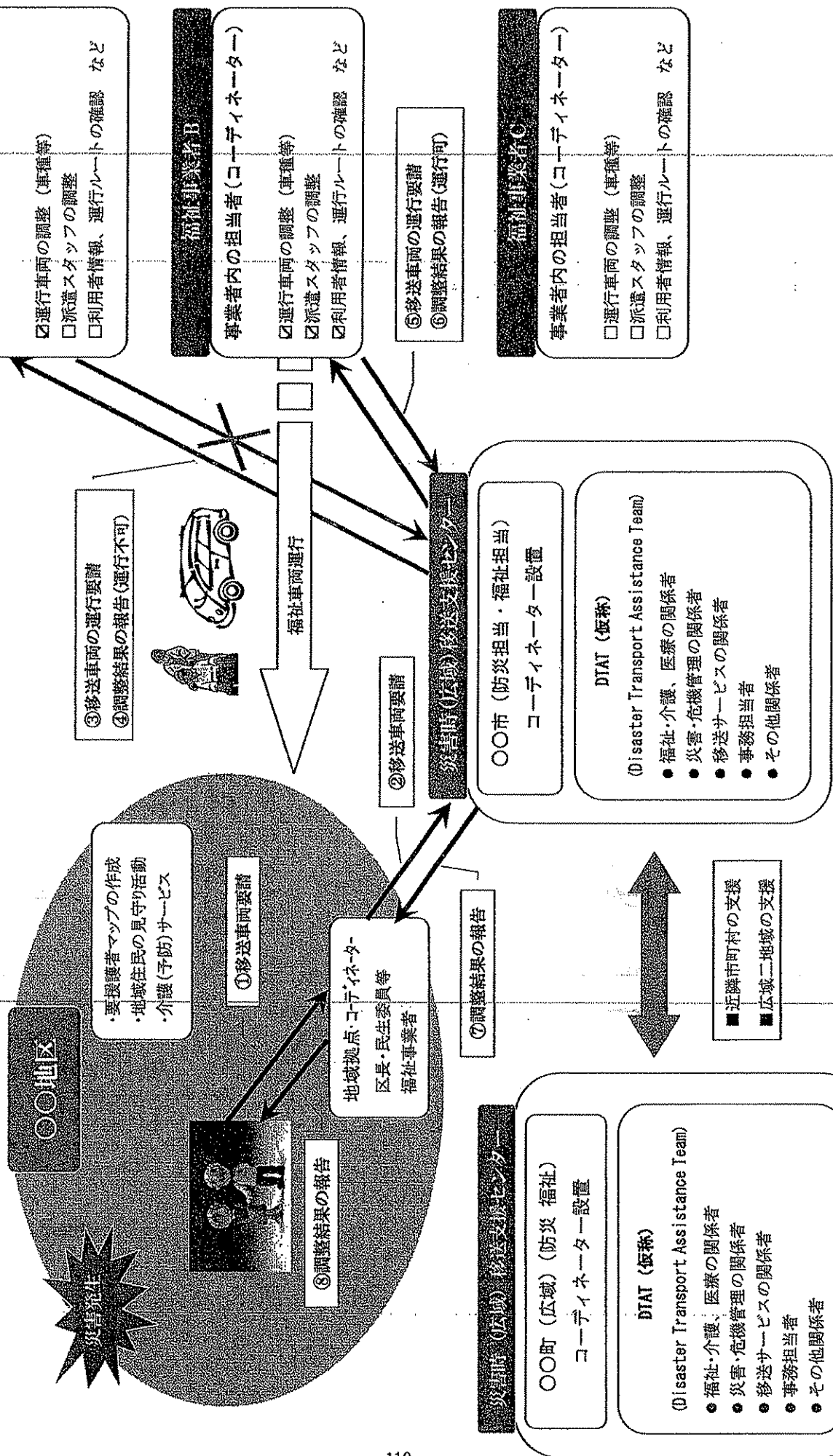
出展：「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」
 （平成 18 年 3 月 災害時要援護者の避難対策に関する検討会）

災害時要援護者避難支援マニュアル（例示）





■ 災害時要援護者移送支援ネットワーク(市町村モデル)

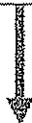




災害時要援護者移送支援ネットワーク（仮称）概説

1 移送車両の要請（図① ②）

要援護者（避難支援者）から移送支援の要請を受けた地域コーディネーター（区長、民生委員、福祉関係者等）が災害時移送支援センターに車両の派遣を要請する。要援護者（移動困難者）の避難支援プラン・個別計画には、避難方法（支援者、移送手段等）を記載する。



2 福祉事業者へ車両運行の要請（図③～⑥）

災害時移送支援センターは福祉事業者へ運行を要請し、車両（人員）派遣の調整を図る。発災の危険性がある場合、災害時移送支援センターは福祉事業者へ協力の可否を確認する。福祉事業者とは相互応援協定を締結し、災害時・緊急時における車輛や人員の協力体制を整備する。



3 移送車両の運行及び報告（図⑦ ⑧）

災害時移送支援センターは地域コーディネーター（避難支援者）へ調整結果を報告する。福祉事業者は車両（人員）を現地に派遣し、要援護者を避難先（避難所、福祉避難所）へ移送する。避難所では要援護者班等の担当者が受入の確認を行う。福祉事業者が車両のみ派遣する場合、事前に登録している運転協力者が運行する。

災害時（広域）移送支援センターについて

災害時移送支援センター（仮称）は市町村の災害対策本部内の福祉関係部局に設置し、必要に応じて医療・保健、福祉・介護、災害・危機管理、移送サービス等の専門家で構成するチーム（DTAT：Disaster Transport Assistant Team）の協力を得る。

災害時移送車両相互応援協定（例示）

●●●市（以下「甲」という。）と〇〇〇〇法人〇〇〇〇〇〇〇〇（以下「乙」という。）の間において、災害時における福祉車両およびセダン車両による相互支援のため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、災害発生時における福祉車両等の車両による相互支援を円滑に行うため、車両の派遣調整や車両派遣に伴う人員調整などについて、実際に災害が発生し相互支援が必要と認めたときの必要な事項を定めることを目的とする。

（協力の内容）

第2条 甲と乙の協力の内容は、次のとおりとする。

- (1) 甲は、乙の了承のもとに乙の管理施設内に情報受信機を設置し、災害時に甲の情報を乙に提供する。
- (2) 甲及び乙は協議のうえ、乙が所有する福祉車両等の派遣先として地域住民の要請に対応する特定の場所の範囲をあらかじめ定め、災害時の福祉車両等の円滑な運行を図るものとする。
- (3) 前項に規定する車両等の派遣は、高齢者や障害者等の災害時要援護者（避難行動要支援者）を対象とする。

（支援センターの開設）

第3条 甲は、災害が発生し福祉車両等による支援等が必要と認めたときは、直ちに移送支援センター（仮称）を開設し、福祉車両等の運行要請に対する必要な業務を開始する。

2 甲は、前項に基づき移送支援センターを開設する場合は、乙に対し、事前に文書又は口頭でその旨を通知し、了承を得るものとする。ただし、緊急を要するときは、事後速やかに文書により通知するものとする。

（運行管理）

第4条 福祉車両等の運行管理は、甲の責任において行うものとする。

2 乙は、移送支援センター（仮称）の運行管理に、できる限り協力するものとする。

3 乙は、それぞれの派遣要請に基づき実施した業務が完了した場合は、完了後に速やかに報告する。

（経費の負担）

第5条 甲は、福祉車両等の運行管理にかかわる経費を負担するものとする。

2 福祉車両等の運行期間中に車両に損害を生じた場合、自賠償保険等に対応するほか、甲は、必要に応じて当該車両等を修理するものとする。

（開設時期）

第6条 移送支援センター（仮称）の開設期間は、災害発生の日から〇日以内とする。

2 甲は、災害の被害の状況等により、移送支援センター（仮称）の開設期間を延長する必要があると認められた場合、乙と協議の上、移送支援センター（仮称）の開設期間の延長ができるものとする。

(車両運行の終了)

第7条 甲は福祉車両等による支援を終了するときは、乙と協議の上、決定するものとする。

(平常時の連携)

第8条 甲及び乙は、平常時より相互に協議・連携を図り、情報の共有化をすすめるとともに、移送支援センターなど、災害時に備えた機能を整備するものとする。

2 地域住民やボランティア、防災関係機関などと良好な関係の維持に努め、災害時におけるシステムづくりや必要な技術や情報の交換、連絡会議などを行い、災害時における協力体制の確立を図る。

(研修会・講習会の実施)

第9条 甲及び乙は、相互に協力して、災害時の対策、ボランティア活動、福祉車両等の運行に関する研修会・講習会を実施し、人材の育成及び体制の整備に努める。

(有効期間)

第10条 この協定の有効期間は、平成 年 月 日から平成 年 月 日までとする。ただし、期間満了の日の1ヵ月前までに、甲乙双方から解約の意思表示がない場合は、引き続き1年間継続するものとし、以後もこの例による。

(疑義等の決定)

第11条 この協定に定めのない事項、又はこの協定に関して疑義が生じたときは、甲と乙が協議のうえ、決定するものとする。

この協定を証するために本書2通を作成し、甲乙両者記名押印の上各自1通を保有する。

平成 年 月 日

甲	住所	
	氏名	
	代表	印
乙	住所	
	氏名	
	代表	印

災害時移送応援車両・人員基礎データ

法人名 _____ 代表者名 _____
 事業所名 _____ 事業所長名 _____
 法人所在地 _____ 所在地 _____
 電話番号 _____ FAX _____
 電子メール _____ 担当者名 _____

1. ヘルパー車(主にヘルパーや相談員等が移動するための車)／バン(障害者の多様な就労を支援する車)

No.	会社名	車種	定員	乗降装置	保険	運転者	同乗者	備考
1	ズズキ	アルトセダン	4名	2WD・AT	○	○	○	
2	ズズキ	エブリイ	4名	2WD・AT	○	○	○	
3								

2. 車椅子対応車(車いすで乗降できるようスロープやリフトが装備された車)

No.	会社名	車種	定員	乗降装置	保険	運転者	同乗者	備考
1	トヨタ	ラクティス	5名 車イス1+3	2WD・AT 後部スロープ	○	○	○	
2	トヨタ	ハイエース	車イス2+8	2WD・AT 後部リフト	○	○	○	
3	ダイハツ	ハイゼット	車イス1+3	2WD・AT 後部スロープ	○	○	○	

3. 送迎車(乗降に便利な昇降シート、ステップ、手すりが装備された車)

No.	会社名	車種	定員	乗降装置	保険	運転者	同乗者	備考
1	日産	セレナ	8名	2WD・AT 手すり・オートステップ	○	○	○	
2	三菱	ekワゴン	4名	2WD・AT 昇降シート	○	○	○	
3								

4. 送迎車(乗降に便利な昇降シート、ステップ、手すりが装備された車)

No.	会社名	車種	定員	乗降装置	保険	運転者	同乗者	備考
1	日産	セレナ	8名	2WD・AT 手すり・オートステップ	○	○	○	
2	三菱	ekワゴン	4名	2WD・AT 昇降シート	○	○	○	
3	日野	リエッセII	29名	2WD・MT 手すり・オートステップ	○	○	○	

5. その他の車

No.	会社名	車種	定員	仕様	保険	運転者	同乗者	備考
1	ズズキ	キャライ	2名	-	○	○		軽トラック
2	日産	アトラス	6名	1.15t	○	○	○	トラック
3								

運転者等協力者の講習プログラム

災害時移送支援の協力者が福祉車両の運行に携わるには、一定基準の講習を受講し知識及び技術を習得することが必要である。講習のプログラムは、(1)市町村の災害対策や減災・防災対策、(2)災害に関する事項、(3)移送に関する事項について、講義のほかに演習や実技などより実施することが考えられる。

[カリキュラム例示]

項目	テーマ・内容	A	B	C
政策・制度などに関する事項	● 災害の基礎知識（地震、風水害等）	○	○	○
	● 災害関係法令及び制度【講義・基礎】	○	○	○
	● 市町村の地域防災計画と減災・防災対策	○	○	○
	● 災害時の要援護者の支援体制（避難支援計画等）	○	○	○
	● 災害時の情報伝達体制	○	○	○
	● 公共交通と移送サービス	○	○	○
	● 避難所における要援護者支援	○	○	○
	● 関係機関等の連携体制	○	○	○
災害に関する事項	● 過去の災害と被災地支援	●	●	○
	● 災害関係法令及び制度【講義・専門】	●	●	○
	● 災害サイクルと被災者主体の支援	●	●	○
	● 災害ボランティアセンターの役割・機能	●	●	○
	● 災害時の移送ニーズと支援	●	●	○
移送に関する事項	● 関係法令及び制度（道路交通法、道路運送法等）	○	○	○
	● 障害者・高齢者等の理解と介助の基本	○	○	○
	● 安全・安全な運行と緊急時対応	○	○	○
	● 福祉車両・セダン車両の運転技術【講義】	○	●	●
	● 福祉車両・セダン車両の運転技術【実技】	○	●	●

※ 移送に関する事項は、福祉有償運送運転者講習及びセダン等運転者講習に拠る。

※ ●印は選択可能なテーマ・内容とする。

[対象者]

- Aコース：運転の協力者（福祉事業者、バス・タクシー業者、企業、ボランティアなど）
- Bコース：介助の協力者（福祉事業者、ボランティア（ホームヘルパー2級以上）など）
- Cコース：調整（コーディネート）の協力者（民間団体、公務員OBなど）

災害時移送車輛コーディネート及びネットワーク構築研究事業
災害時移送に関する取組事例

レポートⅠ

広域（県域）の連携体制の可能性を探る！

平成 21 年 8 月 9 日（土）に諏訪市湖南地区などで局地的な豪雨災害が発生した。この水害により福祉車輛等の故障など被害を受けた通所介護事業所に対して、NPO 法人長野県ハンディキャブ連絡会が一時的な車両の派遣を行った。

<p>8 月 8 日（土）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 諏訪市湖南地区などで局地的な豪雨による被害が発生した。 ※関東東海上から関東地方北部にのびた前線に熱帯低気圧から湿った空気が入り込み長野県の北部と中部ではこの大雨により土砂災害や浸水被害が発生し、特に諏訪地域では大きな被害が発生した。諏訪地域の 3 ヶ所の観測所（後山、湖南、大熊）で最大時間雨量が 100 mm を超えるという記録的な豪雨となった。 ● 諏訪市社会福祉協議会指定通所介護事業所 諏訪市デイサービスセンター西山の里では床上浸水の被害を受け、一時運営休止となった。 ※諏訪市デイサービスセンター西山の里は、諏訪市から災害時の福祉避難所に指定されている。 ● 利用者送迎用の福祉車両やヘルパー車等が座席付近まで浸水したことにより故障が発生し、通常運行ができない状況となった。 ● 車両の点検及び修理を行うことになったが、納車までに数週間を要するため、福祉車両の確保が緊急課題となった。
<p>8 月 12 日（水）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 日本財団から長野県社会福祉協議会に連絡があり、諏訪市デイサービスセンター西山の里に被害状況の確認を行い、長野県ハンディキャブ連絡会と調整することになった。 ● 長野県ハンディキャブ連絡会は、福祉車両 2 台（期間限定）を提供することになった。福祉車両の貸出にあたり、自動車貸借協定書を締結した。
<p>8 月 13 日（木） ～31 日（月）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 諏訪市デイサービスセンター西山の里に福祉車両 2 台の貸出を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・キャラバン（リフト車・日本財団寄贈） ・セレナ（リフト車・日本財団寄贈）



自動車貸借協定書（案）

●●●●●●●●●●（以下「甲」という。）と○○○○○○○○○○（以下「乙」という。）
とは、自動車の貸借について、次のとおり協定を締結する。

（総則）

第1条 甲は、別記に記載の自動車（以下「自動車」という。）を乙から借上げ、乙はこれを貸し出す。

（貸借期間）

第2条 貸借の期間は平成 年 月 日から平成 年 月 日までとする。

（権利義務の譲渡等）

第3条 乙は、この協定により生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、又は継承させてはならない。ただし、あらかじめ書面による甲の承認を得た場合はこの限りではない。

（善良な管理者の注意義務）

第4条 甲は、その引渡しを受けた自動車につき善良な管理者の注意をもってこれを管理しなければならない。

（経費の負担）

第5条 自動車に係る通常の運行及び維持に要する経費、並びに甲の責めに帰すべき理由による当該自動車の損傷の修繕に要する経費は甲の負担とする。

2 自動車の構造又は性能の欠陥により生ずる修繕に要する経費は乙の負担とする。

3 第三者の責めに帰すべき理由により自動車に損傷を与えた場合は甲の責任において処理するものとする。ただし、当該損傷が著しく、当該自動車の修繕に過分の費用を要する場合の処理方法については、あらかじめ乙と協議するものとする。

4 道路運送車両法に基づく定期点検整備に要する経費は乙の負担とする。

5 自動車に係る経費の負担が前4項によりがたい場合は、その都度甲乙協議してこれを定めるものとする。

（自動車の返還）

第6条 甲は、貸借期間が満了したときは、当該自動車を別記に記載の配置場所において速やかに乙に返還するものとする。この場合において、甲が当該自動車に装備し、又は改造したものがあるときは、甲は、これを撤去し、及び原状回復をしなければならない。

（協定に定めのない事項）

第7条 この協定に定めのない事項については、必要に応じ、甲乙協議して定めるものとする。

この協定を証するために本書2通を作成し、甲乙両者記名押印の上各自1通を保有する。

平成 年 月 日

甲 住所
氏名
代表 印
乙 住所
氏名
代表 印

別記

賃貸借対象車両及び配置場所

車両名及び型式	
(車種)	台
(車種)	台

配置場所	数量		借上期間			
	(車種)	台	平成	年	月	日から
	(車種)	台	平成	年	月	日まで

装備品 (例示)

品名	品名
1 エアコン	6 集中ドアロック
2 両席エアバック	7 熱線リアウインドウ
3 カーラジオ (AM・FM)	8 リアワイパー
4 パワーステアリング	9 ABS
5 パワーウインドウ	

付属品 (例示)

品名	数量	備考
1 フロアマット	1 式	組込料、バルブ代含む
2 スペアタイヤ	1 本	
3 スノーブレード	1 式	
4 スタッドレスタイヤ及びスチールホイールセット	4 本	
5 非常工具	1 式	
6 非常用信号用具	1 式	

災害時移送車両コーディネート及びネットワーク構築研究事業
災害時移送に関する取組事例

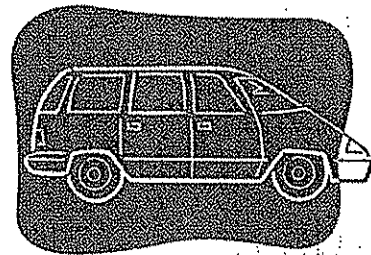
レポートⅡ

複数事業所連携の可能性を探る！

平成 21 年 9 月 30 日（水）、須坂市内の有料老人ホーム相愛において他法人と連携した避難訓練が行われました。この有料老人ホームは民家を改修した小規模施設であり、地域の利用者が利用しています。平成 18 年梅雨前線による大雨で被害を受けた地区であるため、避難訓練は水害被害を想定し、提携協力施設である事業所へ避難する内容で実施しました。その際に必要となる福祉車両の使い方や避難先まで時間・順路を確認しました。

(訓練内容)

9:30	職員で車両の使用方法的説明、確認を行う。(車両運行マニュアル) 無人の車椅子で乗降操作を行う。
10:00	水害災害が起こり、避難想定が出されたと想定。 各自の緊急避難袋を持ち避難誘導を行う。 1 番車両：職員 2 名、利用者 1 名 2 番車両：職員 1 名、利用者 2 名 3 番車両：職員 1 名、利用者 2 名 →未実施 ※福祉車両は 1 台しかないためピストン運転で避難する。 ※避難先で全員が避難するまで待機する。 ※当日の利用者の体調により、乗車職員数・利用者数は変動する。
11:30	全職員、利用者避難完了。(避難終了確認) 各自水分補給を行い、施設に戻る。
12:00	終了



災害時の移動支援について

長野県ハンディキャブ連絡会 鈴木雅人
埼玉県移送サービスネットワーク 笹沼和利

災害時において、移動支援（移送サービス）の需要は中越地震、中越沖地震等の災害でもあまり重視されませんでした。

災害時になぜ移動支援は重視されないのか、被災者にとって「我慢しなければならないとの意識」「移動支援は贅沢だ」「災害時被災者支援マニュアルに入っていない」などが考えられます。実際には、中越地震や中越沖地震では移送サービス団体は被災者支援に駆けつけましたが、あまり動いていなかったと思います。実際に被災者の声を聞くと、需要は決して少なくないのに、このようなことになっているのか。災害時における問題点について様々な角度から問題点を探りました。

1. 外部からの移送支援における利用者情報の難しさ

移動困難者は、ほとんど災害弱者です。移送団体、福祉施設、介護事業所、社会福祉協議会などの持っている利用者情報は重要であるが、共有化はほとんどできていません。現在多くの自治体で災害弱者の情報を集めていますが、表面的な情報でしかありません。

これらの団体が持っている利用者の生の情報は重要です。また、被災地のこれらの団体は、支援に動くことは難しいのですが、外部からの支援を有効に活用するためには、これらの団体との連携が重要になると思われます。実際に被災地の団体と外部の団体が連携した事例があります。

2. 利用者の移送体験不足

被災者が移送サービスを使うにはかなりのハードルがあります。平時の移送においても、利用者が最初に移送を使うときでも、かなり抑制された形で使い始めるのがほとんどです。使い慣れてくると、様々な利用形態が生まれています。実際に使うことで利用者自身が学んでいくのを見てきました。移送を含むSTS（スペシャル・トランスポート・サービス）が利用者の理解で飛躍的に拡大した事例もあります。被災者の移動への障壁をいかに少なくするのか大きな課題です。

3. 地域情報の不足

被災地の情報がうまく伝わっていないのが現状です。地域情報についても様々なレベルが考えられます。表面的なレベルであれば、現在かなりのレベルまでいっているのではと考えます。しかし被災者の問題に向き合うとしたらもっと掘り下げる必要はあるように思います。とくに災害弱者の問題はまだ端緒についてばかりです。

4. 活動基盤の弱さ・財源問題

平時の問題とも関連しますが、移送団体など財源も人手も、不足している団体が圧倒的に多い。私たちのアンケートでも、被災者支援を考えている団体は多いのですが、実際にはほとんど動けないのが実状です。

被災時における移送団体の活用を考えたとき、何らかの形で基金を作る必要があるのではと考えています。今後議論していきます。

5. 団体等の連携の問題

移送団体、福祉施設、介護事業所などの連携は平時においてもあまりないのが現状です。災害時を想定した事前の交流が今後の重要な課題であると考えます。

また、高齢者、障がい者の中には変化が苦手な方々も多数います。被災時には嫌でも変化が伴います。事前にかに変化への対応力をつけてもらえるのが重要であると考え、2地点移動・居住支援も考えられます。

6. 被災者の心的外傷問題

被災者にとっては「我慢しなければならないとの意識」「移動支援は贅沢だ」という話をよく聞きます。被災者にとっては被災という大きな心的問題を抱えています。少しでも心的問題を少なくすることが今とても大きな課題です。我慢をさせることでより心的問題が深まり、心的外傷にまでなってしまいます。

山古志村が地区別に避難所を再編成したことは、多くの人にとって心理的にも安心できることになったという報告があります。心的外傷を防ぐためには心身のリフレッシュは重要なことです。

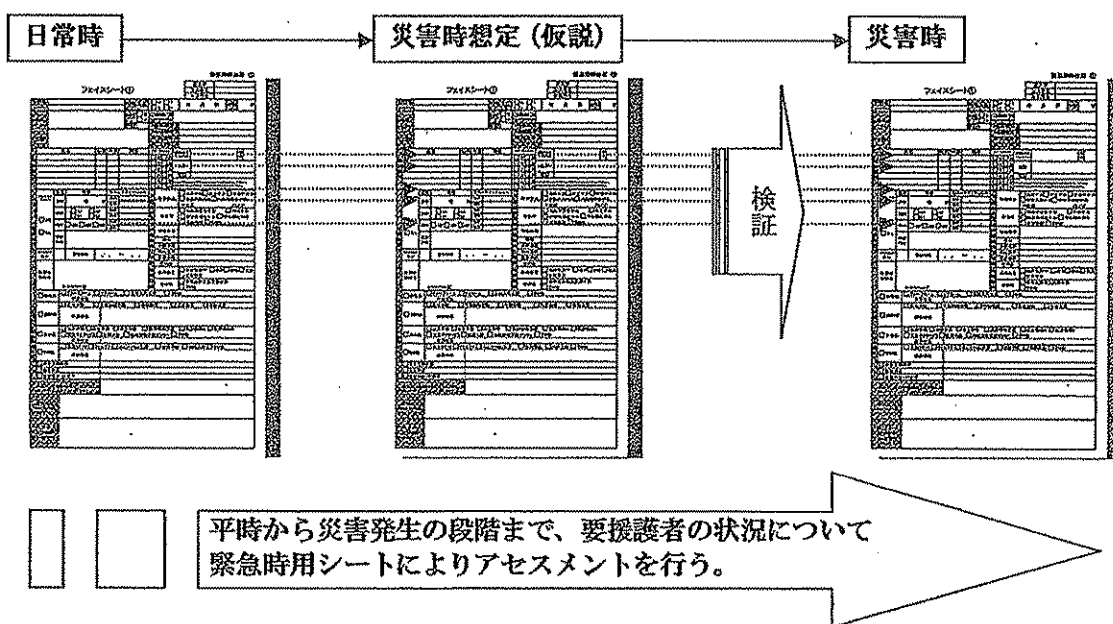
移動・移送がその役に立つのではないかと考えます。

7. 要援護者のケアマネジメント

災害時における要援護者の移送支援では、本人の健康状態や介護度など状況把握が大切であり、日常生活のケアマネジメントとあわせて緊急時を想定したプランが必要であると考えます。

現在の要援護者（障がい者）の生活支援のシステムは、障害者自立支援法の中で、国が推進する相談支援専門員のケアプラン作成事業（サービス利用計画作成を含む）により、今後充実していくこととなります。そのため、これらのケアプランを活用し、緊急時用プランで本人のニーズを捉え、日常生活の支援者がプランを作成・支援していくことが望ましいと思われれます。そのため、通常のケアプランシートに追加し、緊急時用ケアプランをアセスメントするシートの開発が必要です。

また、障害者自立支援法の中では、地域課題の解決のためのネットワーク作りのシステムとしての障害者地域自立支援協議会を、相談支援専門員が軸となって担っています。こうした場面を利用し、地域・行政・専門機関等が災害時の状況を共有しておくことが重要となります。



ひとくちに災害時における車両支援、といってもその検討範囲と可能性は非常に多岐にわたることが容易に想定できる。今回、その中でもボランティアな支援の可能性を考えるに当たり、まず時系列ごとの支援の違いを考えた。

そこで災発生後の時間経過に従って、便宜的に【フェーズ1】(災害発生直前直後の、安全な場所への避難・誘導の時期)と【フェーズ2】(避難完了後の、避難所や在宅における生活支援を要する時期)に分け、検討会議や図上演習などの手法により考察を進めた。これらの詳細は別稿に譲るが、その中で顕在化させることができた課題と可能性について、ここで整理してみたい。

まず【フェーズ1】については、まずコーディネーションの課題がある。災害直前直後の情報の伝達が著しく障害された中で、限られた人的(運転手や介助者)・物的(車両や補助器具)資源を効果的に配置し、救援の優先順位を決定し、実行する。現実的にこれらを全市一括的にとりまとめて、コーディネートすることが民間の立場で可能であろうか、という疑問である。

事実上、現場の対応の中心は地域(自治会や自主防災組織・その他の支援者)とならざるを得ず、それらの地縁組織との制度的関係性を考えたとき、この時期のコーディネーションの主体は『官(行政)』とし、そこに『民』の立場から助言・助力を行うという形態がふさわしいように思う。これは図上演習の中でも中心的な課題の一つとしてあげられていた。ただこの際『官』によるコーディネートを受けて活動を行う者の、身分や事故時の保証をどうするかという問題も発生してこよう。地域防災計画への位置づけや予算措置などの対応も必要と考えられる。

ただ、『民』が主体的に担うコーディネーションの可能性が全くないわけではない。平常時から地縁組織や福祉系団体・と強固なネットワークを構築し(これは必ずしも災害時のネットワークでなくともよいであろう)しておくことで、行政組織が完全に機能不全に陥るような大規模災害のセーフティネットとして考えることができる。平常時ネットワークの延長線上に位置する形で個々の活動主体がそれぞれ活動し、随時情報交換を行う際のハブ機能(情報集約機能)などに役割を限定して行う形態である。この点に関しては今後さらに検討が必要と思料される。

また、被災地外からの応援が見込めない中で、前述した人的物的資源をどう確保するのかという課題についても、効果は限定的かもしれないが前述の平常時ネットワークの構築が有効であろう(というより、それしかない)との結論を得るに至った。

続いて【フェーズ2】についてである。今回詳細な検討は見送られたが、従来から災害時のボランティアな支援拠点として機能している『災害ボランティアセンター』は、フェーズ2の生活支援をミッションの一つとしており、一部団体などによる移送支援はすでに過去の被災地において効果を上げている。今後、移送支援はその重要な専門分野の一つとして確立されていくことが予想される。そのためには、詳細なノウハウの蓄積(ユニット構想による専門特化なども視野に)・活動用の保険の整備・被災者ニーズの把握手段の充実・災害ボランティアコーディネーターによる車両支援の仕組みの理解など、今後のセクターを超えた広範な取り組みが期待されることである。